

マレーシア国
サバ州農業食品産業省

独立行政法人
国際協力機構

マレーシア国
サバ州農村女性地位向上計画調査

ファイナル・レポート
和文要約



2004年 2月

株式会社 コーエイ総合研究所

マレーシア国
サバ州農村女性地位向上計画調査
最終報告書の構成

和文要約

MAIN REPORT

FINAL REPORT VOLUME I
- MASTER PLAN -

FINAL REPORT VOLUME II
- SITUATION ANALYSIS AND VERIFICATION SURVEY -

PUANDESA DATABOOK

PUANDESA GUIDELINE FOR RURAL WOMEN ENTREPRENEURS

- HOW TO START A MICRO BUSINESS IN YOUR COMMUNITY -

為替レート

(2003年12月30日現在)

US\$1.00 = RM3.8 = Yen107.15

序 文

日本国政府は、マレーシア連邦政府の要請に基づき、同国サバ州農村女性地位向上計画調査を行うことを決定し、独立行政法人国際協力機構（平成 15 年 9 月までは国際協力事業団）がこの調査を実施致しました。

当機構は、平成 14 年 1 月から平成 16 年 2 月までの間、株式会社コーエイ総合研究所の石田洋子氏を団長とする調査団を現地に派遣しました。

調査団は、マレーシア国サバ州関係者と協議を行うとともに、計画対象地域における現地調査を実施し、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

この報告書が、本計画の推進に寄与するとともに、両国の友好・親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

終わりに、調査にご協力をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成 16 年 2 月

独立行政法人国際協力機構
理事 鈴木 信毅

伝 達 状

独立行政法人国際協力機構

理 事 鈴 木 信 毅 殿

今般、「マレーシア国サバ州農村女性地位向上計画調査」に係る調査が終了いたしましたので、ここに最終報告書を提出いたします。この報告書は、平成14年2月から平成16年2月までの23ヵ月にわたり、マレーシア国及び日本国内において実施した調査業務の結果をとりまとめたものであります。

本調査は、マレーシア国サバ州における農村女性起業家強化による農村女性の地位向上を目指し、農村女性起業家の育成、その支援体制強化のためのマスタープラン作成と、関係機関への技術移転を目的としました。本調査では、遠隔地農村女性の啓発や、普及員の技術研修、農村女性起業家に対する衛生管理セミナー、一村一品運動の活性化、支援機関の連携強化など11のパイロット・プロジェクトを一年間に亘って実施し、そこからの経験を踏まえて、マスタープランを作成しました。パイロット・プロジェクトの実施及びモニタリング・評価、またマスタープランの作成に当たっては、サバ州カウンターパートと共に活動を行い、調査活動を通じての技術移転を徹底して行っております。

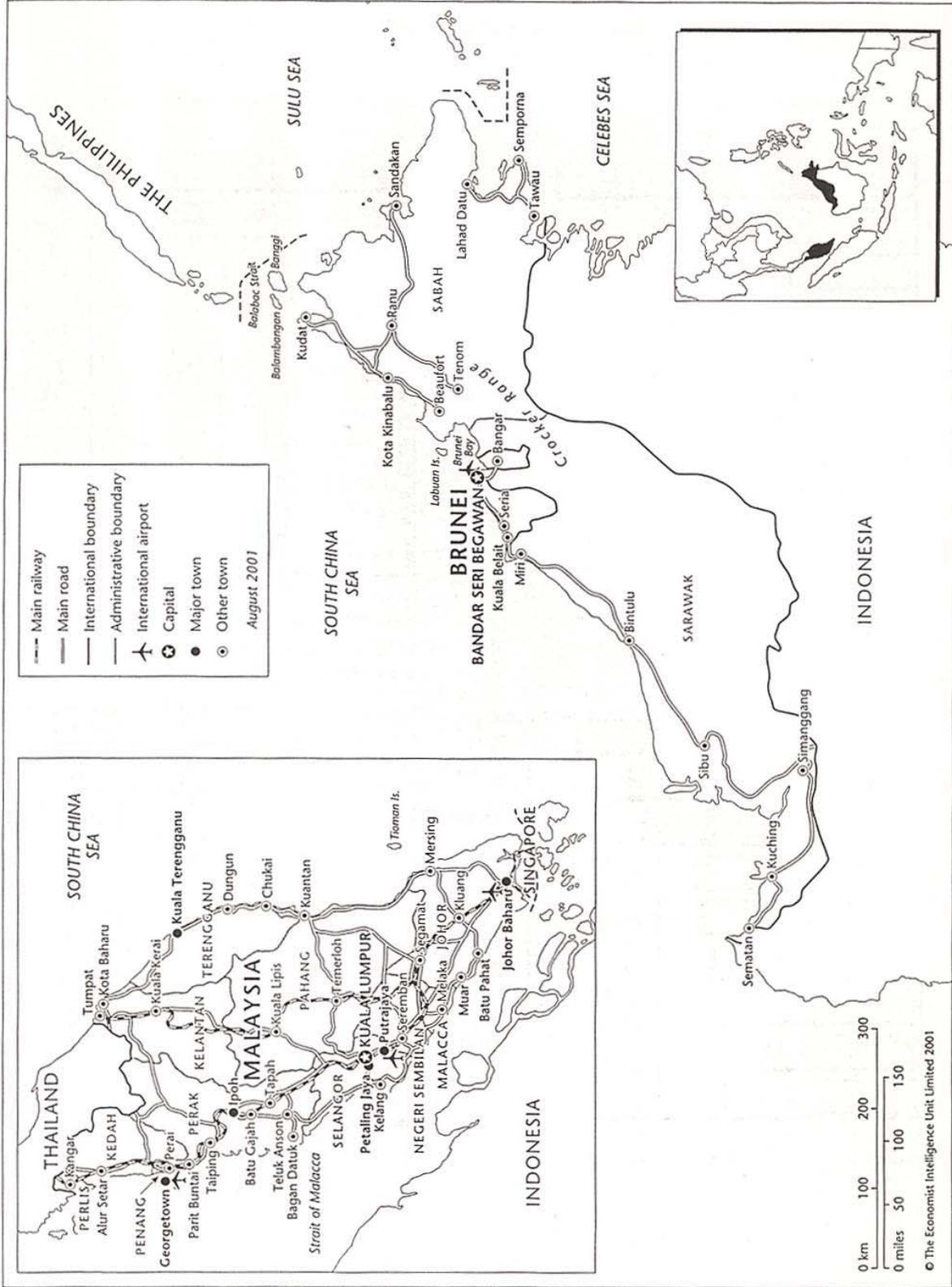
本調査の実施が、マレーシア国サバ州の農村女性起業家の育成と支援体制強化に貢献すると共に、農村女性の地位向上、そして農村経済の活性化に貢献し、さらに両国の友好と親善の一層の発展に役立つことを願っております。

終わりに、本調査の期間中、貴機構、外務省および農林水産省、ならびに本調査作業監理委員会、静岡県及び山口県の生活改良普及員各位より多大なご助言と協力を賜りましたことを、心よりお礼申し上げます。また、現地調査においては、マレーシア国サバ州農業食品産業省をはじめとする政府諸機関、農村女性起業家及び農村女性リーダーの方々より多大な協力を得ました。さらに、在マレーシア日本国大使館、貴機構マレーシア事務所より貴重なご助言と支援を賜りました。ここに感謝の意を表する次第です。

平成16年2月

マレーシア国サバ州農村女性地位向上計画

団 長 石 田 洋 子



調査対象地域図

写真

1. サバ州の現状調査



山岳地域の民家



漁村地域の民家



食品加工の様子



農産物販売の様子

2. 計画立案



女性グループへの説明会



議論の様子



計画策定ワークショップ



ワークショップの結果

3. 農村での活動（パイロット・プロジェクトの様子）

パイロットプロジェクト1：遠隔地農村女性への啓蒙・教育活動拡充プロジェクト



農村における SWOT 分析



普及員と農村女性のディスカッション



成果報告会における農村女性の
ロールプレイ発表



小規模プロジェクトの紙工房看板

パイロットプロジェクト2：巡回ワンストップ・サービス創設プロジェクト



JKKKs との会議



JKKK の現状評価ワークショップ

パイロット・プロジェクト3：未利用資源及び廃材活用プロジェクト



収穫祭における農村女性による未利用資源活用事例の紹介



成果報告会での発表



ヤムイモの葉から作った紙



未利用資源の利用方法

パイロット・プロジェクト4：海草養殖・加工プロジェクト



現状分析とプロジェクト開始会議



ボートの調達



海草の播種



収穫後処理の様子

パイロット・プロジェクト5：既存公設市場（TAMU）機能改善プロジェクト



衛生セミナー



販売実習



KPD タムの様子



販売実習

パイロットプロジェクト6：クダット観光開発に沿った地場製品販路拡大プロジェクト



互助会の清掃作業



蜂蜜の販売



試作品開発セミナー



成果報告会での連携強化テーマソング披露

パイロット・プロジェクト7:ジェンダー配慮による計画作成・モニタリング・評価体制強化プロジェクト



普及員のための参加型手法セミナー



農村開発支援のためのワークショップ



普及員の現地実習



普及員に対するジェンダー及び参加型手法研修の認定書



普及員のフィリピン研修



普及員のフィリピン研修

パイロット・プロジェクト 8 : 農村女性地位向上のための連携体制強化プロジェクト



収穫際の PUANDESA 展示ブース



州知事の PUANDESA ブース訪問



PUANDESA 成果報告会の開催



テクニカルコミッティの月例会議

パイロットプロジェクト 9 : 工芸品推進のための関連機関連携強化プロジェクト



パッケージ・ワークショップ



価格設定及びマーケティングワークショップ

パイロット・プロジェクト10：マイクロ・ファイナンス事業の効果拡大プロジェクト



問題分析会議



コタ・マルドゥ支店の情報システム改善



起業家ビジネス・セミナー



資金計画案の策定発表

パイロットプロジェクト11：政策決定者の理解・支援向上プロジェクト



セミナー議長



アグロ・ツーリズムの勉強会

PUANDESA
マレーシア国サバ州農村女性地位向上計画
ファイナル・レポート
和文要約

目次

調査対象地域図

写真

第1部 現状分析及び実証調査

第1章 調査の概要	1
1.1 背景.....	1
1.2 調査の目的.....	1
1.3 対象グループ.....	1
1.4 主な活動内容.....	1
1.5 本調査のニックネーム.....	2
1.6 実施運営組織.....	3
第2章 サバ州の概要	4
2.1 自然.....	4
2.2 人口.....	4
2.3 社会・経済.....	5
2.4 開発計画.....	6
第3章 農業関連分野	8
3.1 農業開発政策.....	8
3.2 農林水畜産分野の現状.....	8
3.3 農業関連製品の市場・流通.....	13
第4章 農村女性の現状	17
4.1 国及び州の農村女性支援政策.....	17
4.2 農村の居住環境.....	17
4.3 農村社会・経済における女性の役割.....	20
4.4 農村女性起業家の現状.....	23
第5章 支援機関	27
5.1 農村女性活動に関する支援機関.....	27
5.2 支援プログラム評価.....	28
5.3 開発ニーズとポテンシャル.....	35

第6章	マスタープランの枠組み	39
6.1	対象グループの分析	39
6.2	目標の組み立て	43
6.3	概定マスタープランの枠組み	44
第7章	実証調査	45
7.1	実証調査の概要	45
7.2	パイロット・プロジェクトの策定.....	45
7.3	パイロット・プロジェクトの概要.....	48
7.4	パイロット・プロジェクトとマスタープランの枠組み.....	49
7.5	実施及び評価体制	50
第8章	パイロット・プロジェクトの達成状況	56
8.1	パイロット・プロジェクト1:遠隔地農村女性への啓蒙・教育活動拡充プロジェクト (開発戦略その1)	56
8.2	パイロット・プロジェクト2:巡回ワンストップ・サービス創設プロジェクト (開発 戦略その1)	58
8.3	パイロット・プロジェクト3:未利用資源及び廃材活用プロジェクト (開発戦略その 2)	59
8.4	パイロット・プロジェクト4:海草養殖・加工プロジェクト (開発戦略その2)	60
8.5	パイロット・プロジェクト5:既存公設市場 (TAMU) 機能改善プロジェクト (開発 戦略その3)	62
8.6	パイロット・プロジェクト6:クダット観光開発に沿った地場製品販路拡大プロジェ クト (開発戦略その3)	63
8.7	パイロット・プロジェクト7:ジェンダー配慮による計画作成・モニタリング・評価 体制強化プロジェクト (開発戦略その4)	65
8.8	パイロット・プロジェクト8:農村女性地位向上のための連携体制強化プロジェクト (開発戦略その4)	67
8.9	パイロット・プロジェクト9:工芸品推進のための関連機関連携強化プロジェクト(開 発戦略その4)	69
8.10	パイロット・プロジェクト10:マイクロ・ファイナンス事業の効果拡大プロジェク ト (開発戦略その4)	70
8.11	パイロット・プロジェクト11:政策決定者の理解・支援向上プロジェクト (開発戦 略その4)	71
第9章	パイロット・プロジェクト終了時評価	73
9.1	手法と手順.....	73
9.2	終了時評価の結果概要	74
9.3	パイロット・プロジェクトによる収益状況.....	82

第 10 章	マスタープラン修正のための教訓	86
10.1	関係機関との活動によって得られた教訓.....	86
10.2	対象グループから得られた教訓.....	87
10.3	日本の経験を学ぶことから得られた教訓.....	89
第 11 章	技術移転の達成状況	91
11.1	技術移転対象者と主な活動	91
11.2	技術移転の成果	91
11.3	日本におけるカウンターパート研修.....	93
第 12 章	マスタープランの作成	95
12.1	農山漁村女性の起業に必要な支援.....	95
12.2	関連支援機関に必要な事項	96
12.3	実証調査の分析結果とマスタープランへの適応.....	96
第 2 部 農村女性起業強化のためのマスタープラン		
第 13 章	マスタープランの概観	99
13.1	背景	99
13.2	マスタープラン作成の目的	99
13.3	マスタープラン作成に当たっての基本方針.....	100
13.4	対象地域	100
13.5	対象グループ	100
13.6	開発目標	101
第 14 章	サバ州農山漁村女性のための行動計画	102
14.1	農山漁村女性を取り巻く環境	102
14.2	農村女性のニーズ	103
14.3	目指そうとする農山漁村女性の姿.....	103
14.4	目標と行動計画	104
14.5	PUANDESA パイロット・プロジェクト第 2 フェーズ.....	109
第 15 章	サバ州農業食品産業省及び関連機関のための行動計画	110
15.1	農山漁村女性支援体制の現状	110
15.2	目標と行動計画	111
第 16 章	2つのアクションプランの関連性	116
16.1	アクションプランと各アクションの関係.....	116
16.2	マスタープランの活動主体	116
第 17 章	運営体制	118
17.1	マスタープランの運営体制	118

17.2	アクションプランの運営体制	118
17.3	関連機関の責任	119
17.4	モニタリングと評価	120
第 18 章	提 言	121
18.1	PUANDESA マスタープラン実施上の確認事項.....	121
18.2	外部状況の改善	121

参考

PUANDESA 用語集

参考文献

添付資料

PUANDESA 調査メンバーリスト

- － ステアリング・コミッティー
- － テクニカル・コミッティー
- － タスクフォース
- － JICA 調査団

第1部 現状分析及び実証調査

注) 英文最終報告書は2分冊になっており、優先順位の観点から Volume 1 が本報告書の「第二部 農村女性起業強化マスタープラン」、Volume 2 が本報告書「第一部 現状分析及び実証調査」になっている。和文要約では一冊綴りのため時系列で編集した。

第1章 調査の概要

1.1 背景

マレーシア連邦は独自の経済政策により1997年の経済危機を乗り越え、2000年には、8.5%の経済成長率を記録した。しかし、都市部と農村部における地域格差は拡大傾向にある。同国の経済・社会面での持続的な開発・成長を目指すには、地域格差を是正していくことが重要課題である。マレーシア連邦を構成する13州の中でも、特に、サバ州の貧困率は20.1%と最も高く、同州内でも農村部の貧困率（27.3%）は都市部（6.3%）の4倍以上と経済格差が顕著である。

こうした背景の下、農村女性は、農家及び農村の生計向上や生活改善に重要な役割を担っているが、その大半は労働が正当に評価されない非市場活動か或いは報酬の低い職業に就いている。農村女性が起業し、よりよい収入を得ることができれば、家計収入の向上や生活改善につながり、延いては女性の地位向上、農村の活性化への貢献が期待できる。サバ州農業食品産業省（MAFI）傘下のサバ州村落開発公社（KPD）、農業局（DOA）等では、契約農家プログラム、農村女性起業グループ育成等の農村女性の起業に対する支援事業を行ってきたが、体系的かつ効果的な支援体制が確立されていないため十分な成果が上がっていない。

サバ州の地域格差是正のためには、農村女性の起業活動推進による農村活性化と関連機関の支援体制強化が必要不可欠と考えられ、2000年8月、マレーシア政府は、そのためのマスタープラン及び活動計画策定に係る協力を要請した。わが国政府は、この要請に応えるため国際協力事業団（JICA）を通して2001年7月に事前調査団を派遣し、2001年8月6日に同国政府と実施細則（S/W）を締結し、両国政府は本調査を実施することに合意した。

1.2 調査の目的

本調査は、農村女性の起業活動強化、並びに関係機関の支援体制強化を通じて、農村の生計向上及び生活改善、さらにはサバ州全域の農村女性の地位向上を目指すマスタープランを作成すると共に、関係者・機関への技術移転を図ることを目的とした。

1.3 対象グループ

本調査の対象グループは、サバ州農村地域の女性起業家、並びに起業の可能性を持つ女性達である。

1.4 主な活動内容

本調査の主な活動内容は、図1-1に示す通りであった。

図 1-1 PUANDESA 調査活動の全体スケジュール



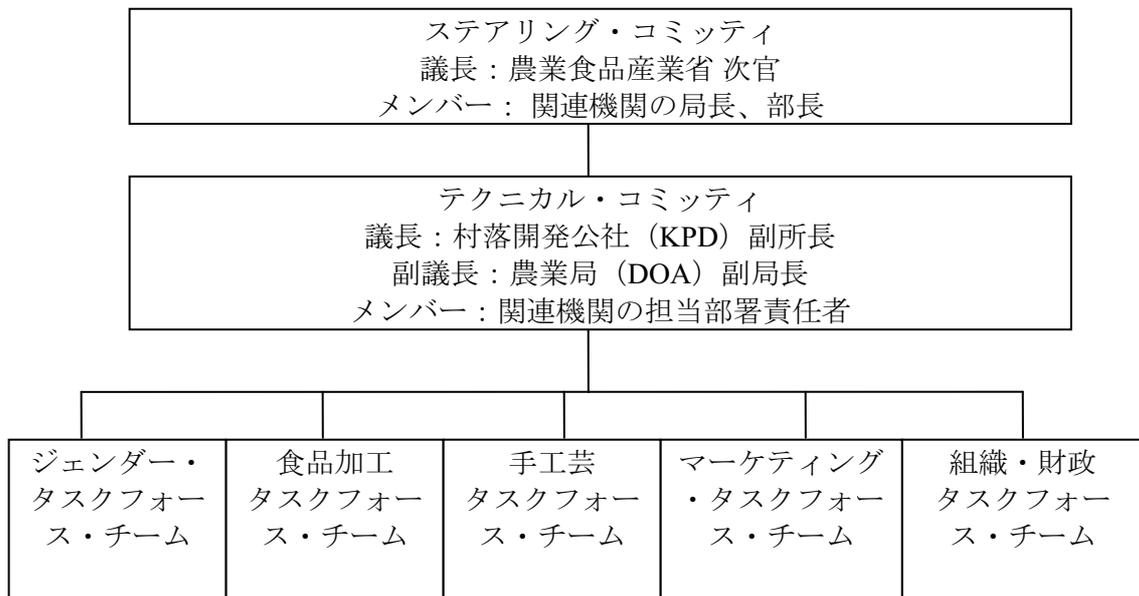
1.5 本調査のニックネーム

本調査では、農村女性からも親しみを持たれる活動とするために、パイロット・プロジェクト実施前に、調査団とカウンターパートで協議の上、本調査のニックネームとロゴ・マーク、さらにスローガンを決定した。ニックネームは“PUANDESA”であり、これは、マレイ語の「Pembangunan Usahawan Wanita Desa Sabah」（英語約＝Rural Women Entrepreneurs Development in Sabah）の文字を取ったものである。ロゴ・マークとスローガンについては、第8章を参照されたい。

1.6 実施運営組織

本調査の実施に当たっては、調査業務に係る政策決定組織であるステアリング・コミッティと、実施組織であるテクニカル・コミッティを設置した。また、具体的な調査活動を円滑に進めるため、テクニカル・コミッティの下部組織として、同コミッティのメンバーを中心に、関係機関の担当者から構成されるタスクフォース・チームを結成した。ステアリング・コミッティ、テクニカル・コミッティ並びにタスクフォース・チームのメンバー・リストは巻末添付資料を参照されたい。

図 1-2 本調査の実施体制



第2章 サバ州の概要

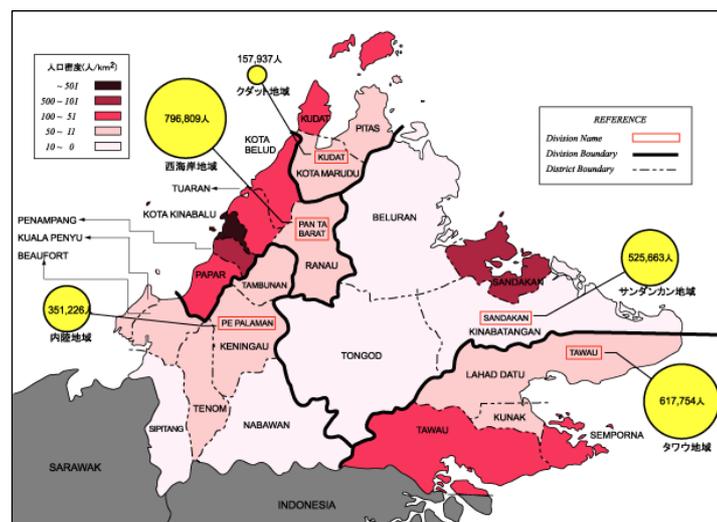
本調査の対象地域であるサバ州は、ボルネオ島に位置する。半島マレーシアは1957年にマレーヤ連邦として独立したが、ボルネオ島（東マレーシア）のサバ、サラワク州の連邦への編入は、ブルネイ独立と同時に1963年に行なわれた。サバ、サラワク両州は、独自に首席大臣以下、各省（10省）を持ち、州への出入りを管理するなど、半島側の州政府と比べ独立性が高い。

2.1 自然

東マレーシア地域のボルネオ島北部に位置するサバ州は、73,997 km²とわが国の北海道よりやや小さい面積を有し、マレーシア全国土329,733km²の約22.3%を占める。同州は、全域が熱帯モンスーン圏に属しており、年間を通じて気温は25度～32度、降雨量は年間2,000mm～3,000mmで、雨期、乾期の差は顕著ではない（出典：Yearbook of Statistics Sabah 2001, Department of Statistics Malaysia Sabah）。サバ州の中央部は1,200mから1,800mの高い丘陵地帯を構成し、南北に走るクロッカー山脈が州内を二分している。クロッカー山脈の北端には東南アジア地域で最高峰のキナバル山(4,095m)がそびえる。サバ州の森林面積は州の総面積の約60%を占め、サバ州の熱帯雨林は世界でも有数の複雑な生態系を持つ。

2.2 人口

サバ州は、西海岸地域、内陸地域、サンダカン地域、タワウ地域、クダット地域の5地域（Division）と25県（District）からなる。2000年のサバ州の人口は2,603,485人であり、マレーシア全人口23,226千人の11.2%を占める。2000年の州人口は、前回人口センサス（1991年）の1,734,685人から9年間で1.5倍に増加、年4.6%と高い増加率を示している。図2-1に県別人口密度及び人口規模を示す（Yearbook of Statistics Sabah 2001）。



（出典：Yearbook of Statistics Sabah 2002、マレーシア連邦統計局）

図2-1 サバ州の県別人口及び人口密度（2000年）

農村部から都市部への人口の移動が増加していることも、サバ州の大きな課題である。1980年には全世帯数の81%が農村部に居住していたが、2000年には53%へと減少し、都市部世帯数とほぼ等しくなった。同州の人口動向の特徴として、①人口増加率の高いこと、②農村から都市部への人口流出が拡大していることに加えて、③インドネシア、フィリピン等近隣諸国からの移民が増大していることが挙げられる。マレーシア国民以外で国内に居住する人口は、2000年において61万人（全人口の24%）を超える（Yearbook of Statistics Sabah 2002、マレーシア連邦統計局）。

エスニック・グループ別人口構成は、半島に比較して、カダザン・ドゥスン等の原マレイ系人口が多く、このためキリスト教徒の人口が多いこと（州全体の28%）が同州の特徴である。カダザン・ドゥスン族の75%はキリスト教徒、21%がイスラム教徒であり、ムルット族もキリスト教徒が83%と大部分を占める。

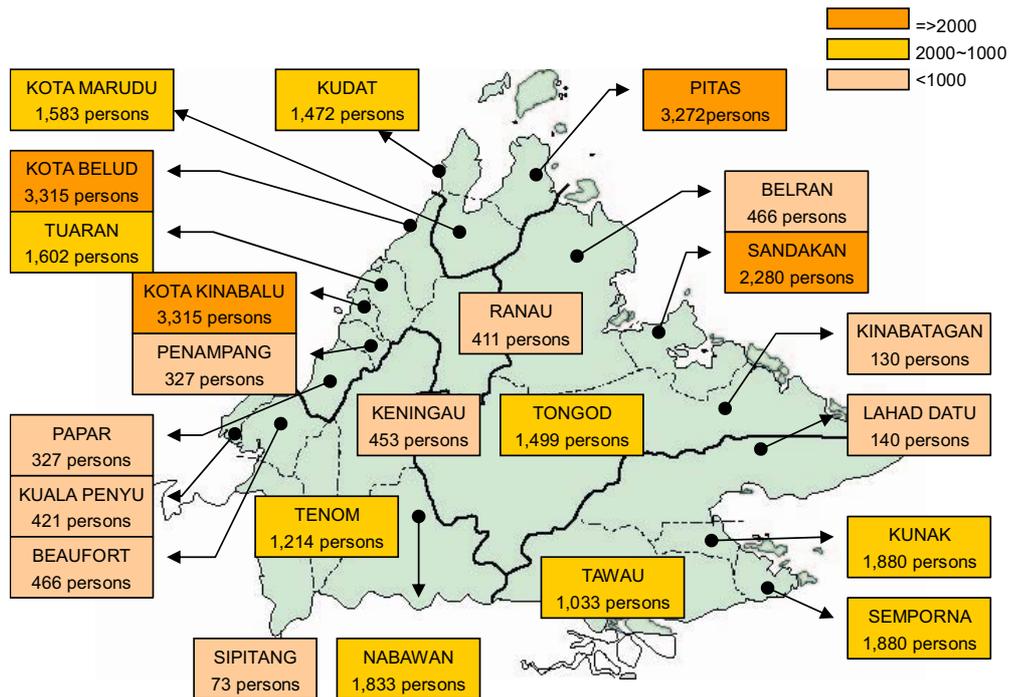
2.3 社会・経済

第8次マレーシア国家開発計画（2001年～2005年）は、全国14州を先進州（More Developed States）と後進州（Less Developed States）に分け、サバ州を後進州に分類している。同開発計画によると、サバ州のGDPは2000年においてRM 14,947百万で、年平均成長率は7.5%であった。この数値は後進州の中では平均的な値である。しかし、一人当たりGDPについては、2000年でRM 9,123とマレーシア連邦の中でケダー州、クランタン州に次いで3番目に低く、年平均成長率は4.4%とセランゴール州に次いで低い。

サバ州は、豊富な森林資源を背景に世界有数の木材輸出地であったが、1970年代、80年代の商業林業の発展と共に森林資源が減少し、観光資源を利用した小売業、ホテル業、サービス業等へ産業構造を転換することが求められている。経済分野別GDP内訳では、1999年までは農業分野が最も大きなシェア（1999年で25.68%）を占めていたが、2000年には鉱業分野が21.64%となり農業分野（17.56%）を追い抜いた。これは、原油等を中心として鉱業が年々GDPを伸ばしているのに対して、農業生産が落ち込んだことに起因する。一方、製造業、サービス業のGDP全体に占める割合は10%前後で停滞している。

なお、農業分野のGDPシェアは下降傾向にあるものの、同州の労働人口のうち農林水産業に従事する割合は2000年で4割近くと大きな割合を占め、現在でも増加傾向にある。

サバ州内における貧困世帯主の分布状況を図2-2に示す。同図の数値は、農村開発省（KPLB）によって、県行政官（DO）を通して毎年収集される「貧困ライン指数（PLI）以下で生活を送る世帯主数」を示す。各世帯主の提出するデータに基づいて作成された資料であることから、所得申告額等は実際より少なめであることが予測されるが、州内における貧困世帯分布の傾向を把握することは可能と考えられる。



(出典: 農村開発省)

図 2-2 サバ州内における貧困世帯主の分布状況 (2002年3月31日現在)

2.4 開発計画

2001年から施行されている第8次マレーシア国家開発計画(2001年~2005年)は、重要戦略として①マクロ経済の安定、②貧困削減、③生産性向上、④国際競争力強化、⑤情報通信技術の強化、⑥人的資源開発の一層の推進、⑦持続的発展の重視、⑧生活の質の向上、⑨倫理的価値観の向上を挙げている。アジア経済危機からも自力で脱却し、中進国としての地位を固めた同国は、国際競争力強化、情報通信技術の強化等によってさらなる経済発展による先進国入りを目指していく方針である。ただし、東マレーシアと半島東部州の開発の立ち遅れが大きな課題であり、特に都市部と農村部の開発の地域格差と貧困問題は深刻であり、第2の重要戦略として貧困削減を取り上げ、重点的対策を講じている。

上記国家計画に基づいて策定されたサバ州開発計画では、①経済開発の推進、②貧困削減、③農村開発の促進の主要目標が設定された。この目標達成のための主要戦略としては、1) 生産部門の強化、2) 農村開発推進と貧困削減、3) 基本社会経済基盤整備、4) 人的資源開発、5) 社会サービスの改善、6) 経済分野におけるブミプトラ政策の推進、7) 持続的開発と環境配慮、8) 開発における女性参画の推進、9) 直接外国投資促進と東アセアン地域(BIMP-EAGA)における貿易連携を挙げている。

貧困削減はサバ州政府の重要課題である。州政府長期開発計画(OPPS、1995年~2010年)では、1993年に州全体で33.2%(都市部19.8%、農村部36.8%)であった貧困率を、2000年に

は20%まで減少させ（都市部6.3%、農村部27.3%）、2010年には州全体で6%の貧困率とすることを目指している。このための戦略は以下の通りである。

- (1) 経済開発と就業機会の拡大
- (2) 貧困者及び社会的弱者の経済及び就業機会へのアクセスの拡大
- (3) 基本的サービス（保健、教育、水、電気）、普及活動、社会経済基盤整備、商業活動等へのアクセスの拡大

これらの戦略実施のプログラムは持続性が重要であり、貧困世帯の生産、所得確保、消費に関する能力向上、非政府組織（NGO）或いは民間との連携強化の必要性を強調している。特に、社会的弱者である「女性世帯」問題を取り上げ、問題解決のためには、女性の技術研修や様々な資源へのアクセス拡大を通して所得向上を図ることが重要であると指摘している。

サバ州政府は、貧困削減対策として、1970年代から1980年代にかけて貧困削減のための新たな組織を設立、その組織を通して様々なプログラムを展開するという方策を優先した。その代表的なものが、本調査のカウンターパート機関の一つである村落開発公社（KPD）、サバ州ゴム基金委員会（The Sabah Rubber Fund Board）等の州政府機関であり、これらの機関により農民への商品作物生産の技術指導、原資提供等のプログラムが展開された。1990年代には、連邦のマイクロ・ファイナンス組織（AIM）がサバ州に進出し、KPDのマイクロ・ファイナンス部門が農村女性対象のマイクロ・ファイナンス組織（YUM）として分離した。

第3章 農業関連分野

3.1 農業開発政策

マレーシアでは、第3次国家農業政策（Third National Agricultural Policy 1998-2010：NAP3）に沿って農業開発が進められている。1998年の経済危機以来、同国は食糧自給と輸出の推進を主要施策として、農業生産の効率化、産業農産加工品生産の推進、農産品加工の推進と生産技術の革新を進めている。域内消費のための食糧増産に重点が置かれている。マハティール前首相も「同国の農業は国家発展の基盤として重要な役割を担う」と農業の重要性を明示した。

NAP3では、マレーシア国民の生活の質の向上を確保し、2020年までに先進国の仲間入りを果たすというビジョンと共に、農業分野における今後の政策枠組みとして、以下の3つの戦略を挙げている。

- 1) 国土の豊富な資源を利用した新規産業の開発
- 2) 農業商品及びその廃棄物と副産物を利用した新しい高品位製品の開発
- 3) 輸出収入を拡大するための新たな農業商品市場の構築

サバ州においては、NAP3に沿って作成された第2次サバ農業政策（Second Sabah Agricultural Policy 1999-2010：SAP2）に基づいて農業分野の活動が進められている。第1次サバ農業政策（1992-2010：SAP1）は商品作物生産を推進していたが、計画年次中の経済危機に際してSAP2として再策定され、サバ州の農水畜産業地域における生産拡大政策を強化した。SAP2では、持続的な生産技術の革新と資源の有効活用によって、地域農業分野の活性化と国際競争力を高め、地域住民の収入増加を目指すことを目標とする。

具体的には、①研究開発推進・新規作物の導入、②情報技術の活用、③生産技術の向上、④人的資源の質の向上、⑤民間の農産品加工企業の育成、⑥地域農産資源の活用等を図る。上記目標達成のため、SAP2では、サバ州における農業、畜産業、水産業開発のための方向性・政策を明確に示し、農業セクターの近代化、商業化を促し、活動的及び競争的なセクターへの変革を追及することの重要性を強調している。同時に、村落開発の戦略と生産拡大戦略の統合、生産性と能率性強化活動の連携、経済基盤整備の重視、州レベルと区・村レベルの連携、持続的で最適な土地・資源の利用、民間セクター参入等の推進に尽力する。

3.2 農林水畜産分野の現状

3.2.1 農林水畜産分野の対GDP比

サバ州農林水畜産分野生産量の同州GDPに占める割合は、表3-1に示す通りである。農

畜産業の割合は、1998年のアジア経済危機による情報産業の後退と消費物価の高騰に伴って一時的に増加傾向が見られたが、2000年にはアジア経済危機以前の状態に戻った。なお、林業生産は年々下降し、漁業生産はほぼ一定である。

表 3-1 農林水畜産分野の生産量と対 GDP 比（単位：百万 RM）

	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年
農・畜産業	2,928 (18.07%)	3,495 (21.26%)	4,020 (24.30%)	4,568 (25.68%)	3,202 (17.56%)	2,814 (15.88%)
林業	1,771 (10.93%)	1,344 (8.18%)	1,151 (6.96%)	940 (5.29%)	783 (4.29%)	693 (3.84%)
水産業	473 (2.92%)	577 (3.51%)	602 (3.64%)	588 (3.31%)	539 (2.96%)	574 (3.18%)

（出典：Yearbook of Statistics Sabah 2002、マレーシア連邦統計局）

注：括弧内は、GDP に対する各分野の割合を示す。

3.2.2 農林水畜産分野別生産状況

(1) 農業

サバ州の農業は、産業用作物の生産に特化しており、オイルパームの耕地に占める割合は 81.58%、ゴムが 7.63%、ココアが 5.01%となっている（表 3-2）。これらオイルパーム、ココア、ゴム等の産業用作物は州外に移出され、サバ州の外貨獲得に役立っている。特に、主要産品のオイルパームは、同国生産量の 50%以上を占め、州外への移出農産品の約 93%に達している（2000年、サバ州農業統計 1999-2000）。

表 3-2 サバ州における地域別農産物耕作面積（2000年）（単位：ha）

地域	工業作物							合計
	ゴム	ココナツ	オイルパーム	ココア	コーヒー	米	その他	
クダット地域	13,250.5	11,438.9	10,030.0	129.0	66.4	10,264.0	6.2	45,185.0
西海岸地域	29,172.0	769.8	4,077.3	2,534.0	280.5	15,370.0	368.2	52,571.8
内陸地域	34,729.0	1,138.3	23,727.8	6,183.8	2,029.3	12,045.0	697.7	80,550.9
サンダカン地域	7,532.4	1,407.2	532,515.6	5,789.4	74.3	2,349.0	1.3	549,669.2
タワウ地域	6,127.7	8,640.8	400,364.6	44,917.7	1,669.0	61.0	117.6	461,898.4
合計	90,811.6	23,395.0	970,715.3	59,553.9	4,119.5	40,089.0	1191.0	1,189,875.3
占有率	7.63%	1.97%	81.58%	5.01%	0.35%	3.37%	0.10%	100.00%

（出典：サバ州農業局 Crops Statistics Report 2000）

同州では、米、トウモロコシ等の食糧農産物について、州内需要を満たす生産量が確保できていない。稲作は天水に頼った陸稲栽培が全稲作面積の 24.0%を占め、水田栽培よりも低い単収に留まっている。米は基本的に自給用であり、余剰は米生産者協会が補助金を加えて買取っているが、絶対量が少ないため、都市部ではタイやベトナム等からの輸入米が流通している。

今後のサバ州農業の課題として、産業用作物の効率的栽培と食料作物の増産、多様化による自給率の向上が挙げられる。表 3-3 に農業製品の輸出動向、表 3-4 と表 3-5 に野菜と果実の地域別耕作面積をそれぞれ示す。

表 3-3 サバ州における農業製品の輸出動向 (1999 - 2002 年)

品目	1999年		2000年		2001年		2002年	
	量(トン)	価格 (RM '000)						
パームオイル	3,047,261	4,488,199	3,418,208	3,506,492	2,020,089	1,586,020	1,948,782	2,288,153
ココア	54,866	242,799	36,917	120,225	19,139	65,681	12,855	60,647
ココナッツ	4,327	8,290	11,776	11,825	—	—	—	—
ゴム	29,828	67,269	24,981	62,266	10,078	23,358	12,550	29,056
他の農業製品	—	43,866	—	55,191	—	—	—	—
総計	3,136,282	4,850,423	3,491,882	3,755,999	2,049,306	1,675,059	1,974,187	2,377,856

(出典：サバ州農業統計 1999-2002 年)

表 3-4 サバ州における野菜の地域別耕作面積 (単位：ha)

地域	年	主要野菜						
		サインゲン	ロング・ビーン	ケール	ホウレンソウ	ハチマ	カボチャ	レタス
クダット地域	2000	0.8	12.6	0.5	5.3	6.8	7.7	2.0
	2002	0.4	17.6	-	11.3	9.2	3.8	-
西海岸地域	2000	25.3	53.1	30.9	27.9	16.1	52.7	50.8
	2002	33.1	35.0	68.5	26.3	24.7	6.7	2.0
内陸地域	2000	18.7	22.7	17.0	26.6	11.2	4.5	0.4
	2002	26.3	39.1	9.9	26.8	36.1	10.0	-
サンダカン地域	2000	3.6	25.6	2.0	5.6	12.2	10.5	-
	2002	10.8	29.4	-	0.6	7.3	3.2	-
タワウ地域	2000	6.0	14.3	7.0	7.3	5.4	9.2	4.0
	2002	5.8	18.8	-	34.4	18.4	13.8	-
合計	2000	54.4	128.3	57.4	72.7	51.7	84.6	57.2
	2002	76.4	139.9	78.4	99.4	95.7	37.5	2.0

地域	年	主要野菜					合計
		カラシナ	チャイニーズ・マスタート	チャイニーズ・シロキハツ	キュウリ	その他	
クダット地域	2000	2.9	2.0	1.5	16.4	23.5	82.0
	2002	9.0	-	-	9.2	-	60.5
西海岸地域	2000	114.9	49.1	79.5	39.8	487.9	1,028.0
	2002	40.8	-	40.5	24.7	-	302.3
内陸地域	2000	55.1	39.6	49.0	31.2	103.6	379.6
	2002	40.2	-	-	36.1	-	224.5
サンダカン地域	2000	7.0	6.4	4.8	22.6	21.1	121.4
	2002	16.2	3.2	-	7.3	-	78.0
タワウ地域	2000	23.2	7.0	15.0	7.1	53.2	158.7
	2002	24.4	-	-	18.4	-	134.0
合計	2000	203.1	104.1	149.8	117.1	689.3	1,769.7
	2002	130.6	3.2	40.5	95.7	0.0	799.3

(出典：サバ州農業局 Crops Statistics Report 2000)

表 3-5 サバ州における果実の地域別耕作面積 (単位 : ha)

地域	年	主要果実					
		スターフルーツ	パパイ	ジャックフルーツ	トリアン	ラングサット	スイートオレンジ
クダット地域	2000	4.5	3.0	122.9	35.2	24.2	13.1
	2002	1.8	10.5	80.3	72.2	52.6	29.0
西海岸地域	2000	25.8	51.0	420.5	1,174.3	480.5	20.8
	2002	23.4	72.7	159.0	1,573.0	632.4	60.0
内陸地域	2000	14.9	31.9	534.3	1,078.6	210.5	351.4
	2002	16.6	13.2	47.6	1,148.6	233.9	304.2
サンダカン地域	2000	2.3	8.6	152.7	265.6	143.2	24.8
	2002	2.3	1.8	85.4	265.6	151.2	19.9
タワウ地域	2000	23.3	59.8	309.0	783.8	175.5	51.4
	2002	28.5	35.7	137.3	752.0	159.7	61.5
合計	2000	70.8	154.3	1,539.4	3,337.5	1,033.9	461.5
	2002	72.6	133.9	509.6	3,811.4	1,299.8	474.6
地域	年	主要果実					合計
		マンゴーチ	パイナップル	バナ	ラングータン	その他	
クダット地域	2000	119.1	25.3	173.9	41.0	76	638.2
	2002	119.7	32.5	383.5	85.4	12.9	880.4
西海岸地域	2000	393.7	753.6	3,892.5	424.1	285.2	7,922.0
	2002	453.9	1,009.5	3,785.8	564.0	151.3	8,485.0
内陸地域	2000	143.0	129.0	740.8	395.1	255.8	3,885.3
	2002	152.2	161.1	495.4	424.0	52.5	3,049.3
サンダカン地域	2000	136.4	22.9	209.3	219.4	147.0	1,332.2
	2002	168.3	20.3	208.4	260.4	24.4	1,208.0
タワウ地域	2000	211.0	73.0	948.8	476.2	339.5	3,451.3
	2002	197.0	41.3	601.4	490.8	29.0	2,534.2
合計	2000	1,003.2	1,003.8	5,965.3	1,555.8	1,103.5	1,722.9
	2002	1,091.1	1,264.7	5,474.5	1,824.6	270.1	16,156.9

(出典 : サバ州農業局 Crops Statistics Report 2000)

(2) 水産業

サバ州は海岸線の多くが好漁場に恵まれており、内水面漁業も盛んである。ハタ、エビ、貝、海草等の養殖が行われ、養殖技術の導入を図るなど水産業は高い可能性を有する。しかし、GDPに占める水産業の割合は3%前後で推移しており、産業全体における水産の比重は未だ低い。豊富な魚介類は地域住民の良質・安価な蛋白質の供給源であり、高級魚種の生産は輸出資源として高い価値が見込まれ、水産業の振興は今後のサバ州の農業分野開発にとって重要性が高い。西海岸から東海岸のタワウに至る海岸線に沿って豊富な漁業資源に恵まれている。2000年時点で2万人以上の漁民がおり、漁獲量は毎年増加している。1996年の全漁業生産量は180,143トン、2000年では201,630トンであった。漁獲にはトロール網、地引き網、流し網、釣り、トラップ(罟漁具)漁業等様々な漁具が利用されている。

(3) 畜産業

サバにおける主要な家畜は牛、水牛、ヤギ、ブタ、羊及び鶏である。サバ州では、ラマダン後のイスラム教祝いや中国暦の正月やクリスマス間に消費される牛肉ニーズを補うた

めに、オーストラリアやニュージーランドから DOVSAI (Department of Veterinaty Services and Animal Industry=畜産局) を通して生牛を大量に輸入している。牛の輸入依存を縮小させるため、DOVSAI は地元の農民に家畜の繁殖を奨励している。

(4) 林業

林業は、かつてサバ州の主要産業であったが、資源の枯渇、環境問題への対応と相まって生産量が減少した。1996年には GDP の約 11% を占めていたが 2000年には 4.3% となっている。サバ州の木材輸出量を表 3-6 に示す。

表 3-6 サバ州における木材輸出量 (1999 年及び 2000 年)

	1999 年	2000 年	2001 年	2002 年
輸出量('000)	881.1	830.1	559	239
RM('000)	989,842	988,027	626,979	257,161

(出典：農業局 Crops Statistics Report 2000)

3.2.3 農産加工業

サバ州はヤシ油、ココア、ココナッツなどの半加工食品の供給地である。しかし、その市場は独占的であり、付加価値も低いため、有利な取引にはなっていない。サバ州政府は農民に対し、より付加価値の高い農産加工食品の生産技術を指導している。農産加工のレベルによって必要となる技術や投資額に差があることから、サバ州農村女性の起業強化で農産加工を取り上げるためには、農村女性に対する加工食品の適性を見極めることが必要である。

都市部で流通しているスナックなどの加工食品は、ほとんどがジョホールバルなどマレイ半島から搬送されている。サバ州の農村女性には、設備投資が高額な工場の設置は難しいため、地域市場に限定し、比較的保存の効かないパンやケーキ、菓子類などの新鮮さを強調する方が妥当であると考えられる。大量生産を目指すよりも、調理者や経営者の個性が見える独自の食品を生産し、顧客を捉えることが有益と考えられる。

3.2.4 アグロ・ツーリズム

サバ州における観光業のポテンシャルは高く、サバ観光局はその促進に力を注いでいる。キナバル山自然公園、トゥンク・アブドゥル・ラーマン海洋公園などの施設整備や宣伝が行われ、外国人向けの観光開発が進んでいる。しかし、こうした観光開発の恩恵が農村など地元住民に還元されていないという指摘もある。サバ州農業食品産業省 (MAFI) は農業公園を南部テノムに設置して農業への理解を促進しようと試みているが、テーマパークとしての公園であり、農民の参加機会は少ない。KPLB は一村一品政策を打ち出し、その中で農村観光を開発目標にあげる村落もあるが、十分に機能していない。

サバ州政府は、観光キャンペーンに熱心に取り組み、サバ州の観光地としての国際的知名度を上げようとしている。しかし、農村観光の開発と振興については民間セクターの分野であるため、体系的な観光開発政策を打ち出すに至っていない。また、国際的な観光ツアーに力を入れているため、農村開発と農村所得向上のための観光振興という意識が薄い。観光客のニーズについて農村部に情報を提供することはあるが、具体的な対処の仕方を指導する余裕はない。農村では、DOA、KPD、KEMASなどの普及員にアドバイスをもらう程度で、体系的な開発目標を立てて取り組むまでに至っていない。一方、DOA、KPD、KEMAS（連邦コミュニティ開発課）の普及員は観光業に関する技術・情報を持たないため、適切な指導が出来ていない。

本調査では、農村における観光開発を視野に置いて観光客に対して聞き取り調査を行った。現時点での、サバ州観光開発における主な懸案事項は以下の通りである。

- トイレが不潔である
- 自然環境について配慮が足りない
- サバの観光、歴史、文化に関する具体的情報や特徴が明確でない
- 観光地への交通手段がない
- 周辺諸国より物価が高い
- お土産（手工芸品等）のデザインや品質が低い

観光客の多くは5つ星ホテルに宿泊して山と海を楽しみ、サバ州はその要求に応えうる充分の施設や自然がある。しかし、個人旅行や民族・文化や歴史に興味を持つ観光客も存在する。農村を訪問する機会を探している欧米人バックパッカーや国内の若年層観光客のニーズに応えるようアグロ・ツーリズムの振興が望まれる。

3.2.5 手工芸

籠などの工芸品は農村での自家用の日用品として作られてきたものである。近年になって、それが土産物として販売されるようになり、農村女性の生産販売活動の一つとして考えられるようになった。工芸品製作は遠隔地の収入源として奨励されるようになったが、農村部では消費者及び観光客の嗜好について情報を得ることが難しい。政府及びNGOは女性の工芸品製作を支援しているが、十分に機能しているとは言えない。

原料の仕入れも問題視されつつある。森林で採れる籐の量は少なくなり、奥地でまで入らないといけなくなったことが籠の価格にも影響している。ビーズ製品については、ビーズの地域内調達が可能ないため、輸入品が使用されている。

3.3 農業関連製品の市場・流通

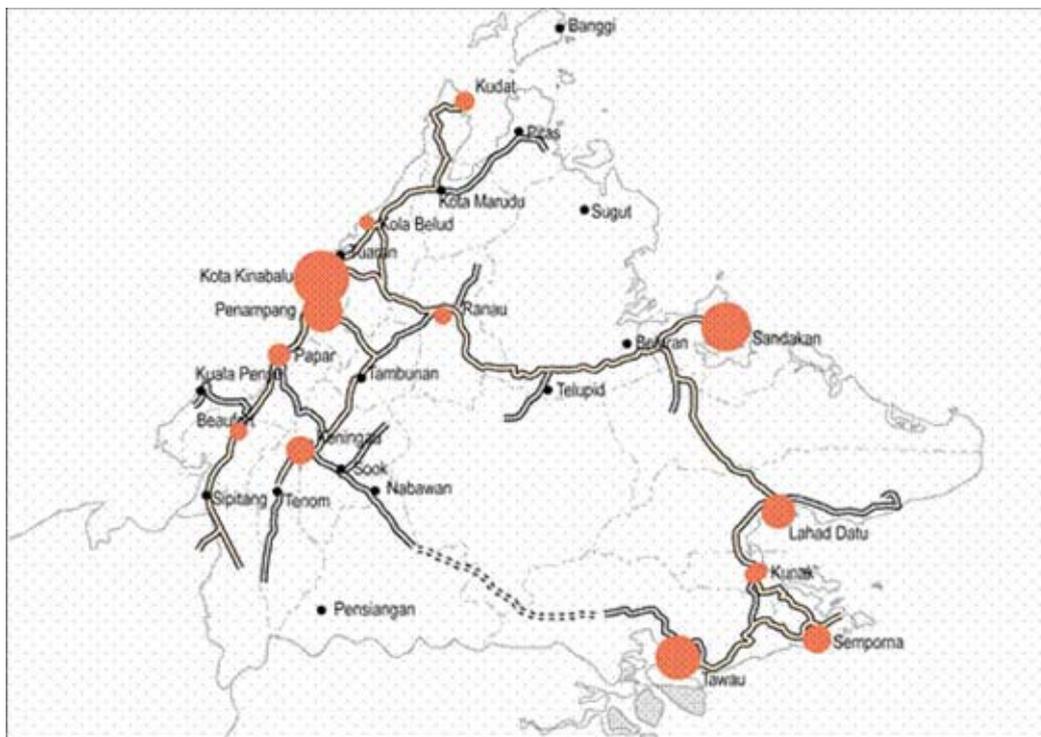
3.3.1 域内流通

サバ州の物流は、西岸では州都であるコタ・キナバル区と隣接するプナンパン区を拠点

にした南北のラインと、東海岸ではサンダカン、タワウを結ぶ国道が基幹である。コタ・キナバル区では人口の86.2%に当たる305,383人が、プナンパンでは90.4%の118,237人が都市部に暮らし、最も大きな消費地となっている。北部のクダット地域及び内陸地域では比較的小規模の地方都市が、南北に連なる山脈を挟んで点在する。一般的にマレイ人や原マレイ系は大きな集落を作ることが少ないため、ケニンガウが43,870人である他は3万人以下の小さな街である。一方、東部は都市人口が多く、サンダカン区は人口275,375人で住民の約8割、タワウ区は人口213,903人で約7割が都市に居住する。

図3-1に、流通拠点となる地方都市の規模と基幹道路を示す。このような都市と道路網の形成には、地理的条件、自然環境、地場産業などが関係する。本調査では、市場・流通調査として、主要都市の市場調査を実施すると共に、県事務所(District Office)や市庁(Municipal Council)へのヒアリングを行って、地域の現状、問題点、ポテンシャルを検討した。

図3-1 流通拠点となる地方都市の規模と基幹道路



(出典：マレイシア連邦統計局 Yearbook of Statistics Sabah 2002 に基づいて調査団で作成)

3.3.2 公設市場

サバ州の公共常設市場(パサール)は、1960年代にサバ州が連邦政府に合流した後建設されたが、老朽化が進んでいる。タワウやサンボルナでは既に新設市場がオープンし、その他の都市でも衛生面や安全性の観点から建設計画が進んでいる。本調査では、主要都市を訪問し流通調査を行ったが、その結果、新築に伴う施設利用料の値上げや地理的条件の悪化による顧客減少など、様々な問題点が指摘された。公共市場は連邦政府の予算により建設され、市庁が運営管理することになっているが、流通やマーケティングを意識した建

設計画になっていない場合が多く、顧客にとっての魅力が低く、近年増えつつある民間の百貨店などに顧客を取られている。

また、サバ州の伝統的な青空市場であるタムは、英国領時代のコタブルにおいて、水牛市が行われたのが発端だと言われる。水牛市に合わせて、山地で農業を営むドスン族と沿岸地域で漁業を営むバジャオ族が物々交換をし、徐々に賑わいを増していった。現在でも、サバ州各地にタムの場所が確保されており、生産者が収穫物を直接持参し、売買できる場所として活用されている。タムの場所代は RM2 から RM5 と安く、市庁に登録さえすればいつでも出店できる。タムの規模は地域によって異なるが、1ha～3ha程度で、100～500人の商人及び農民が販売している(表3-7参照)。平均的に、青果物販売では一日に約 RM100を売上げ、米は RM200、魚介類は RM30-60の売上げである。

表 3-7 タムの面積規模と出店数

	KPD タム	ペナンパン	コタブル	クニンガウ
面積規模	1.2ha	1.2ha	3.3ha	2.8ha (駐車場含む)
出店数	131	200	200-500	200-300

(出典：農村開発省)

近年のスーパーマーケットなどの進出や消費者の嗜好の変化によって、タムの機能も改善を迫られている。つまり、「安さ」だけではなく、「衛生的であること」や「楽しさ」が求められ、一般消費者が離れつつある。また、量的な確保も難しいことから、仲買人や販売業者がタムを経由することなく契約栽培などによる直接購入をするようになっている。

KPD の運営するタムは、遠方の農民に代わって収穫物を販売したり、または農民が直接販売出来る場所を提供している。契約農家からの購入販売は全店舗数 131 店舗のうち 33 店舗を占めており、平均 RM22,000 を売り上げている。売上げの 15%が KPD の流通サービスにおける利益である。販売価格は市場価格より高値にならぬよう、タムの開催日前に会議で決められている。入場者数は 2002 年の平均で 3,978 人である。調査によると、88%が自家用車でタムを訪問しており、その平均収入は比較的高い RM1,500 から RM2,000 であった。タム利用料による KPD の収入は RM300/回で、公共料金などを支払う額に達していない。KPD として、その機能と価値をどこに置くかについて議論の余地がある。

3.3.3 農村の城内取引

農村部では輸送手段が少なく消費都市へのアクセスが困難であるため、KPD は契約農家に対し、買取りと輸送をすることによって販売機会を与えるという活動を行ってきた。しかし、車輛が普及し、民間業者が農村部への調達に乗り出すようになってからは、その役割も縮小傾向にある。契約農家は買値のよい方に売却する傾向があり、これまで KPD が培ってきた農家との信頼関係が崩れるケースがある。KPD は、農家に技術移転したこともあ

り、民間業者の参入に対して不公平感も持っているが、今後は、KPD が自ら農家から調達して販売するのではなく、民間業者を紹介する立場として機能することを望まれている。

3.3.4 農産加工品の品質管理

食品関連のビジネスをはじめるときには、まず、保健省の食品衛生管理セミナーに参加して食品衛生管理証書を取得しなくてはならない。この証書が得られれば、レストランや食品加工業の取引ライセンスを申請することができる。食品加工品を域外に輸出する場合は、栄養素なども袋に提示する必要がある。その他にも酒類の取扱いやハラール（イスラム教の祈祷）の証明など、ビジネスの種類によって許認可制度があるため、起業を目指す女性は、その制度について知識を得る必要がある。食品加工業については、全般的な品質向上と同時に、商品規格などの設定も促進することが望ましい。実物を見て取引をするという状況では、恒常的なビジネスに発展しない。商品番号などの整理を行い、取引情報を整備することが業務拡大には重要である。

第4章 農村女性の現状

4.1 国及び州の農村女性支援政策

マレーシア政府及びサバ州政府共に、社会・経済開発における女性の役割の重要性を認識し、第8次国家開発計画並びに第8次サバ州開発計画において、開発における女性の参加を重要戦略として位置づけている。2001年から2005年までの州政府社会開発セクター予算の0.2%がWID関連に当てられている。国家女性政策(National Women Policy)が、1) 資源、情報、機会、開発から得られる便益の男女間の公平な分配と2) すべての開発プロセスへの女性の参加を目的として、1989年に発効された。同政策は、①教育の推進、②行政機関がWID関連の政策決定を適切に実行すること、③様々なセクターでジェンダー配慮に必要な情報・手段等を整理し、関係機関に配分すること、④政府関係機関及びNGO間の協力・調整をその戦略として挙げている。

サバ州のコミュニティ開発消費者対策省(Ministry of Community Development and Consumer Affairs)の女性局(Department of Women's Affairs = JHEWA)が、サバ州における女性支援関連政策の実施機関として位置づけられる。JHEWAは、女性グループへのセミナー・研修の実施、優秀な女性グループ・個人の表彰、女性会議や女性フェスティバルの開催等の活動を通して、政府機関や女性グループに対するジェンダーに関する啓発を推進している。現状では、JHEWAに期待される役割は大きいですが、適切な専門性を持った職員がおらず、また職員の人数が限られていることから、活動内容・範囲ともに限られている。行政機関も縦割りであり、JHEWAによる横断的なアプローチは推進しにくい状況にある。

4.2 農村の居住環境

サバ州の農村地域において、州政府プロジェクトによって開拓された農村は、大規模農業の近くに位置し、また幹線道路からのアクセスも比較的良好である。社会基盤は、対象プロジェクトの内容によって異なるが、全般的に整備されている。これらの農村の大部分は、安全な水の供給と電力供給を受けているが、天水の利用或いは河川の水を利用しているところも一部存在する。

一方、州政府プロジェクトの対象とならなかった農村は、その規模は様々で、広い地域に散在する。西部沿岸及び内陸地域では、人々は山間の盆地に居住することが多く、東部沿岸では主要河川沿いに多く村落が位置している。また、東部には海岸線沿いに漁村が多く見られる。都市部近郊の農村は、幹線道路へのアクセスが良好であるが、内陸部の農村は、四輪駆動の自動車でもアクセスが困難な険しい道を、数時間かけて移動しなければならないようなアクセスの悪いところに位置している。東部地域では、ボートでしかアクセ

スできないような農村も多く残っている。

こうした内陸部遠隔地に位置する農村は、州政府をはじめ外部からの支援も限られており、基盤整備が遅れている。住居の形態は、エスニック・グループによって異なるが、多くは、近くの森林から集めてきた木材やその他の材料を用いて立てられた高床式の簡便なもので、窓の数は限られている。住居とは離れたところに簡易便所があり、複数の世帯で共有されることが多い。簡易便所がない世帯も多く残っている。飲み水は、天水、河川からの水を利用している。天候に生活が大きく左右され、乾季には水不足となる一方で、雨季には河川の増水により洪水に見舞われ、また道路による外部へのアクセスが遮断される。アクセスが比較的容易な農村では、電力の供給を受けているが、発電機、バッテリーを利用している農村が多く、照明にはろうそく、ランプ等が使われる。遠隔地農村では、大部分の世帯が木材を調理の燃料として用いており、一部世帯でケロシンが使われている。クリニックや学校は整備されていないことが多く、また教師や医師も十分な技術や資格を持っていないことが多い。

本調査では、農村地域の400世帯を対象に、生活状況を把握するための質問表調査を実施した。調査団が実施したサンプル調査の概要は表4-1の通りで、食品加工業者、流通業者、消費者からもアンケートを収集している。農村住民を対象とした調査によると、一世帯当たりの人数は平均6.9人で、対象世帯の86.3%について、住居所有者は男性であった(表4-2)。対象世帯の82.8%が公共の電力サービスを受けており、15.8%がまだ電力供給を受けていない(表4-3)。対象者の45%が天水を飲み水として利用している(図4-1)。

表4-1 質問表調査サンプルの概要(サンプル数)

対象グループ	農村住民	食品加工業者	流通業者	消費者	計
計	400	121	220	110	851

(出典：調査団作成)

表4-2 性別・宗教別住居所有状況

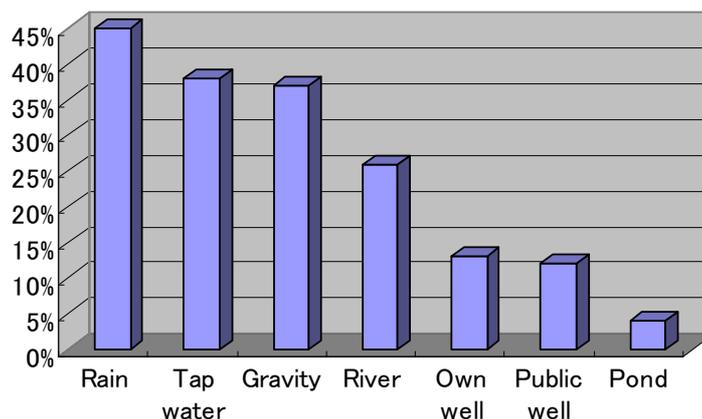
所有者	キリスト教		イスラム教		その他		計	
	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	計
男性	133	88.7%	164	83.2%	48	90.6%	345	86.3%
女性	17	11.3%	33	16.8%	5	9.4%	55	13.8%
計	150	100.0%	197	100.0%	53	100.0%	400	100.0%

(出典：調査団作成)

表 4-3 電力供給及び燃料使用状況

	電力タイプ				燃料タイプ		
	なし	公共サービス	発電機	バッテリー	木材	ケロシン	ガス
世帯数	63	331	3	3	65	4	331
%	15.8%	82.8%	0.8%	0.8%	16.3%	1.0%	82.8%

(出典：調査団作成)



(出典：調査団作成)

図 4-1 水供給の現状

農業関係の職業が収入源の大部分であり、対象世帯の一ヶ月の収入は RM500 から RM700 であった。食品加工及び手工芸は、農村女性が中心となって営んでおり、活動規模は小さく、収入も限られている（表 4-4）

表 4-4 職業別月間収入

職業	世帯数	平均月収／世帯 (RM)
農業生産	242	708.0
畜産	56	729.9
水産	68	609.8
農産物加工	23	545.8
畜産物加工	72	669.3
水産物加工	39	712.5
手工芸	50	583.4
常勤雇用者	120	1,114.9
非常勤雇用者	37	706.7
経営者	73	997.1
技術労働者	82	719.7
単純労働者	71	531.9
補助作業員	131	646.0

(出典：調査団作成)

4.3 農村社会・経済における女性の役割

サバ州全人口の2,603,486人(2000年)のうち、48.3%(1,257,948人)が女性である(Yearbook of Statistics Sabah 2002)。農村人口は1,380千人と推計され、農村地域における男女別人口は明らかでないが、州全体と同じ男女比を適用すると、本調査の対象である農村女性数は約667千人となる。サバ州統計局の労働力調査報告書(2000年)によると、373千人の女性(就労年齢にある女性人口の50.2%)が就業していると公的に認識されている(表4-5)。このうち、農村地域では、246.2千人の女性(同62.6%)が就業しているとされる。

表4-5 都市部・農村部別、性別労働人口

	都市部		農村部		計	
	人数 (千人)	%	人数 (千人)	%	人数 (千人)	%
男性	289.0	69.5	674.0	73.2	963.0	72.1
女性	126.8	30.5	246.2	26.8	373.0	27.9
計	415.8	100.0	920.2	100.0	1,336.0	100.0

(出典：Labor Force Survey Report, Dept. of Statistics Malaysia, 2000)

サバ州農村地域では、全労働人口の52.9%に当たる463千人が農業・林業・畜産・水産関連の職業に従事しており、うち106.1千人が女性であり、男性労働者の3分の1である(表4-6)。女性の占める割合が多い職種としては、①卸売り・小売業、飲食店・宿泊所経営、②製造業、③サービス業が挙げられる。

表4-6 職業別、都市部・農村部別、性別労働人口

	都市部・農村部計(千人)			都市部(千人)			農村部(千人)		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
農業、林業、畜産、水産	496.4	388.0	108.5	33.4	31.1	2.3	463.0	356.9	106.1
鉱業	2.3	2.3	0	1.0	1.0	0	1.3	1.3	0
製造業	159.2	171.2	42.6	57.2	41.4	15.7	102.0	75.1	26.9
電気、ガス、水道	7.5	26.9	0.8	1.9	1.6	0.3	5.6	5.1	0.5
建設業	91.7	26.9	3.9	44.7	42.2	2.5	47.1	45.7	1.4
卸売り・小売業、飲食店・宿泊所経営	185.1	26.9	76.6	109.7	65.8	43.9	75.4	42.7	32.7
流通、保管、通信	48.3	26.9	5.1	22.0	19.2	2.8	26.3	24.0	2.3
金融、不動産等	28.9	26.9	11.3	17.3	9.9	7.5	11.5	7.7	3.9
サービス業	246.9	26.9	99.1	103.1	59.8	43.3	143.8	88.0	55.8
計	1,266.3	918.4	347.9	390.3	272.0	118.3	876.0	646.5	229.6

(出典：Labor Force Survey Report, Dept. of Statistics Malaysia, 2000)

労働統計から、農村女性が多くかかわっている職業として、農業生産、食品加工や飲食

店経営等の小規模事業が挙げられる。表4-7に、本調査で行ったワークショップでのジェンダー分析や質問調査に基づいて、サバ州農村地域における各活動の男女の従事状況を取りまとめた。農村女性は、生産活動のうち、農業労働、賃金労働、地域活動を除くと、男性より従事する程度が高いことが分かる。特に、家畜の世話や手工芸は農村女性が主体的に行っているが、家庭内消費も伴い、経済活動と見なされない。家庭内の再生産活動については、育児、家事、食事の準備、燃料（材木）収集、水汲み等女性が中心的に行っており、男性も一部手伝うがあくまで補助的な役割に留まる。

表4-7 サバ州農村部世帯における労働の男女分担状況

活動	女性の役割	男性の役割	主体的な役割を果たすジェンダー
生産活動			
賃金労働	補助	中心的	男性
農業労働	協力	中心的	男性
家畜の世話	協力	協力	女性
手工芸、裁縫	中心的	補助	女性
再生産活動			
育児	中心的	補助	女性
家事	中心的	補助	女性
食事の準備	中心的	補助	女性
燃料（材木）収集	協力	協力	女性
水汲み	中心的	補助	女性
家庭菜園	協力	協力	女性
買い物	協力	協力	（世帯による）
地域活動			
地域共同活動	協力	協力	男性

（出典：本調査のワークショップ及び質問表調査結果により調査団取りまとめ）

「女性の経済活動は世帯の主要な収入ではなく、あくまで補足的収入である」との認識は、農村部では都市部に比べてさらに強い。男性が世帯の中心的稼ぎ主であるから、男性により雇用機会を与えるべきであるとの考えが一般的である。このため、経済活動、或いは経済活動支援プログラムへの農村女性のアクセス、参加が限られているのが現状である。

サバ州の農村では、女性は、家庭内及びコミュニティの資源、そしてそれを活用することによって得られる便益を利用する権利を有している。しかし、社会・文化的な背景から、男性の利用機会が多く、またその利用に際しての決定権は男性が有している。基本的なニーズ（食料、水、衛生等）及び初等教育に関しては男女ともほぼ等しいアクセス権を有しているが、それ以外の情報、資源、技術研修等、経済開発に関連する資源については、男

性の方がアクセス権において優勢である。また、これらの資源のコントロール権は、一般的に男性が有している（表4-8）。

現金へのアクセス権は、男女ともに有しているが、女性の場合は、自分のために現金を利用するコントロール権は有していない。一方、男性は遊興等の自分自身の娯楽のために現金を利用できる。また、男性は、支援プログラムや研修コースへの参加機会が女性より多い。これは、支援プログラムや研修自体が農業生産活動の主体者と見なされる男性用に企画されていること、そして世帯でもこうしたプログラムには男性が参加するべきだという固定観念がすでにあることに起因する。実際に、研修を受ける活動が女性の従事するケースが多い場合でも、男性が研修を受け、また男性から女性への技術移転はほとんどなされない。マイクロ・ファイナンスについても、農村女性はアクセスできるが、資金を得た後の利用方法は男性からの影響を受けることが多い。政治面では、農村女性の影響・参加はほとんど見られないのが現状である。

表4-8 サバ州農村における資源・便益へのアクセス権及びコントロール権の所在

	アクセス権		コントロール権	
	女性	男性	女性	男性
資源				
土地	アクセス可能	アクセス大	コントロール小	コントロール大
機材	アクセス可能	アクセス大	コントロール小	コントロール大
労働力	アクセス可能	アクセス大	コントロール小	コントロール大
現金	アクセス可能だが、利用方法は限定的	アクセス大	一部コントロールはあるが利用方法は限定的	コントロール大
支援プログラム及び研修	アクセスは少ない	アクセス大	コントロール小	コントロール大
マイクロ・ファイナンス	アクセス可能	アクセス可能	コントロール小	コントロール大
便益				
外部からの収入	アクセス可能	アクセス大	コントロール小	コントロール大
資産所有権	アクセス可能	アクセス大	コントロール小	コントロール大
基本的ニーズ (食料、衣類、住居、水等)	アクセス可能	アクセス可能	コントロール権有り	コントロール共有
教育	アクセス可能	アクセス可能	コントロール共有	コントロール大
政治力	アクセス可能	アクセス大	ほとんど無い	コントロール大

(出典：本調査のワークショップ及び質問表調査結果により調査団取りまとめ)

農村における行政活動は、議長及び経済、福祉、女性委員会等から構成される農村自治体（JKKK）が担っている。福祉委員会や女性委員会が含まれているものの、JKKK委員長の大部分は男性であることから、女性の声が政策決定に反映されることは少ない。JKKKは、農村レベルでの開発プロジェクトを作成する機能を有しており、これらにはジェンダー配

慮がなされておらず、トップダウンで計画が作成されている。

サバ州では、民法（Civil/Criminal Law）に加えて、イスラム（Syariah）法、伝統法（Native Cours）が存在し、州民はイスラム教徒であればこれらすべてに、イスラム教徒以外であればこのうち民法と伝統法の2つに従わなければならない。伝統法は、地方行政及び居住環境（Ministry of Local Government and Houseing）が管轄し、その内容は県ごとに異なっている。民法、イスラム法、伝統法ともに、結婚、離婚、相続、親権等について、女性にとって不利な条項が含まれており、特に、伝統法は明文化されていないことが多いことから、女性の地位向上のためにはこれらの改善が強く望まれている。

4.4 農村女性起業家の現状

本調査では、サバ州農村女性起業家の現状を把握するために、農村女性起業家ワークショップに参加の85名のサンプルを対象に質問表調査を行った。その結果取りまとめ概要を以下に示す。

表 4-9 質問表調査サンプルの地域別・起業レベル別分布

起業レベル	地域	クダット地域	西海岸地域	内陸地域	クワ地域	合計	比率
月 RM700 以上の安定した収入		2	14	5	9	30	36%
収入が月 RM700 以下で安定しない		8	15	1	10	34	40%
家業の補助的作業を行っている		5	5	0	10	20	24%
NA		1	0	0	0	1	(0.01%)
計		16	34	6	29	85	100%
比率		19%	40%	7%	34%	100%	

（出典：本調査の質問表調査結果により調査団取りまとめ）

対象者の82%が既婚者であり、9%が離婚或いは夫の死亡のため世帯主となっている（表4-10）。子供の数は1名から14名と多岐にわたっており、4名が最も多く、サンプルの21%を占める。農村部の女性の子供の数は多く、10名以上の子供を持つ女性も少なくない（表4-11）。

表 4-10 質問表調査サンプルの未婚・既婚状況

	未婚	既婚	生別	離婚	死別	NA	計
サンプル数	7	70	3	1	3	1	85
比率	8%	82%	4%	1%	4%	1%	100%

（出典：本調査の質問表調査結果により調査団取りまとめ）

表 4-11 質問表調査サンプルの子供数

	1名	2	3	4	5	6	7	8	9	10名以上
サンプル数	2	10	4	18	7	12	6	4	1	4
比率	2%	12%	5%	21%	8%	14%	7%	5%	1%	4%

(出典：本調査の質問表調査結果により調査団取りまとめ)

注：サンプル中7名が未婚者であり、子供を持っていない。また10名は未回答であった。

表 4-12 に事業タイプ別サンプル数を示す。26名(30%)が食品加工、21名(25%)が流通業を営み、ついで洋裁(13%)、農業経営(5%)、手工芸(5%)と続く。収入は、サンプルの31%が月RM101から500の収入で、13%がRM501から1,000の収入であった(表 4-13)。収入規模は多くないが、農村女性は自らの活動から収入を得ることで充実感・自信を得ていることが確認された。初期投資には29%がRM101から500を費やしている(表 4-14)。

表 4-12 質問表調査サンプルの事業タイプ別分布

	食品加工	飲食店	流通	手工芸	洋裁	農業	その他	NA	計
サンプル数	26	4	21	4	11	4	1	14	85
比率	30%	5%	25%	5%	13%	5%	1%	16%	100%

(出典：本調査の質問表調査結果により調査団取りまとめ)

表 4-13 質問表調査サンプルの月収レベル別分布

	RM101 -500	RM501 -1,000	RM1,001 -2,000	RM2,001 -3,000	RM4,001 -5,000	RM5,000 -10,000	<RM 10,000	NA	計
サンプル数	27	11	7	1	1	3	4	31	85
比率	32%	13%	8%	1%	1%	3%	5%	36%	100%

(出典：本調査の質問表調査結果により調査団取りまとめ)

表 4-14 質問表調査サンプルの初期投資額別分布

	RM0 -100	RM101 -500	RM501 -1,000	RM1,001 -2,000	RM2,001 -3,000	RM4,001 -10,000	<RM 10,000	NA	計
サンプル数	6	25	4	7	1	0	3	39	85
比率	7%	29%	5%	8%	1%	0%	3%	46%	100%

(出典：本調査の質問表調査結果により調査団取りまとめ)

YUM の融資を受けている農村女性グループを対象に、YUM が本調査のパイロット・プロジェクトのベースライン調査の中で行った質問表調査の結果のうち、彼女らの事業からの月収(Gross Income)を表 4-15 に示す。ここでも、表 4-13 と同様に、RM100 から RM500 の月収を上げているサンプルがもっとも多く、63%を占め、次の RM501 から RM1,000 のグループとあわせて、全体の 84%を占めている。

表 4-15 YUM 顧客グループの月収 (Gross Income) レベル (サンプル調査)

月収	サンプル数	%
RM 100 – RM 500	284	63.0
RM 501 – RM 1,000	95	21.0
RM 1,001 – RM 1,500	31	6.9
RM 1,501 – RM 2,000	20	4.4
RM 2,001 and above	21	4.7
Total	451	100

(出典：本調査パイロット・プロジェクト No.10 ベースライン調査、YUM)

本調査では、以上の質問表調査以外に、ワークショップにおいて、農村女性起業家から、彼女たちの事業に関する定性的な情報を得ている。その概要は以下のように纏められる。

- (1) 自ら事業を始めた動機は、「収入をさらに上げる必要があったため」という意見がもっとも多かった。これについて、「何か、意義のあることをしたかったから」、「周りで成功している女性に刺激されて」という意見が続く。
- (2) 農村女性が起業している場合、その収益は、夫の経済活動で上げられる収益に対する補足的なものとして行われている。
- (3) 女性が世帯主である家庭の場合、伝統的な技術や身の回りの材料を用いて収益を得ることしか方策が無い場合が多く、またその額も限られている。サバでは、正式な統計は無いものの、離婚、夫の死亡、夫が都市部へ働きに行ったまま帰ってこない、或いは都市部で新しい女性と結婚してしまう、移民労働者と結婚したが夫が自国へ帰ってしまった等の理由から、女性が世帯主の家庭が多いと言われる。
- (4) 事業タイプとしては、伝統的技術及び地域で利用可能な資源を活用するという利点から、伝統的菓子、スナック等の食品加工が一般的であるが、その他、農業生産、流通業、水産、畜産、手工芸生産・販売、小売店経営、洋裁、仕出し業等と多岐にわたる。
- (5) 彼女らの事業は、大部分が、家庭内の施設やスペースを使って行われており、生産技術は単純で小規模である。
- (6) 農村女性の製品は、居住する地域内、或いは近隣の幹線道路沿いで消費者に直接販売されるケースが多い。幹線道路に近く、輸送手段がある場合は、Tamu 等の市場で販売される。また、仲買人が村を訪れる場合は、彼らを仲介として販売する。
- (7) 市場・価格情報については、彼女たちは、家族や親戚、地域内の知人を通して得ることしかなく、戦略的な価格設定は行われていない。
- (8) 商品表示については、初歩的なものが一部で行われているが、無表示のものも多い。初歩的な表示としては、小さな紙切れに商品名、生産者、住所、連絡先、含有物等が印刷されている。賞味期限は手書きで記入されている。

- (9) 農村女性の生産活動は、機械を使わずに手作業で行われることが多い。研修機会に恵まれないが、市場の近くに居住する女性は、市場から消費者ニーズを得ることもある。
- (10) 食品衛生については、認識はあり、実践しているとの回答が多く得られるが、その実践レベルは低い。
- (11) ワークショップ参加者の30%以下が出納簿をつけていた。出納簿の重要性は認識しているものの、つける暇が無い、つけ方がわからないケースが多い。
- (12) コスト管理の意識は高く、参加者の70%が、コスト削減に努めていると回答した。しかし、コスト削減に関する情報やノウハウを得られないことから、成果は上がっていない。
- (13) 女性の活動に対して家族は一般的に協力的である。彼女自身のために収益を使うことはほとんどなく（85名中1名）、大部分が子供及び子供の教育のために使われている。

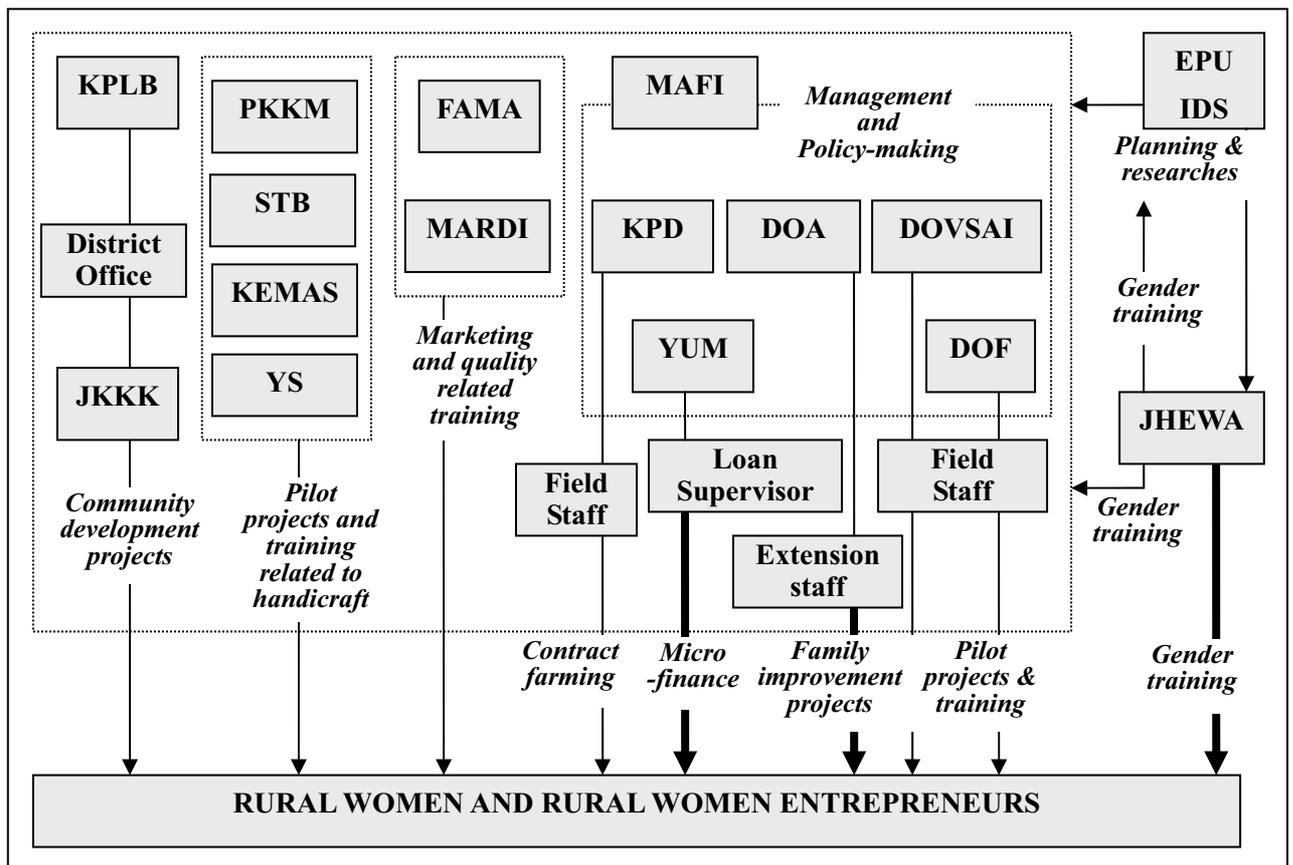
第5章 支援機関

5.1 農村女性活動に関する支援機関

5.1.1 概観

農村女性のみを対象とした支援プログラムとしては、DOA の家庭生活改善（PKT）プログラムや農村女性起業家グループプログラム（KPWM）、MAFI が実施している食品加工研修、YUM のマイクロ・クレジット・サービスが挙げられる。農村女性支援システムの概観は、図 5-1 のように取り纏められる。

図 5-1 サバ州政府機関による農村女性支援システム



（出典：調査団作成）

注：太い矢印で示されたプログラムは特に女性を対象としたプログラムである。

KPD の実施する契約農家プロジェクト、水産局（DOF）の実施する海草及び漁業プロジェクト、畜産局（DOVSAI）の実施する畜産支援プロジェクトは女性に特化したものではなく、農家全体を支援している。これらのプロジェクトはMAFIの予算により実施されている。

農業や漁業に従事している女性は、それらの資源を活用した工芸品製作にも関わっている。連邦手工芸品開発公社（PKKM）、KPD、連邦コミュニティ開発課（KEMAS）、サバ州観光局（STB）は工芸品製作の技術指導や販売促進の支援を行っている。農村開発省（KPLB）は、他の省庁とジョイント・プログラムを行っており、貧困撲滅、工芸品製作、食品加工や海草養殖に資金を提供している。これらも特に女性をターゲットにしたものではないが、裨益する女性も存在している。

女性に関する課題はサバ州コミュニティ開発及び消費者省の管轄下にある女性局（JHEWA）が担当している。現在は女性対象のプログラムは実施していないが、女性サービスセンターの運営や女性を対象にした研修のアレンジを行っている。これらのサバ州政府機関は全て経済企画局（EPU）の傘下であり、EPUが予算配分を担当している。開発研究所（IDS）が調査研究を行い開発企画や農村開発の教育訓練計画を実施している。

連邦政府の州事務所も農村開発を支援している。連邦農業流通機関（FAMA）は農産加工品のマーケティングを行い、マレーシア農業研究開発機関（MARDI）は加工に関する技術的な支援を行っている。KEMASは農村生活改善と生計向上の指導を行っている。

農村における起業支援としては、金融機関も重要な役割を果たす。YUMの他に、AIM、SCC、MARA、TEKUNは連邦政府支援により設立され、サバ州でも活動の場を広げている。

5.2 支援プログラム評価

本調査では関係支援機関による農村女性の起業活動支援の現状を把握し、今後の支援内容・体制の改善策を探った。以下、起業への入り口から出口までのサイクルに焦点を当て、ジェンダーの視点が組み込まれているかどうか基準としながら、横断的に現状評価する。

5.2.1 支援プログラムの利便性

支援プログラムの利用しやすさ（Accessibility、「近い」「低い」）は、地理的要因、ジェンダー要因、支援プログラムの有無から判断される。DOA、KPDは全ての県に事務所があり、サバ州全域を網羅しているのに対して、FAMAは7支所、MARDIはコタ・キナバルのみと、地理的に広域をカバーしているわけではない。マイクロ・クレジットを提供するYUMは財政事情の悪化から、23支店の内、9支店を2002年上半期中に閉鎖した。このため、一部地域の農村女性はマイクロ・クレジットへの身近なアクセスを失うこととなった。また、拠点数が多いDOAであっても、非常に遠隔地にある農村には資源不足・社会経済基盤未整備の状況から女性への支援は行っていない。

ジェンダー要因とは、プログラムの対象が女性であるかどうか、また、プログラムの担当者に女性が多いかどうかという視点からの分析である。近くに関係支援機関の支部が物理的に存在し、支援プログラムの存在を知っていても、その対象が女性に特化或いは女性

に主眼を置いたものであるかどうかによって、実際に女性が支援にアクセスするかどうか左右される。例えば DOA は支援対象が女性であり、担当者も女性で、受益者にとってはアクセスがしやすい。一方、YUM の場合は女性対象プロジェクトであるが、フィールドに行く担当者はほとんどが男性である。いくつかの受益者グループ集会では、担当者が男性でも構わないが、女性であればなおよみのインタビュー結果が得られた。また、KPD 等その他の支援機関のプログラムは農家世帯を対象としているものの、実際には世帯主である夫（男性）を対象として計画されている。自己評価では、支援機関に女性の担当がいなければ、女性が支援の受け手になるのは難しいとの意見が寄せられた。

5.2.2 起業ノウハウ、コンサルテーション等の啓蒙活動

女性が起業したいとき、或いは現在の起業のレベルアップを考えると、支援プログラムは複雑で一本化された窓口は現状では存在しない。本調査のワークショップでは、特に遠隔地において、農村女性にとって支援内容が分かりにくく手続きが複雑であることが参加者によって指摘された。起業することのメリット・デメリット、起業に際してどこからどのような支援を受けることができるのか等の情報が行き渡っていない。

既存の農村起業を促進する支援としては、KPLB による起業相談（女性対象とは限らない）が存在している。貧困女性対象の起業資金は YUM が提供しているが、コンサルテーションまでは行っていない。DOA の家庭婦人向けの研修は生活改善が主であり、そこからやる気のある人たちがでてきたら農家女性起業家グループ（KPWM）を組むことになっているが、その起業率は低い。農村女性にとって、起業機会の選択肢をなるべく多くするために、支援機関には更なる努力が必要である。

5.2.3 技術研修

技術研修の対象が農家や農村家庭である場合、研修を受けているのは男性、その後の実際の作業は女性、という分業が見られる場合がある。実際に作業をするのが女性である場合には、最初から女性が研修プログラムに参加するよう配慮するシステムを構築しなければならない。一方、支援対象事業、つまり農水産加工・手工芸品については、与えられるメニューのレベルが低く、メニューの選択幅が非常に限られており、農村女性が研修を受けてもその後のステップアップは自ら情報収集を行って飛躍を目指すしかない。わずかに DOA が外部への視察機会を提供しており、これは非常にステップアップに役立っていると言える。また、レベルの高い或いは初期投資金額の大きい機械や施設が必要な場合、支援は男性に偏りがちである。

女性支援プログラムは家庭内のできる裁縫、食品加工に偏向しがちであり、同じような商品を作っているケースが多い。このため市場で競合化がおきており、新たなプログラムの開発が望まれる。

起業の入り口段階からみていくと、起業手段である食品加工などの技術開発を行っているのは DOA と MARDI である。その後の技術研修を行っているのは、DOA、KEMAS、FAMA、MARDI で、大部分が食品加工、手芸、裁縫、民族工芸分野である。内容は生活改善、所得向上レベルから本格的な起業を目指すものまでである。支援機関がいろいろな支援を行っているが、その情報は一元管理されておらず、本調査で行ったワークショップは情報交換の場となったと共に、ネットワークの重要性を認識したとの声が多くあがった。

DOA の農家開発プロジェクトは普及部の農家開発課が担当しており、担当スタッフは 212 人全員が女性である。開発予算は連邦政府から RM100 万、州政府からは RM25 万が割り当てられている。その目的は農家の所得を世帯・月当たり RM600 以上に増やすことで、農家の女性グループ向けの研修・訓練を行っている。支援は 2 段階になっており、まず、農家の女性が 25 人以上の参加者を募って農家女性グループ PKT の会員となってもらい、家庭生活改善・所得向上の基礎レベルの研修を受けてもらう。内容は家族の形成・健康、生活改善、所得向上、消費者教育が必修科目、野菜栽培、農産品加工、裁縫、民族工芸、手芸が選択科目となっている。これは DOA スタッフが講師となって各村落のコミュニティ・センターで行う 4~6 週間のセミナーで、受講は無料、年間 28 コース開催されている。簡単な料理のデモンストレーションを行う一日コースもあり、年間 50 コース程度開催されている。

上記コースの修了者の中から、特に貧困度合いが高く（月間所得が貧困ライン以下で一人当たり所得 RM100/月以上のメンバー）、やる気のある女性に新たに農家女性前進グループ KPWM を組ませる。試験プロジェクトの実施を通して事業性を証明したグループは、今度は起業に特化した 10 日間の女性ビジネス開発コース（経営・経理・ビジネスプラン作成）を受講することができる。本コースは 2002 年度には 4 回開催された。DOA は更に、KPWM に対して技術指導を行い、小規模な資機材の供与（共通ブランドの使用）、研修の優先的受講資格、市場情報の提供、他の援助機関の支援受入の調整などを行っている。対象品目は菓子類、調味料類、漁業加工品などの加工食品である。販売方法はグループに任されているが、他の KPWM との物々交換が主流である。所得創出活動であっても、農村女性の組織化やその研修、リーダーシップ等の総合的な人的能力向上を図ろうとしている。KPWM は一村一品のように地域によって扱う製品が重ならないよう DOA が指導している。KPWM で起業経験を積み、資本蓄積ができた会員は独立して起業する道も開かれている。KPWM は少ない資本でも起業できるように集団での起業を促すスキームであるが、個人での起業を妨げるものではない。また、KPWM は PKT を経験していなくとも DOA が資格十分と判断すれば、申請することができる。

KPWM 設立のための支援活動は 1990 年に開始され、1999 年現在 98 グループ、メンバーは 680 人に達する。目的は①食品加工、裁縫、手工芸品などの女性のスキルを活用した農家の収入向上、②グループ内のリーダーシップ教育、③女性の農村開発への参加であり、結果的に農村女性の起業を促進し、女性の地位向上に寄与している。

DOA では PKT で対象女性の 7、8 割をカバーしたと評価している。担当スタッフは農家開発リソース・センターで年 2 回ほど区の普及員長を訓練し、その普及員長が区に戻って普及員に訓練、普及員が農村女性に教える方式をとっている。農家開発プロジェクトの研修計画等は全てコタ・キナバル本部で決定されている。良好に実施されているプログラムであるが、DOA では予算が昨年よりも減少して今年は RM25 万のみとなった。KPWM まで進まない女性の中でも起業家は生まれているが、似たようなものを皆が同じマーケットで売するため、差別化を含めたステップ・アップの方策が望まれる。

担当者の中にはトップダウンにより高度な技術普及を目指す姿勢が見られた。農村女性を主役に地域やグループの特徴を引き出すことが本来の PKT の目的であると思われるが、一方で売れる商品を作るには KPWM グループの経営的な側面や市場を考慮した製品開発、衛生面や品質表示など一定レベルまで引き上げること（消費者に魅力的な商品）が必要である。このような活動を展開するために、他機関と有機的連携を図ることが望まれる。一定のレベル以上に達した女性については、製品やサービス内容の変更の方向を DOA が考えて提供するのはどうしても新鮮さ、マーケット性、革新性が少なくなりがちであるので、各自模索して改善していくことができる機会を提供することが望ましい。DOA は既に半島部への視察旅行を支援しているが、このような機会が増えることが重要と思われる。

食品加工では MARDI が高度なレベルの技術支援を行っている。一つは地方で 1 日～3 週間開催する食品加工トレーニングで、経営や衛生面の研修を含む。もう一つは食品加工プロジェクトであり、一グループにつき RM2 万～3 万程度の機材供与と技術指導を行うものである。対象品目は豆腐、菓子、干貝、パイナップルソース、ドライフルーツ等である。

KEMAS の教育プログラムでは、農村女性の参加は特に所得創出を目的とする基本技術教育と、生活改善を目的とする家族教育に多い。誰でも受講することができるが、参加希望者は受講希望者でグループを組み、DO に申し込む。基本技術教育は一年コースが基準で、基本技術と共に経営ノウハウも指導する。小額の登録料（約 RM5）、月謝（RM5）が必要である。基本技術科目は手工芸、食品加工、裁縫、刺繍、編物、織物等であり、今年度は 675 人を対象に 20 コースが実施される。一年コースが実施できない遠隔地農村では月に一回出張授業を行う遠隔地プログラムを行っており、昨年度は 147 カ村を回った。

手工芸品については支援対象を特に女性に絞らなくとも、結果的に支援を受ける受益者に女性が多い。DOA や KEMAS の他には KPD が KPD メンバー農家の女性家族に対して手工芸の作成指導から販売までを受け持っている。また、STB も当初販売支援のみであったのが、現在は作成指導から行っている。

水産分野については女性対象のプロジェクトはないが、KPLB が貧困対策として DOF の技術協力の下に実施中の海藻養殖プロジェクトには、一部女性も参加している。海藻の養殖は女性でも十分に実施可能な分野であり、またマーケットの需要も大きく、可能性の高

いプロジェクトである。サンポルナのプロジェクトは参加者が絶対貧困レベルから脱した成功例である。支援内容は養殖に必要な機材一式を補助金によって提供、また技術指導を行っている。

MARDIの支援する食品加工は技術・機材共に若干高度なので、ある程度食品加工や経営のノウハウを蓄積しているグループでなければ、このサービスの利用は難しいようである。また、地方支部もないため、事後のフォローが十分であるかという疑問も生じる。しかしMARDIは食品加工の技術的側面や衛生管理については相当なノウハウを持っている。現在でもMARDIがDOAの普及員向けのセミナーを開催するなど連携が行われているが、今後は①DOAやKPDグループの研修センターとして利用する、②加工食品開発のノウハウをKPDメンバーに普及する、③KPDやDOAの育成したグループにMARDIの支援を組み込む等の関与が可能と思われる。

5.2.4 販売及びマーケティング支援

州政府機関の支援は概して生産主導であった。唯一KPDがマーケティングに力を入れてきており、FAMAとの連携も進めているが、今後はブランドの導入など、画期的な策が求められる。マーケティング担当者が流通面での支援も行う。販売方法としては、①KPDがメンバーの村まで出向き買い取って販売する場合と、②農民自らが仲買人に卸す場合と市場で販売する場合とがあり、作物の種類や農民の自主性の程度によって異なる。メンバーは収入の5～10%をKPDに貯蓄する仕組みとなっており、その貯蓄を新しい投資にまわすような指導もKPDで行っている。②について、KPDは中間業者へのメンバーの紹介やKPDが開催するタムで販売する場所をメンバーに提供するという形で支援を行うこともある。KPDタムは月2回程度各支部の周辺で開催する。参加資格は特になく、1スペースRM1～2程度の安い費用で参加でき、支部によってはタムまでの農民の送迎や農産物の輸送手段をKPDが提供する。全体で見るとKPDの買い取りは40%、仲買人または自力での販売は60%を占める。

特に手工芸品については、KPDの契約農家を対象に、全体で15名（うち女性は4名）のスタッフが、手工芸品の製作を副次的な所得向上手段とするメンバーを支援している。女性のみを対象にしているが、このメンバーは全員女性である。週に1回程度KPDのスタッフが村を回って買い取り、手工芸品センターや仲買人に販売する。売上の記録はKPDスタッフが記帳しているのみで特に女性には経営管理の指導はしていない。技術的なアドバイスもあまり行っておらず、売れそうな型を提示し、それにあつたものを買取る程度である。売上はローンの返済額を控除した後、農民に渡すが、所得の5～10%が強制貯蓄に回される。

KPDへの販売は販路が安定するものの、売値が安く、個人や中間業者への販売は高く売れる一方で、販路開拓や売値の交渉等、全て自分で責任を持たねばならないとのことであ

った。KPD は全部買い取るよりも農民が自立して自分で販売できるようになることを望んでおり、どちらがより適切な方法か確認する必要がある。KPD タムは生産者によっては、仲買人よりも高く売れ、個人で販売することにより市場のニーズを学習する効果もある。しかし、支部によっては開催場所への交通費が自己負担であるため、近隣の参加者に限られるという短所がある。KPD は商業化アプローチであり、農村女性へのアプローチも農産加工の労働力やつくられた商品の輸送サービスを含めた買い付け、代理販売など商業的なアプローチにウエイトがある。KPD は扱い品目の多いことが特徴として挙げられる。問題点は、契約農家も KPD の現場担当者も作物の生産のみを考えがちであり、農産加工の技術情報不足も否めない。地域の様々なニーズ、可能性を把握し、付加価値の高い支援をどう行っていくかが重要なテーマである。

市場調査や市場開拓において FAMA を市場調査の方法や市場を視野に取り込んだ消費開発手法などの講師として呼んだり、規格テストの基準を DOA や KPD のグループが利用するなどが可能であろう。

5.2.5 マイクロクレジットへのアクセス

農村女性が担保なしで小額（RM500～5,000）の事業資金を借り入れることができるマイクロクレジットは MAFI 傘下の YUM と連邦政府系の AIM が供与している。（AIM は 1997 年にサバ州で業務を開始した。）両者とも、貸付を受けるためには、貸付対象条件（所得が貧困ライン以下の世帯の女性であること、資産・一人当たり所得条件）、資金使途などのプロポーザル審査がある。YUM の調査によれば、サバ州の貧困世帯（絶対貧困世帯を含む）数は 137,442 世帯であり、内約 10% に当たる 13,821 世帯を YUM がカバーしてきた。なお、AIM の会員数は 7,273 人なので、両方で貧困世帯の 15% をカバーしていることになる。

YUM は資金不足のため、今年に入ってから新規融資を行っていないばかりか、24 支店の内、本年 6 月には 9 支店を閉鎖する方針を打ち出した。閉鎖する支店の債権は近隣支店のスタッフが回収のみ行うことになっている。これだけ見ると農村女性にとってはマイクロ・クレジットへのアクセスが減少することとなるが、連邦政府による支援が厚い AIM は月々拡大している。現在サバ州内に 10 支店 3 出張所と、サバ・サラワク州スタッフ研修センターを有する。4 年間で会員数は 7,273 人、貸付累計金額は RM980 万で、YUM の縮小をカバーできる勢いで伸びている。

YUM は原資不足を一部商業銀行からの借入で賄っており、その影響もあって貸付手数料は貸付金額の 15%（年間）である。一方、AIM は経営陣に問題があるものの、現場レベルではしっかりと活動しており、貸付手数料は貸付金額の 7% であることから、AIM の存在はマイクロクレジットへのアクセスを改善している。

YUM のグループ形成は起業支援のみでなく、グループが集まったのセンター会議を行うので、村でセンター会議用の場所ができるなどの波及効果もある。

どちらも貸付期間 50 週間、貸付から 2 週間後が初回返済で、その後毎週均等返済をする条件である。YUM 会員の資金使途は商業（59%）、畜産・水産業(12%)、農林業（6%）、加工業（4%）である。商業が多い原因は、毎週返済の貸付条件のみならず、女性にとって参入しやすく、初期投資が少なく、毎日現金収入が望め、自宅でもできるためと分析される。

5.2.6 貯蓄サービスへのアクセス

YUM、AIM 共にマイクロクレジット供与の条件として毎週 RM2 の貯金が義務付けられるほか、緊急用ファンドの貯金が義務付けられている。KPD、FAMA は支援対象の農民の売上から 5～10%を強制預金に回すプロジェクトも持っている。

5.2.7 情報管理状況

支援対象事業の産業別データについて、DOF では水産データの発行を行っているが、DOA はデータを提供しておらず、MAFI 統計部でも一部データを取り纏めるのみである。農村女性に関する情報という形では管理されていない。DOA は農家の婦人グループを管理しているが、データは他の機関と共有されていない。YUM は女性貧困層に絞った支援を行っておりメンバーリストを持つが、他の機関とは共有されていない。一方、KPLB の貧困削減部が JKKK を通して生活補助金配布対象者のリストを持っている。これも選択基準が主観的であるとの理由で公表はされていない。

5.2.8 プロジェクト管理

ほとんどの機関でプログラムのモニタリングは行われているが、評価までは行っていない。モニタリングは、予算や仕事のノルマの進捗状況管理である場合が多い。例えば DOA では予算申請を行い、承認された予算に基づいて、普及員の仕事の一つ一つが記された年間計画が本部から区事務所に配布され、その仕事が進んだかをモニタリングし、計画通りいったかどうか評価をしている。DOA では支援後のフォローアップを KPWM へのグレードアップという意味で行っているが、支援結果が女性の生活に与えた影響を分析するところまでは至っていない。なお、DOA の KPWM は活動が活発でなくなったら解散するという規則がある。

予算案作成はどの機関も区事務所レベルからの案を出させているので、その際にある程度それまでの教訓などフィードバックが活用されていると思われるが、体系だってフィードバックが評価等に基づいて利用されていない。例えば YUM では人員或いは予算の関係からフォローアップの余裕がないのが現状である。YUM では融資後の会員のビジネスを支援するフォローアップが行われていない。その理由としては、会員情報管理が適切に行われていないことが挙げられる。KPD の養鶏部門は最近 MS ISO 9000 に基づいたモニタリング・評価を開始した。

5.2.9 支援機関連携体制

現在機能的な連携体制は一部機関にみられるのみである。例としては、MAFI主導でKPDが行っているパイナップル栽培の連携プロジェクトがあり、KPDがプロジェクト実施管理を行い、DOAが研究開発と栽培手法技術、MARDIも栽培・加工技術の提供、FAMAが半島部及び国外輸出を睨んだマーケティングを担当、このほか、土地取得関連で区事務所や土地調査部署とも連携するという形である。また、DOAはKPWMの発展のために、他支援機関の紹介を行うこともしている。

本調査におけるタスク・フォース活動や関係支援機関ワークショップを通じて相互に情報交換が進み、重複する業務もあることが分かっており、担当レベルでは相当に協力への気運が高まっている。トップダウンのアプローチも必要であると思われる。

連携体制はきわめてまれであり、同じような支援業務が重複してなされているのもそのためである。MAFI 或いは EPU レベルで交通整理を行う必要がある。現在 EPU は予算配分の際に重複部分を削減するという形で調整を行っている。各関係機関は或いは各支援機関のカバーする範囲、支援分野を明確にすることが求められる。その際に省庁のカバーする分野と公社のカバーする分野に明確な違いがあるべきである。また、本調査の組織・財務タスクフォース・チームを、州政府でのタスクフォースに発展させる必要があると思われる。特に連邦政府系機関のノウハウ吸収、豊富な資源を利用した連携は非常に重要であり、農村、女性、貧困対策の切り口で、ジェンダー研修を受けてもらいながら、支援機関の連携を進める必要がある。特に、棲み分けと連携の両方を進めていかななくてはならない。

5.3 開発ニーズとポテンシャル

5.3.1 WID・ジェンダー配慮

ワークショップやインタビューを通して、女性への支援をどう考えるか分析してもらったが、文化的に、家族の概念が強く、女性に特化しない支援は家族・世帯を単位に行っている場合が多い。現状で農村女性に特化した支援プログラムを持っているのはDOAとYUMのみである。KPDの契約農家やDOFの養殖プロジェクトの場合、たまたま家族の代表は家長の男性であり、直接の受益者が男性になっているとの認識であるようだ。KPLBの「貧困世帯リスト」では女性が世帯主の場合は、独身で身寄りがなかったり、寡婦であったりする。いずれにしても農家、漁師（養殖家）対象の事業は、支援対象が世帯であることが多く、支援（技術研修等）は夫に対して行われるが、プログラム内容を実施しているのは女性であることが多い。今後は実際に働いている女性を意識し、直接支援できるようなプログラムにしていく必要がある。

また、世帯主がたまたま女性である場合、男性スタッフがその女性にサービスを提供するのは人によって抵抗感があるが、女性スタッフであれば、女性の受益者にアクセスする

ことに問題はないようだ。その点 DOA は担当スタッフが全員女性だが、YUM のフィールド担当スタッフは男性が圧倒的に多い。

一方、ワークショップでは参加者にジェンダー配慮についての意見を聞いたが、遠隔地農村へのアクセスの悪さとジェンダー配慮を混同している等、ジェンダーに対する考え方が広まっていないことが伺われた。

サバ州農業分野では州レベルのジェンダー・WID 政策がなく、関連政策支援機関の JHEWA もサバ州コミュニティ開発消費者省の一部局に過ぎないので、独立省庁である場合を除いて政府機関への影響力が弱い。一度政治家と大臣クラスを対象にジェンダー啓蒙研修が行われたが、政府機関のスタッフ対象にジェンダー研修を行っているところはない。関係支援機関における女性担当者の比率を上げたり、スタッフ対象にジェンダー啓蒙研修を行う等して、組織のジェンダー度を上げていくことが肝要である。こうして政府が率先して農村女性の働きを認知していかなければ、農村女性の地位向上はおぼつかないだろうと思われる。但し、農村女性に対する支援を女性担当者に任せるという風潮は避けなければならない。男女双方に認識されて初めて女性の地位向上は実現されるからである。

今後の開発ニーズとして次の四点が考えられる。すなわち、①関係機関スタッフへのジェンダー啓蒙研修、②現在の女性対象プロジェクトの見直しと充実化、③新たな女性対象プロジェクトの設置、④現在 WID 配慮のないプロジェクト（契約農家等）が意識的に女性の参加に門戸を開いていくことである。

5.3.2 農村女性データベースの構築と共有化

今後、特に貧困層の農村女性についてはデータを蓄積し、支援を集中させる必要がある。現在州政府では地域、区別の貧困データを持っていない。

関連するデータとしては KPLB が、地方自治体ネットワークを通じて、主観的な生活保護対象者リストを持っているが、客観的なデータとしては揃っていない。YUM や AIM は唯一客観的な数値データに基づいて支援対象を決定しているため、その受益者リストは貧困女性リストともいえるが、特に公開されていない。DOA は農村部の女性グループリストを持っている。個々の機関が、個々のデータを持っており、連携はとられていない。

女性の地位向上と貧困削減の推進は相乗効果を持つものであるから、まずは各支援機関が持っている情報を機能的で共有・蓄積・更新される仕組みが必要である。その際に世帯別所得を基準とする現在の貧困ライン指標のほか、YUM 等が利用している資産、一人当たり所得、そして、当該地域の食料・水・教育・医療サービスへのアクセス、インフラ整備の状況、家族の健康状態等、女性の生活の多面性・多様性が反映されたものが望ましい。また、データ収集プロセスは政治的介入の余地がないように設計されるべきである。

5.3.3 モニタリング・評価体制の確立

本調査関連機関の DOA、KPD について、現在、予算消化進捗状況を確認するモニタリングはどこの関連機関でも行われているが、事業のインパクトを含めた評価についてはあまり行われていない。KPD では Malaysia ISO に基づいて養鶏部門での評価を開始したところである。ただ、実際に評価を行うとなれば、プログラム参加者数だけでない評価基準や指標の設定が必要になり、人材と時間が必要になる。

関係機関が評価を行えば、成功例・失敗例のデータが蓄積され、上記データベースにも載せることができる。農村女性・関係機関スタッフがその情報を共有すれば、本当にニーズのある支援を提供することにつながるだろう。モニタリング・評価はどの機関でも各々のプロジェクトに対して行われるべきであるが、各機関の努力の結果、州全体で効果が上がったかどうかを見るためには、例えば EPU が上記データベース構築と併せて州全体の農村女性・貧困対策プログラムの効果をモニタリング・評価することが必要であろう。

5.3.4 支援機関の相互ネットワーク

関係機関ワークショップや職員へのインタビューを通じて、フィールド・スタッフは除いて、本部の担当者は同じ分野で活動している他の支援機関（州・連邦）の業務を詳しく知らないことが多かった。一方、支援機関の業務が重複していることもある。異なる地域で活動していればいいが、特に農村女性の生活支援と手工芸品支援で重複があることが認められる。一方、遠隔地の農村に入り込んだ活動は、リソースの豊富な KPLB や KEMAS が行っており、DOA 等の州政府の関連機関はリソース不足で現状では遠隔地に入り込めていないことを認めている。

1999 年に州政府が導入した政府の再構築構想（Reinventing Government and Process Reengineering: RG）を踏まえれば、支援機関では財源・人員共に今後増加の見通しはなく、ダウンサイジングしながら効率よく効果の高い支援を行わなければならない。既に多くの州政府支援機関は財源の減少、新規採用見合わせのため、スタッフは自然減となっており、農村部へのプログラムが減少していると訴えている。よって政府のリソースを効果的に活用するためにも、関係州政府部局・公社、連邦政府部局・公社のデマケーションを明確にし、それぞれの分野に特化しつつ連携体制を築いていく必要がある。

具体的な連携例としては異なる起業ステージに合わせての研修講師、研修・研究センター、生産設備の共有化が考えられる。起業相談を行っている KPLB や DOA では、政府系機関に限らずその地域で起業支援が可能な組織を農村の人々に紹介している。また、お互いの受益者が成功プロジェクトを視察訪問することも考えられる。そのようなネットワークを機能的に共有する場が必要である。その際にどこがリードをとるのか考える必要がある。食品加工関連では MAFI が連携事業実施の実績を持っている。具体的には本調査のように MAFI の次官が議長となったステアリング・コミッティー、テクニカル・コミッティーを設

置し、主な実施機関と協力機関がこれに参加する形である。

異なる省の傘下にある機関同士の業務調整は、州政府として EPU が予算申請時のみでなく、積極的に関係機関の調整を行うべきである。貧困削減、ジェンダーなどは特に連携が必要な部分であるため、政府の強力なリーダーシップが必要となる。RG の導入のために、農村女性への支援という社会目的の遂行よりも、特に財務基盤の弱さから来る自らの組織の防衛・存続が優先されることのないよう、留意すべきである。不必要な業務の重複をなくし、支援機関内での農村女性プロジェクトの優先順位を上げていくように見ていく必要がある。また、州政府は連邦政府のレベルの高い支援技術や豊富なリソースをうまく活用できるよう、EPU が中心となって連邦政府への働きかけ、調整を行うべきである。インフラが整備されていないために、農村部奥までいけないという物理的な問題の解決には連邦政府の財源を基にしたインフラ整備にさらに働きかけることが必要であろう。

5.3.5 受益者費用負担

起業ステージの高い女性を支援する分野では支援事業の一部有料化を導入することも考えられる。有料化は既に KPD など一部で行われているが、特に財源が限られ、今後小さな政府を志向していくなかで、全ての受益者に無料サービスを行うことは、政府の財政を逼迫するばかりか、受益者のオーナーシップや市場感覚を鈍らせることになる。また、支援プログラムを一部有料化することで、支援機関はその支援のニーズが高いかどうか、ある程度判断が可能になり、本当に必要な支援を行う素地ができていく。

5.3.6 民間セクターとの協調

政府機関はその性質から、新製品の開発やサービスの提供という要求に応えることは困難である。政府機関はむしろ民間企業に対してインセンティブを与え、新製品・サービス開発を振興する支援をすることが望ましい。民間の活力を利用し、競争市場の原理によってよりよい商品を想像することを奨励し、またコンテストなどをするのもいいアイデアである。DOA は既に幾つかの分野で収穫物のコンテストを行い、工芸品についてもそうした動きがある。工芸品のコピー商品をなくすためにも有用であると思われる。

第6章 マスタープランの枠組み

6.1 対象グループの分析

農村女性を取り巻く環境、農村女性と起業、支援体制の現状に関する分析に基づいて、「サバ州農村女性地位向上マスタープラン（PUANDESA MASTER PLAN FOR ENHANCING RURAL WOMEN ENTREPRENEURS IN SABAH）」を概定した。本マスタープランは、OPPS（Outlime Perspective Plan Sabah）の目標年を反映させて2010年を最終目標年とし、サバ州農村女性の農林水畜産分野における起業強化と政府関連機関の支援体制強化を目指す。

「農村女性起業」という定義については、「農村において個人あるいはグループで経済活動を行っている女性」とし、①その経済活動において女性が主要な役割を演じ、②女性が意志決定の責任を負い、③女性が活動による収入を得て自らが活用していることが条件となる。マスタープランの枠組みを作成するにあたり、対象グループは類型化され、制約条件、ポテンシャル、ニーズが整理され、開発目標と戦略が構築された。女性起業に関する公式なデータは存在しないため、類型化に際しては調査団の起業家女性への質問票調査のデータと聞き取り情報を活用した（図6-1）。

質問票調査によって、以下の点が概観された。

- (1) 農村女性の主な経済活動は、1) 営農及び畜産、2) 流通業、3) 食品加工、4) 工芸品及び縫製業、5) ケータリング及び食堂、6) ホームステイ及び観光サービスである。
- (2) 農村女性は単一業ではなく、ローカルケーキの製造販売や手工芸製作、流通業など複数の仕事を行っているケースがある。
- (3) 製造と販売は個人で行われ、グループは支援プログラムや研修、融資などの場合に構成される。
- (4) 協同組合などの登録参加はほとんど見られない。
- (5) 彼女らの売上げはサバ州の貧困ラインの所得よりも少ない。
- (6) 市場や情報へのアクセスは彼女らの製品を販売する際の重大な課題である。

表 6-1 農村女性起業家及びグループに対する質問票調査の結果概要

	グループ名	地区	タウンへの所要時間(時間)	支援プログラム	加工レベル*	加工活動分野	活動場所	月間売上(RM/一人当たり)	活動年数	メンバー数
1	Kg.Montoki Group	西部	0.5	KPD	1	畜産	農家	1,500	3	10
2	Kumpulan Wanita Pelita Maju	内陸	0.5	DOA	1	畜産	農家	8,550	7	5
3	Penternak Lebah Madu dan Pembuat	クダット	1	KPD	2	農業	農家	600	5	23
4	KPD Honey Processing Centre	クダット	1.5	KPD	2	農業	集荷作業所		11	2
5	KumpulanProjek Tanaman	クダット	0.7	KPD	1	農業	農家	50	7	10
6	Kumpulan Teras KPD	西部	0.7	KPD	3	農業	農家	300	6	16
7	Koperasi Serbaguna Pengguna DESA	内陸	0.5	N	3	農業	農家	182	7	
8	Kumpulan Semut Putih	サンダカン	0.5	N	1	農業	農家	7,000	14	5
9	Co-operation	サンダカン	0.2	N	3	農業	農家		7	2
10	Wanita Tikolod	内陸	0.7	N	1	農業	農家	460	1	7
11	Individual	内陸	0.7	N	2	農業	作業所	4,000		2
12	KPD-OISCA Tenom Training Center	内陸	0.5	KPD	3	農業	研修所	—		—
13	Bhg. Pemprosesan Makanan, KPD Keningau	内陸	0.3	KPD	3	農業	KPD事務所		2	10
14	Individual	クダット	0.5	YUM	2	農業	沿道店舗	300		1
15	Group Tomis Jaya	西部	0.2	N	2	農業	沿道店舗		31	15
16	Usaha Berjaya	サンダカン	0.2	YUM	3	農業	TAMU隣接店	4,000	16	5
17	Kumplan Abadi Mewah	サンダカン	0.1	YUM	3	農業	公設市場	2,500	0	5
18	Kumpulan Bunga Raya	内陸	0.3	KPD	1	農業	村内店舗	800	11	3
19	Kumpulan WanitaMaju	内陸	0.1	DOA	3	農業	夜間市場	7,000	1	10
20	Individual	西部	0.3	YUM	3	農業	家庭内生産	1,600	9	2
21	Kumpulan Wanita TaniKiabau	サンダカン	2	DOA	3	農業	地域センター		9	10
22	Kumpulan Petani Wanita Maju Sungai Kapur	サンダカン	2	N	3	農業	家庭内生産	287	8	6
23	Kumpulan Petani Wanita Maju	サンダカン	0.3	N	3	農業	家庭内生産	375	6	8
24	Kumpulan Wanita Maju	内陸	0.5	DOA	3	農業	家庭内生産	3,000	9	10
25	Kumplan KPWM Kg.Malia	内陸	0.7	DOA	3	農業	家庭内生産	100		6
26	Kumpulan Teras Kg..Aman Jaya Senporna	タワウ	0.7	KPD	2	農業	農家	390	7	15
27	Merotai Besar,Tawau	タワウ	0.3	N	2	農業	農家	60	22	26
28	KPD-Lahad Datu	タワウ	0.3	KPD	1	農業	集荷作業所		9	6
29	KPWM Ckim Kokos,Kunak	タワウ	1	DOA	3	農業	家庭内生産	1,300	8	7
30	KPWM,Kg.Cocos,Mile6 Lahad Datu	タワウ	0.3	DOA	3	農業	家庭内生産	400	9	5
31	Kilang Mee MHM Enterprise	タワウ	0.5	FAMA	3	農業	工場	12,000	3	12
32	KPWM,Kg.Bait,Semporna	タワウ	1	DOA	3	農業	共同作業所	1,560	3	6
33	Individual	西部	0.3	N	3	水産	家庭内生産	6,000	51	1
34	Individual	内陸	1	N	3	水産	家庭内生産	500	30	1
35	KPWM—KUM Petani Wanita Maju	サンダカン	0.3	DY	4	水産	家庭内生産	500	9	15
36	Kumpulan Keluarga Tani	サンダカン	1	DOA	4	工芸品	家庭内生産	200	7	12
37	Pembangan Keluarga Tani Kg.Muanad III	サンダカン	1	DOA	3	水産	家庭内生産	280	7	10
38	Individual	西部	0.5	N	3	水産	家庭内生産	4,000	2	5
39	Individual	サンダカン	0.5	N	3	水産	家庭内生産	500	16	25
40	None	西部	0.5	KPD	1	水産	家庭内生産	160	5	5
41	Individual	サンダカン	0.3	N	2	水産	家庭内生産	600	0	2
42	Individual	タワウ	0.5	N	3	水産	家庭内生産	450	10	1
43	Individual	タワウ	0.5	N	3	水産	家庭内生産	550	1	1
44	Kumpulan Teras,Kg,Indorah Sabah	タワウ	0.8	KPD	3	水産	家庭内生産	600	4	1
45	None	タワウ	0.5	YUM	3	水産	家庭内生産	7,000	10	3
46	Individual	タワウ	0.3	DOA	3	水産	住宅外作業	50,000	5	5
47	Usahamaju Kg.Imam Sebakung	タワウ	0.2	MARDI	3	水産	集落内生産	1,000	1	5
48	Meiko Pearl Culture Co	タワウ	1	P	2	水産	海洋養殖		6	20
49	Wanita Alaf Baru	タワウ	0.3	KPD	2	水産	海洋養殖	1,000	2	1
50	Kumpulan Teras,Kg,Indorah Sabah	タワウ	0.3	DOF	2	水産	海洋養殖	800	4	20
51	Individual	タワウ	1	KPLB	2	水産	海洋養殖	1,500	6	
52	Kilang Memproses Keropak Ikan PPRT(FAMA)	タワウ	0.3	FAMA	3	水産	共同作業所		2	7
53	Individual	西部	1.5	KPD	2	林業	農家	1,500	12	51
54	KPD Mesilau	西部	2	KPD	2	林業	農家	1,300	11	2
55	Individual	内陸	1.3	KPD	2	林業	農家	600	3	7
56	Women Handicraft Group	クダット	0.8	N	4	工芸品	共同作業所	200	5	30
57	Taginambur Group	西部	0.7	DY	4	工芸品	家庭内生産	300	19	25
58	Bunga Wawasan	サンダカン	0.1	YUM	4	工芸品	家庭内生産	5,000	7	3
59	Kompulan Wanita Maju	サンダカン	0.2	YUM	4	工芸品	家庭内生産	1,000	0	5
60	Kompulan Sukses	サンダカン	0.2	YUM	4	工芸品	家庭内生産	400	3	4
61	Kumpulan Wanita Maju	内陸	0.3	DOA	4	工芸品	家庭内生産	500	9	10
62	Ahli Kumpulan Tani	内陸	0.3	DOA	4	工芸品	家庭内生産	800	6	5
63	Kumpulan Orkid	内陸	0.1	YUM	4	工芸品	都市部店舗	1,200	10	5
64	Kumpulan Petani WanitaMaju	内陸	0.3	DOA	4	工芸品	家庭内生産	200	4	5
65	Usahamaju Kg.Langsar,Merotai	タワウ	0.1	YUM	4	工芸品	沿道店舗	500	3	30

出典： 本調査における農村女性起業家及びグループに対する質問票調査結果を集計

注： * 加工レベル-1=原料のまま、加工レベル-2=換金作物への基本的加工、加工レベル-3=付加価値の高い加工、加工レベル-4=工芸品生産

本調査では、観測された情報をもとに類型化の視点について検討し、以下のような7つの評価指標に整理した。この7つの評価指標のうち、①農村女性の起業レベル、及び②幹線道路（近隣タウン）へのアクセスレベルが分析のための軸として取り入れられた。表6-1のサンプルを利用して、「農村女性の起業レベル」を月間収入（Y軸）、「幹線道路へのアクセス」を近隣タウンへの所要時間（X軸）で示し（図6-1参照）、その他の指標により、分散の外部要因を考察した。

表6-2 類型化の視点

視点	検討結果
農村女性の起業レベル	農村女性の起業の現状を示す。起業発展レベルを形成する上での基礎情報である。起業レベルの改善が強化そのものであり、計画作りに当たって必要不可欠である。
幹線道路（近隣タウン）へのアクセス・レベル	起業している農村女性の間ではマーケティングに関する問題が最も深刻である。山岳地域か平野部か、都市部近郊か遠隔地か等、起業発展レベルとその強化戦略に大きく影響する。
行政区分	地方レベルの農村開発政策が明確でなく、行政区別の農村女性の起業特性は出にくい。むしろ地形や土壌、市場へのアクセスからの影響が大きいと考えられる。
民族・宗教的特性	現状では、民族、宗教的特性は、農村女性の起業活動と若干の関連性は見られるものの、類型化できるまで明確な特徴は認められない。
農家貧困レベル	貧困レベルは、女性の起業活動の大きな動機付けとなる。ただし農家所得或いは貧困世帯所得のデータが未整備で、類型化に使うには不十分である。
農村女性の技術レベル	農村女性の技術レベルは起業強化に大きな影響を与える。ただし、大部分の農村女性が伝統的技術レベルにあり、差異をつけることは難しく、現状では視点として使うには適当でない。
農村女性の取り扱い品目	市場・品質の問題から、付加価値の高い品目を扱うほど起業発展レベルが高いとは限らない。現状では、農村女性の起業強化への影響はあまり強く認められない。
支援プロジェクトの活用状況	現在の支援プロジェクトでは差異がつくほど大きな効果を上げているものは限られており、支援機関或いは支援プロジェクトによる起業レベルへの影響は未だ小さいと思われる。

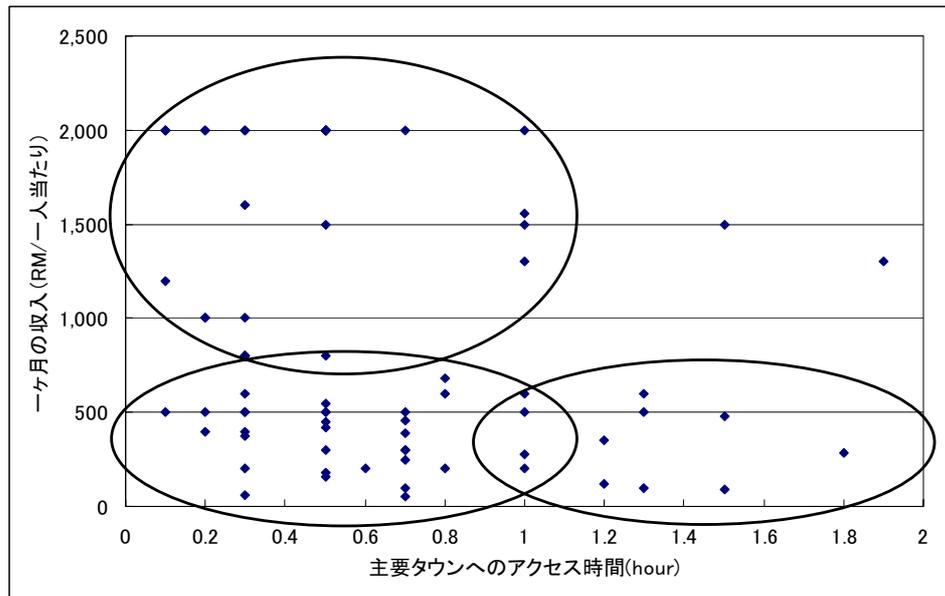


図 6-1 農村女性の収入レベルと市場へのアクセスの散布図

出典：本調査における農村女性起業家及びグループに対する質問票調査結果により作成
注：月間収入が RM2000 以上のサンプルについては、散布図の下位の部分をより詳細に示すために全て RM2000 を上限としてそれ以上の値は示していない。

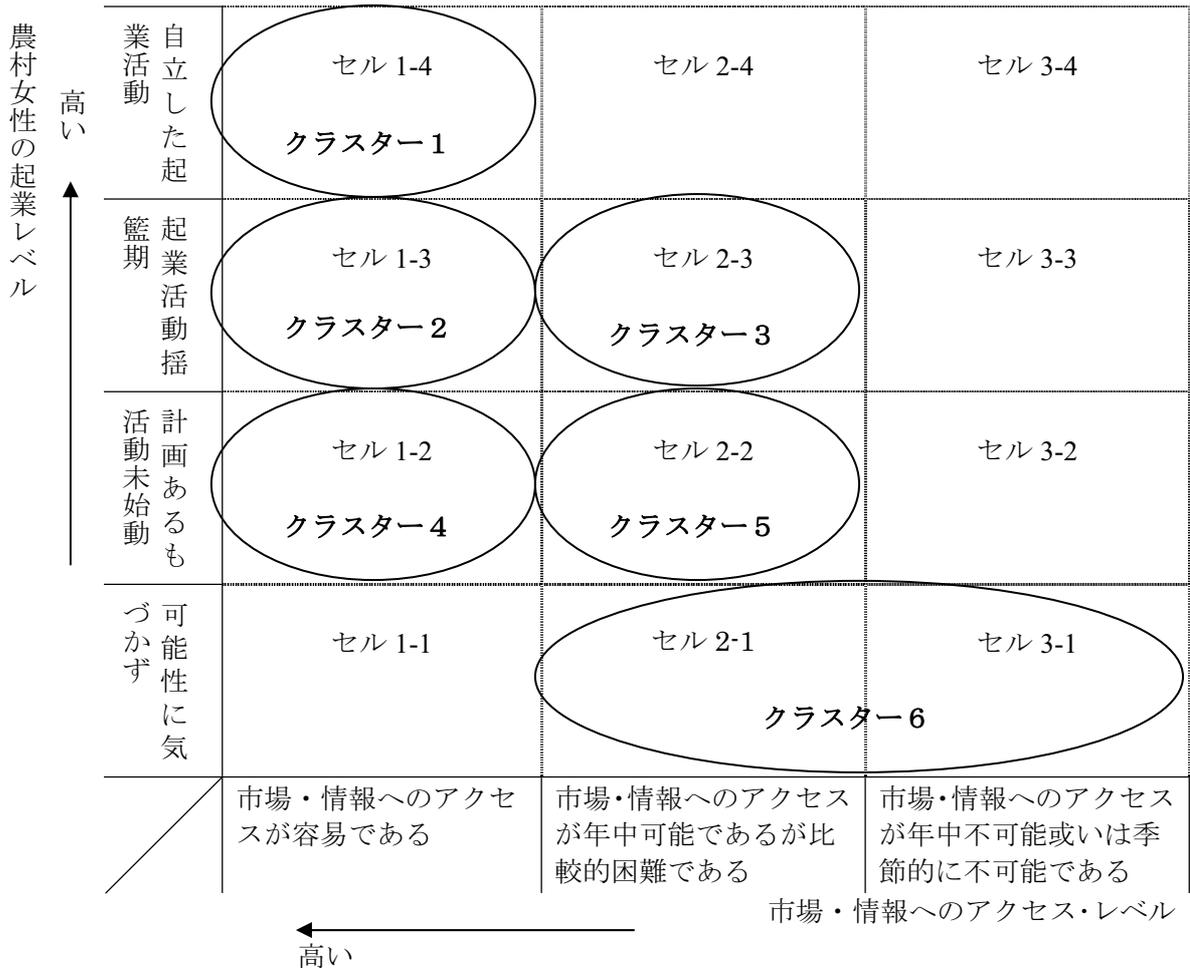
主要タウンへのアクセス時間が 1 時間以内の地域で、一ヶ月の収入が RM700 以下の範囲内に、質問票調査のサンプルとなった内の多くの農村女性起業家及びグループが含まれた。既に起業しているとはいえ、その多くはほぼサバ州の PLI (貧困ライン) RM685/月以下の収入しか上げていない。このように質問票調査の結果を踏まえると、既に起業している農村女性は、図 6-1 に示すような 3 つの円で大体括ることが可能である。なお、1 時間以上の地域で 2 サンプルが RM1,000 以上の所得を上げているが、これは KPD の椎茸栽培の契約農家であり、生産物は KPD が買い取っている。

起業している農村女性の大部分が「マーケティングの問題」を最大の制約要因に挙げており、「近隣タウンへのアクセス・レベル」が、市場・情報へのアクセスを左右し、女性の起業強化にとって重要な課題である。従って、本マスタープランでは、類型化の視点のひとつとして近隣タウンへの所要時間を取り上げているが、道路の改善等物理的な対応策の必要性を強調するものではない。むしろ、地域内の市場の整備、品質改善、仲買人の誘致、観光との連携、支援プログラム・サービスの拡大、啓蒙・研修活動の拡大、情報網の整備等ソフト面を中心とした対応策によって、市場・情報へのアクセスの改善が可能であることを示したい。更に、アクセスが遠いという特性を生かした起業強化の可能性も示し、短所を長所に変えるポジティブな発想で遠隔地における活動案を提案したい。そこで、農村女性の類型化においては、視点の一つである「近隣タウンへのアクセス・レベル」を「市場・情報へのアクセス・レベル」と言い換えて、以下のようなクラスター分類のモデルを作成した。

既に起業している農村女性の類型化に加え、本マスタープランでは、起業の計画があるも

この未だ起業に踏み切れていない女性、起業の可能性を持ちながらも未だ考えすらも持っていない女性等も重要な対象である。このような農村女性は、主にジェンダー関連調査、ワークショップでの収集データから、近隣タウンへのアクセスが悪い農村に居住しているケースが多いことが判明している。以上より、サバ州農村女性は図6-2のとおり6つのクラスターに分類される。また、クラスターに当てはまらないセルについてもセル番号を設定する。

図6-2 サバ州農村女性の類型クラスター



6.2 目標の組み立て

「女性起業の促進」を目的としたマスタープランとは、「女性の経済的資源や機会へのアクセスを容易にし、それを広げて行く」ことである。更に、マスタープランでは女性や家族の生計向上や生活環境の改善、女性のエンパワーメントと貧困撲滅にも貢献することが求められている。開発目標は、地域的背景をもとに2010年を期限に設定され、それらの実現には法律・制度の改正やより強力な政府支援体制作りが必要である。女性の起業や政府機関の支援にとって重要な問題点は以下のように取り纏められる

〔農村女性及び農村女性起業家の重要課題〕

- (1) 女性の家庭における役割やその小規模な経済活動の価値について適切な評価が成

されていない＝全クラスター

- (2) 農村女性は受動的な立場で補助的な役割を行ってきたため企画や実施を自ら行うことに馴染みがない＝クラスター3～6
- (3) 農村女性は製作加工技術や会計、食品加工、運営管理委、財務に関する研修プログラムを受ける機会が少ない＝クラスター3、5、及び6
- (4) 農村女性は政府機関が不得意とするマーケティングに関する技術や情報について困難に直面している＝クラスター2、4
- (5) マイクロクレジットへの申請が難しく、初期投資に限界がある＝クラスター4～6

〔支援機関及び支援プログラムの重要課題〕

- (6) 普及員は参加型手法やジェンダー配慮による技術移転、ファシリテーション能力に欠けており、トップ・ダウン式の業務に慣れてしまっている。
- (7) 支援機関は人材資源及び財源において限界があり、受益者や費用負担や民間セクターとの協調についても改善の余地がある。
- (8) 支援機関相互の情報共有やネットワークが希薄で非効率である。
- (9) ジェンダー関連の政策が適切に体系立てて導入されておらず、評価・モニタリング機能が弱い。

6.3 概定マスタープランの枠組み

前述の開発目標や指摘された問題点を検討した結果、表 6-3 のような概定マスタープランのフレームワークを作成した。

表 6-3 マスタープランの枠組みの概要

	マスタープランの枠組み
長期目標	<ul style="list-style-type: none"> - より多くの女性がコミュニティにおける意志決定に参加する - 地域経済が活性化される - 地域間格差が縮小する - 農村から都市部への人口流動が減少する
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> - 農村女性及び家族の生活が向上する
開発目標	<ul style="list-style-type: none"> - 農村女性の農業関連活動の改善・強化を通して生計向上を図る
開発戦略	<ol style="list-style-type: none"> 1. 農村女性の教育・啓発活動の強化 2. 地域の特性を活かした農産加工品の開発と品質の向上 3. 市場へのアクセス改善とマーケティング能力の向上 4. 女性支援機関のネットワーク強化と能力向上

第7章 実証調査

7.1 実証調査の概要

本調査の実証調査は2002年9月より開始された。実証調査の目的は以下の通りである。

- (1) 2002年8月に提案されたマスタープランのフレームワークが妥当であるかどうかをパイロット・プロジェクトを通して検証する。
- (2) パイロット・プロジェクトの教訓を活かしてマスタープランをより実践的で現実的なものにする。
- (3) 将来のマスタープラン実施で想定されるポテンシャルと制約条件を確認する。
- (4) パイロット・プロジェクトの実施とモニタリングを通してカウンターパートに知識と技術を移転する。

表7-1に実証調査の日程と活動内容を示す。

表7-1 実証調査の日程と活動内容

日程	活動内容
2002年9月	- 実施及びモニタリング体制の構築 - ベースライン調査の実施
2002年10月-2003年2月	- 11パイロット・プロジェクトの実施とモニタリング(フェーズ1)
2003年2月	- 中間評価の実施
2003年3月-8月	- 11パイロット・プロジェクトの実施とモニタリング(フェーズ2)
2003年9月	- 終了時評価の実施
2003年10月	- 教訓のまとめとマスタープラン最終案の作成

7.2 パイロット・プロジェクトの策定

2001年から2002年7月までに行われた現状調査をもとに、テクニカル・コミッティ及びタスクフォース・チームはマスタープランの枠組みに沿った20件のパイロット・プロジェクト案(表7-3参照)を提案した。パイロット・プロジェクト案は開発目標を達成させるための4つの戦略を実現する実践的なものである。これら20案件について、表7-1の手順で、表7-2の選定基準をもとにテクニカル・コミッティ、タスクフォースメンバーとJICA調査団によって、定量的かつ参加型手法を用いて優先度付けが行われた。ここでの選定基準は、本計画の特色とパイロット・プロジェクトとしての意図を考慮して1)上位目標である女性を裨益者としているかどうか、2)プロジェクト実施による波及効果と持続性、3)プロジェクト実施の可能性、効率性、4)実施機関の能力と適性度を重要な視点とした。

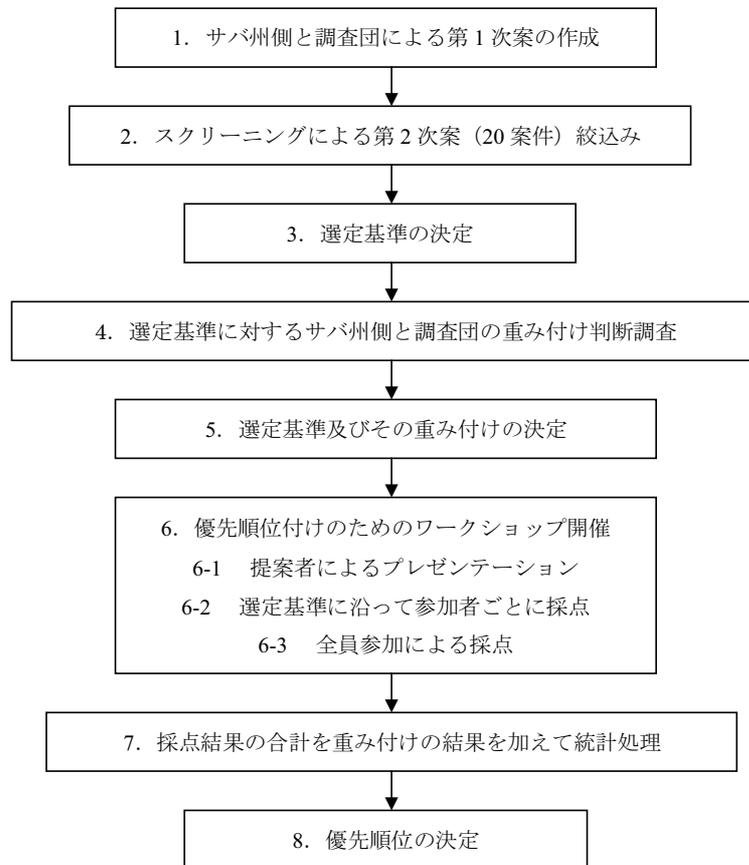


図 7-1 パイロット・プロジェクトの優先順位採点手順

表 7-2 パイロット・プロジェクトの選定基準

選定の視点	具体的選定項目
1. 上位目標との妥当性 (農村女性の活動強化、 農村女性の地位向上)	1-1 農村女性の社会活動への参加を推進するか？
	1-2 農村女性にとって効果的な収入向上手段であるか？
	1-3 農村女性の活動として適当であるか？
	1-4 農村女性の能力向上に貢献するか？
2. プロジェクト実施による波及効果、持続性	2-1 貧困改善に貢献するか？
	2-2 受益者の人数、規模はどの程度か？
	2-3 パイロット・プロジェクト期間終了後に持続性があるか？
	2-4 周辺地域或いは分野に波及効果はあるか？
3. プロジェクトの実施可能性、効率性	3-1 初期投資額は大きすぎないか？
	3-2 プロジェクトの運営費は適当であるか？
	3-3 サバ州政府の予算配分は可能であるか？
	3-4 受益者のニーズに合致してみな協力をえられるか？
4. 実施機関の能力と実施体制の適性度	4-1 担当責任を負う実施機関は明確であるか？
	4-2 担当機関の人材、職員の能力は十分であるか？
	4-3 プロジェクト実施に関連する実施機関側のニーズは高いか？

なお、表 7-2 に示す選定基準の重みは一律ではなく、選定に当たっての重み付けをする必要があった。調査団の客観的判断としては、収入向上という開発目標への貢献度、持続性、波及効果、受益者ニーズが重要度の高い視点と思われる。ただし、パイロット・プロジェクトの選択については、サバ州側の特に関心の高いところであったことから、彼らの意見を反映し、かつ透明性を保つための手段として、上記の選択項目について、2項目ずつ総当りによる重要度比較の質問票調査を調査団メンバーとテクニカル・コミッティー・メンバー（優先順位付けワークショップは、テクニカル・コミッティーで行うことが決まっていた）に対して行い、その結果を分析して、各項目に対する「重み付けの数値」を決定した。

質問票調査の結果をレーダーチャートに現すと、図 7-2 のようになった。

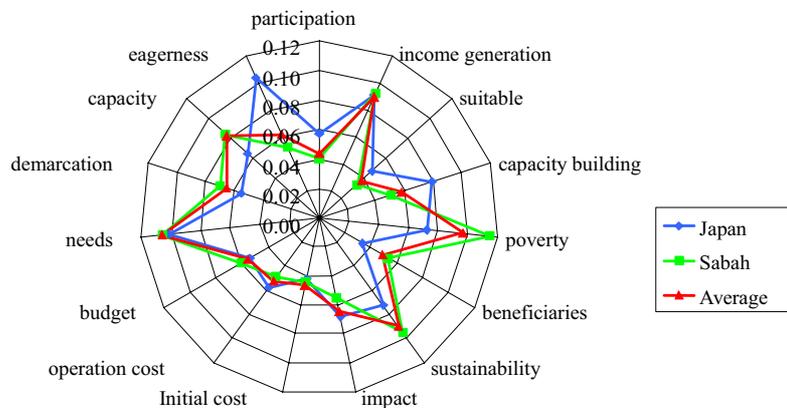


図 7-2 選定基準重み付けの結果

重み付けの傾向としては、ほぼ当初の調査団の考えと同じで、図 7-2 の赤線で示されている評価結果の平均値を取ることは妥当と判断される。貧困削減についてサバ州側が重視していることが特に顕著であり、全ての基準の中で上位となった。パイロット・プロジェクトの視点としては、上位の目標であることから必ずしも重要度が非常に高いわけではないが、それだけサバ州政府の貧困問題が深刻であることを現しており尊重したい。一番数値が高かったのは、受益者ニーズで、以下、貧困削減、持続性、収入向上が続いており、ほぼ妥当な重み付けの数値が求められた。これらの成果を踏まえて、テクニカル・コミッティーにおいて、パイロット・プロジェクトへの優先度付けワークショップを開催し、作成者によるプロジェクト案の説明、参加者各人による採点、参加者全員の合意を得ながらの各プロジェクト評価を行った。

表 7-3 パイロット・プロジェクト案の優先度付け結果

戦略	候補プロジェクトのタイトル	順位
教育/啓蒙	遠隔地女性への啓蒙教育活動プロジェクト	2位
	巡回ワンストップ・サービス創設プロジェクト	9位
	石鹼作りを通じた住環境改善プロジェクト	17位
農産加工技術	ジャム及び蜂蜜のボトル改善とマーケティング普及プロジェクト	3位
	未利用資源及び廃材活用プロジェクト	5位
	地鶏生産・加工プロジェクト	7位
	海草養殖・加工プロジェクト	10位
	フィッシュクラッカー作業所改善プロジェクト	14位
	オイルパームのパレット製造プロジェクト	20位
情報/マーケティング	既存公設市場(タム)機能改善プロジェクト	8位
	クダット観光開発に沿った地場製品販路拡大プロジェクト	11位
	サバ州オリジナル土産物市場開設プロジェクト	16位
支援機関強化	ジェンダー分析と参加型手法のトレーニングプロジェクト	1位
	マイクロファイナンス事業の効果拡大プロジェクト	4位
	工芸品推進のための関連機関連携強化	6位
	農村女性地位向上のための連携体制強化プロジェクト	12位
	機能的ネットワーク構築プロジェクト	13位
	関連機関における広報機能改善プロジェクト	15位
	農村女性起業のための会議実施プロジェクト	18位
	社会的キャンペーン実施プロジェクト	19位

採点結果から得られた優先順位を表 7-3 に示す。この採点結果をもとに、調査団は、各戦略のバランスと、対象女性のクラスター、関連機関の参加バランス、人的資源と時間的制約、初期投資の額などを考慮して、10 件のパイロット・プロジェクトを選定した(表 7-4 参照)。更に、戦後日本の農村開発経験を政策担当者に紹介するためのプロジェクトとして 11 番目に「政策決定者の理解・支援向上プロジェクト」が追加された。

7.3 パイロット・プロジェクトの概要

表 7-4 は各戦略ごとに選択されたパイロット・プロジェクトを示している。啓発関連、製造販売、市場流通で各 2 件ずつ、支援機関の強化に関しては 5 件を選択した。

それぞれの概要は表 7-5 の通り。またパイロット・プロジェクト位置図を図 7-4 に示す。

表 7-4 パイロット・プロジェクト・リスト

戦略 1: 農村女性の教育・啓発活動の強化	
パイロット・プロジェクト 1	遠隔地女性への啓蒙教育活動プロジェクト
パイロット・プロジェクト 2	巡回ワンストップ・サービス創設プロジェクト
戦略 2: 地域の特性を活かした農産加工品の開発と品質の向上	
パイロット・プロジェクト 3	未利用資源及び廃材活用プロジェクト
パイロット・プロジェクト 4	海草養殖・加工プロジェクト
戦略 3: 市場へのアクセス改善とマーケティング能力の向上	
パイロット・プロジェクト 5	既存公設市場(タム)機能改善プロジェクト
パイロット・プロジェクト 6	クダット観光開発に沿った地場製品販路拡大プロジェクト
戦略 4: 女性支援機関のネットワーク強化と能力向上	
パイロット・プロジェクト 7	ジェンダー分析と参加型手法のトレーニングプロジェクト
パイロット・プロジェクト 8	農村女性地位向上のための連携体制強化プロジェクト
パイロット・プロジェクト 9	工芸品推進のための関連機関連携強化
パイロット・プロジェクト 10	マイクロファイナンス事業の効果拡大プロジェクト
パイロット・プロジェクト 11	政策決定者の理解・支援向上プロジェクト

7.4 パイロット・プロジェクトとマスタープランの枠組み

マスタープランでは、開発目標達成のための4つの戦略を打ち出すとともに、農村女性のビジネス等に関する成熟度を配慮した実践計画を作成することを提案する。現状調査において分析したように、調査団は農村女性の類型化をし、対象者に合った段階的な指導を検討した。図 7-3 に、パイロット・プロジェクトが対象とするクラスターの位置づけを示した。

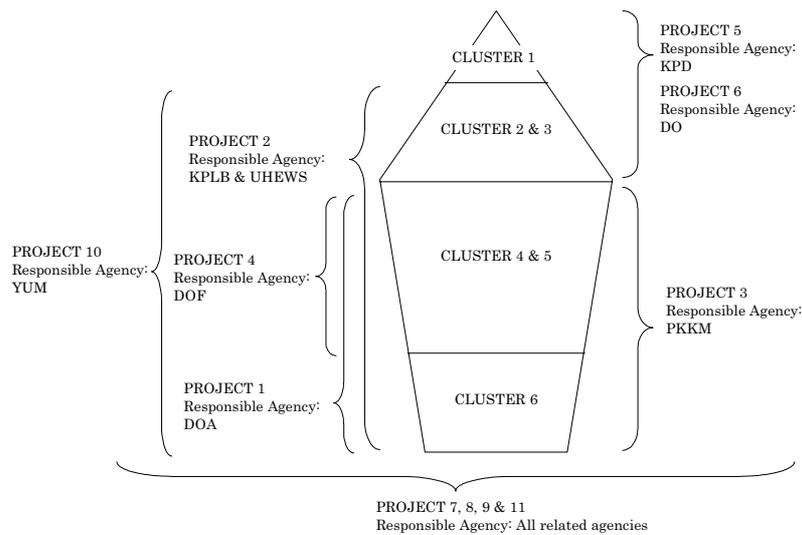


図 7-3 各パイロット・プロジェクトの対象クラスター

7.5 実施及び評価体制

実施体制：パイロット・プロジェクトはタスクフォース・チームによって実施されるが、プロジェクトの内容によって、地域職員や自治体職員を加えて再編成する必要があった。

モニタリング・評価体制：各パイロット・プロジェクトの実施を行うタスクフォース・チームは月例モニタリング報告書をテクニカル・コミッティに提出し、月例会議で報告するという体制を整えた。また、中間評価として参加した農村女性と担当者全員に評価シートを配布し、理解状況と改善点を把握した。最終評価は2003年に各パイロット・プロジェクトごとの評価会議で議論し、評価シートによって各人の達成度と課題などを確認する体制を整えた。

パイロット・プロジェクトの運営及びモニタリング体制を図 7-5 に示す。

表 7-5 パイロット・プロジェクトの概要

分野	プロジェクト名	目的	活動概要	直接的受益者	担当機関	関係機関
教育/啓蒙	遠隔地農村女性への啓蒙・教育活動の拡充プロジェクト	遠隔地農村女性への啓蒙・教育体制を強化 グループ活動による潜在能力、ポテンシャルの改善 NGO等との環境及びホームステイ事業の連携強化	遠隔地農村女性への定期訪問とワークショップによるグループ活動の推進 小規模プロジェクトの実施 ガイドラインの作成	農村女性 (クラスター6)	DOA	KPD, KPLB, YUM, JHEWA, Min. of Tourism
教育/啓蒙	巡回ワンストップ・サービス創設プロジェクト	遠隔地農村女性へのアクセス拡大 コミュニティ・リーダーへの女性支援に関する理解促進	巡回ワンストップ・サービスの活動計画作成 関係機関の役割分担・連携確認 農村女性とのワークショップ 試験的活動の実施・評価 セクター活動の実施 今後の活動計画の作成	農村女性 (クラスター4～6)	UHEWS	KPLB, KPD, DOA, YUM
農産加工技術	未利用資源及び廃材活用プロジェクト	遠隔地農村女性が活用できる未利用資源による工芸品生産活動を推進 グループ活動による利点や可能性の意識向上	未利用資源活用に関する調査・開発 市場ニーズ調査 農村女性とのワークショップ 普及員の訓練 デモンストレーション実施	農村女性 (クラスター5又は6)	KPD	YUM, KPD, DOA, KPLB, KEMAS, YS, IDS
農産加工技術	海草養殖・加工プロジェクト	海草生産・販売・経営技術の向上 グループ活動とその利点に関する意識向上	既存活動の評価 市場ニーズ調査 漁村女性とのワークショップ 普及員の訓練 漁村女性のOJT実施 生産・処理・包装・販売の実施	農村(漁村)女性 (クラスター2～4)	DOF	KPD, KPLB, FAMA, MARDI

分野	プロジェクト名	目的	活動概要	直接的受益者	担当機関	関係機関
情報/マーケティング	既存公設市場(TAMU)機能改善プロジェクト	既存公設市場を強化し、農村女性活動の拠点化	現在の公設市場に関する評価 TAMUの将来像の設定 「農村女性による地鶏生産・加工・販売」の実施可能性検討 情報・デモンストレーション・コーナーの設置と各種イベントの開催 農村女性製品の売れ行き調査 OISCA アンテナショップとの協力	KPD職員農村女性全般	KPD	DOA, DOVSAI, KPLB, PKKM, FAMA, MARDI
情報/マーケティング	クダット観光開発に沿った地場製品販路拡大プロジェクト	政府の推進している観光資源を活用しての市場拡大	観光市場及び農村女性製品の市場ニーズ調査 アグロ・ツーリズムの導入可能性検討 観光市場を狙ったパッケージング、ラベリング技術の改善 市場拡大のための計画作成 KPD職員及び農村女性の研修 デモンストレーションの実施	KPD職員 農村女性 (クラスター2～4)	KPD	PKKM, KPD, DOA, YUM, KPLB, STB, YS, KEMAS
支援機関強化	ジェンダー配慮による計画作成・モニタリング・評価体制強化プロジェクト	支援機関の計画作成・実施能力の向上	社会・ジェンダー分析に係る参加型手法研修実施 ジェンダーの視点を取り入れたモニタリング・評価体制強化	支援機関職員	DOA	JHEWA, KPD, YUM, KPLB

	分野	プロジェクト名	目的	活動概要	直接的 受益者	担当機関	関係機関
8	支援機 関強化	農村女性地位向上 のための連携体制 強化プロジェクト	本プラン実施の核となる 連携体制の確立	定期会合の開催 各機関の役割の明確化 パイロットのモニタリング 農村女性地位向上、品質管理等 のための条例拡充検討	支援機関	KPD DOA	YUM, DOF, KPLB etc.
9	支援機 関強化	工芸品推進のため の関連機関連携強 化プロジェクト	手工芸品支援機関の連携 の強化 サブブランド開発による 地場製品の販売促進	定期会議の実施 生産活動及び市場のモニタリング サブブランドの推進活動 セミナー、会議の開催	工芸品関連支援 機関	KPD (PKKM)	KPD, DOA, YUM, YS, KPLB, KEMAS, STB
10	支援機 関強化	マイクロ・ファイ ナンス事業の効果 拡大プロジェクト	マイクロ・ファイナン ス・サービスの拡充	現在のマイクロ・ファイン スのインパクト調査 YUM改善計画の作成 農村女性メンバーのデータ ベース作成 農村女性への情報提供サ ービス開始	YUM	YUM	KPLB/DOs
11	支援機 関強化	政策決定者の理 解・支援向上プロ ジェクト	支援機関の政策決定者 レベルからの理解・支 援を向上	日本の農村開発政策の 事例紹介 近隣諸国の農村開発 政策の事例紹介 農村女性の地位向上、 貧困削減に係る本調 査の役割等協議	支援機関	MAFI	KPD, DOA, YUM, DOF, JHEWA, KPLB etc.

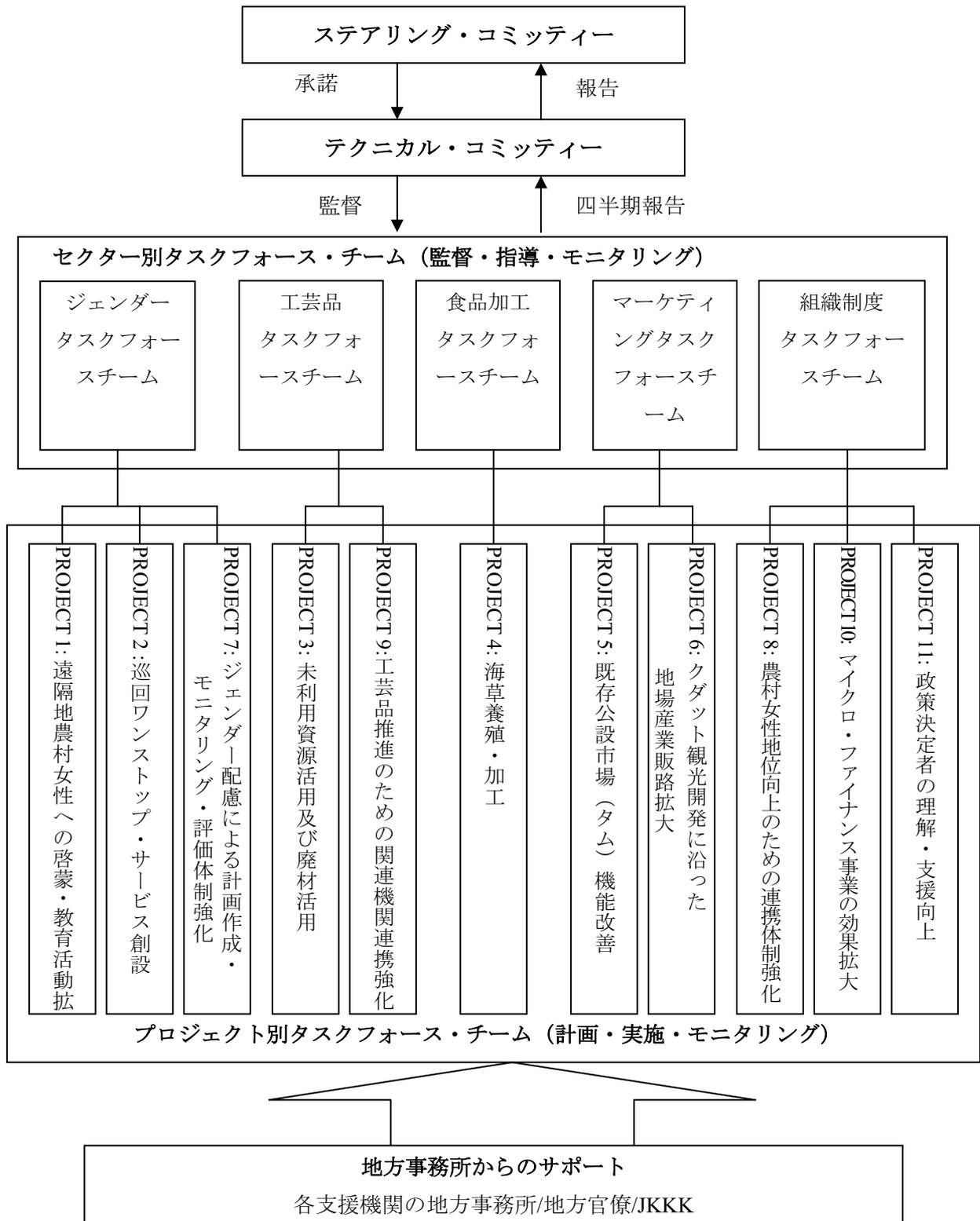


図 7-5 パイロット・プロジェクトの運営・モニタリング体系図

第8章 パイロット・プロジェクトの達成状況

パイロット・プロジェクトは、予定通り 2003 年 10 月に実証調査としての最終評価を経て終了した。本章では、それぞれの活動内容と達成状況の概略を示す。

8.1 パイロット・プロジェクト 1: 遠隔地農村女性への啓蒙・教育活動拡充プロジェクト（開発戦略その 1）

8.1.1 概要

本パイロット・プロジェクトは、遠隔地女性の女性支援の最適な方法を見つけるために実施された。遠隔地に住む農村女性は、その生活環境から受動的な考え方に捕らわれているが、プロジェクト(1)では、ワークショップを段階的に実施することにより、積極的な考え方をもち自ら小規模プロジェクトを計画・実施できるまでに支援した。また、現場で活動する普及員のファシリテーション技術を向上させ、農村女性と共に活動しながら指導するというアプローチを学ばせることを目的にしていた。

対象はピタス郡のパンダン・マンダマイ村、マンダマイ村、パンダン村およびブルグ村の 4 農村であった。ピタス郡都から車輻で約 1.5 時間の距離掛かるヤシ油プランテーションの奥にある集落である。雨期で車輻が山道を通れない際には、ボートで 4 時間掛けて街に出る。村民の多くはキマラガン族かトンブノ族で、人口規模は表 8-1 のとおりである。

表 8-1 対象地域の人口

農村名	人口
パンダン・マンダマイ村	198
マンダマイ村	186
パンダン村	170

(出典: KPLB)

主要産業は農業で、バナナ、ココナッツ、落花生、芋類などを生産している。DOA はこの地で落花生栽培のプロジェクトを実施している。市場にアクセスするのが困難であるが、土壌が良質でバナナが高品質であるため、河川輸送を使って各地に出荷している。自然資源は豊富である。

8.1.2 活動の達成状況

啓蒙ワークショップ: フェーズ 1 の期間に 5 回のワークショップが実施された。ワークショ

ップは、タスクフォースメンバーによって企画・実施された。現地普及員は当初はオブザーバーとして参加し、ワークショップの手法を学んだ。

農村女性は外部の専門家と共にワークショップを行った経験はなく、彼らの抱える問題点について議論することはもとより、議論を求められることすらなかった。DOA は農業技術を教えることを責務としており、女性スタッフである PKT の普及員も3カ月に一度訪れるのみであった。初めは普及員も農村女性も遠慮がちで、主体性を持って議論するという意識は薄かったが、徐々に家族や生活条件などを話すようになり、積極的に発言するだけでなく、その結果をグループの代表として聴衆の前で発表できるようになった。

組織強化と小規模プロジェクト: フェーズ2では、7回のワークショップを実施した。ワークショップの目的は、i) グループの構成とグループ内のルール策定、ii) グループのリーダーシップについて、そして iii) 小規模プロジェクトの企画 などである。モニタリング体制について DOA の普及員との会議も行われた。

当初は、小規模プロジェクトの目的を理解し具体的企画を議論するのは困難であった。彼女らは何が欲しいかについては理解しているが、何を優先させてニーズを満たしていくかについてはほとんど考えたことがなかった。提案書の作り方を学んだことがなく、作成したこともなかった。何人かはグループ活動をしたことがあるが、ルールを決めたり、役割分担をするということは経験がなかった。企画作りは難航したが、最終的に次のような案がまとまった。

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1) マンダマイ村: | 精米器導入と紙作り |
| 2) パンダン・マンダマイ村: | 食品加工(菓子) |
| 3) パンダンおよびルグ村: | 縫製及び紙作り |

パンダン・マンダマイ村の女性グループはローカルケーキの調理法について DOA に研修を依頼し、その結果、2003年9月には試作品を域内で販売し、RM100を得ることが出来た。それは彼女らのはじめての現金収入であり、活動に対するモチベーションを高めるものとなった。パンダン村とルグ村は DOA のプログラムを申請して縫製技術を学ぶことにより、伝統的洋服や必需品などを作った。彼女たちは自ら作った制服やドレスを PUANDESA 成果報告会で紹介し、自信を深めた。マンダマイ村の女性グループは精米器を納める小屋を拡張し、精米器を購入した。予算を多少超えてしまったが、グループメンバーは一人 RM40 の負担金を払ってその分を補った。調査団は、彼女たちの共同精米所に PUANDESA プロジェクトであることを示す看板を寄付した。

DOA の普及員はタスクフォースメンバーとの会議後、彼女らの役割について理解を深め参加姿勢がより積極的になった。当初はコタ・キナバルから訪問するタスクフォース・チームが中心にワークショップは運営されていたが、徐々に現地普及員に分担を移行することにより、普及員が農村女性を指導出来るように支援した。プロジェクト7において実施される普及員向けの研修コースに参加することによって、論理的に技術を向上させることができた。

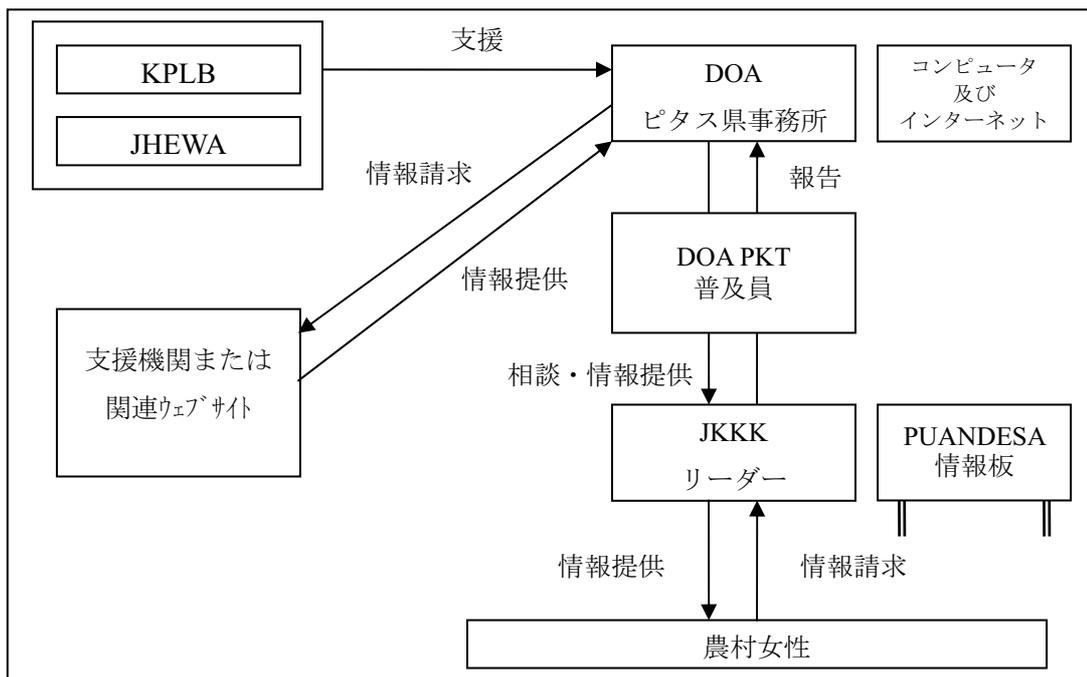
10月に2日間にわたって行われた成果報告会において、プロジェクト1からは5名の代表者が発表を行った。また、自分達の心の変化と村の改善の様子を寸劇にして披露し、150名の聴衆からは、大きな関心が寄せられ、暖かい理解、笑いそして拍手を得た。

8.2 パイロット・プロジェクト2: 巡回ワンストップ・サービス創設プロジェクト (開発戦略その1)

8.2.1 概要

プロジェクト2は農村女性の情報、技術、公的支援に対するアクセスの困難さを改善することを目的とした。当初はワンストップ・サービス・センターという移動式の情報・技術相談サービスを企画していたが、タスクフォース内の議論でKPLBとしてJKKKのシステムを活用した普及活動の方が、新規のシステムを構築するよりも実効性があるという意見が出た。持続性も考慮した結果、その意見を採用上げてJKKKの機能の中に女性向け企業支援サービスの窓口を開設することになった。

図 8-1 ワンストップサービスセンターの概念図



北部のクダットとピタス地域は貧困ベルトと言われる貧困率が高い地域であることから、調査団はピタス郡パンダン・マンダマイ村とカリプオン村を実施対象地を選択した。また、パンダン村、マンダマイ村、ルグ村、パンダン・マンダマイ村、カリプオン・ダラット村、およびカリプオン・ラウト村の6村も調査対象とした。

8.2.2 活動の達成状況

啓発トレーニング: コタ・マルドゥにおいて2003年3月にKPLB主催で実施されたJKKKの啓発ワークショップでは、PUANDESAのプロジェクトとその意義、プロジェクト2の位置づけなどが説明された。JKKK及びPKTのメンバーはプロジェクトを肯定的に受け入れ、DOAの普及員はワンストップ・サービスセンターの運営に必要な技術的な研修を受けることが合意された。

DOAピタス事務所へのセンター開設: 同地域において普及員、JKKK、PKTメンバーなどの関係者が最もアクセスしやすい場所に設置することが決まり、ツールとしてコンピュータを設置した。また、DOA普及員に対しコンピュータの技術研修を行った。今後、DOA普及員は起業を考える女性やコミュニティに対し関連情報を集め、普及させる役割を期待されている。

村掲示板の設置: 情報の伝達をスムーズにするため対象村に掲示板を設置した。この掲示板の利用により、ビジネス情報や政府の支援プログラムの情報に対する村民の公平なアクセスが可能になると考えられる。

DOAにおける会議: ワンストップ・サービスセンターの機能と役割を理解してもらうために、関係者を集めてミーティングを開いた。ミーティングの目的は、地域で活動する関係機関の情報を一元化して利用者の便宜を図る方法を議論することであった。特にピタス県庁についてはワンストップ・サービスの役割への重要性を認識しており、地方のネットワーク機能を持つKPLBの関与と女性関連情報を扱うJHEWAが提案するシステム作りに対して積極的な対応が行われた。

8.3 パイロット・プロジェクト 3: 未利用資源及び廃材活用プロジェクト（開発戦略その2）

8.3.1 概要

プロジェクト3は日常生活や工芸品製作について農村周辺にある未利用資源を活用することの大切さを認識させ、その概念を政府職員や農村住民に普及させることにある。伝統的な技術や捨て去られた廃材なども視点を変えれば活用が可能であり、そのような目線で周囲を観察することにより再発見や創造性の醸成が可能である。

プロジェクト3はクダット郡のミニャック村、コタ・マルドゥ郡のタランカパス村、ピタス郡のパンダン・マンダマイ村とカリプオン村を対象に実施された。

8.3.2 活動の達成状況

研修及びワークショップ: ワークショップ及びトレーニングは毎月2回行われた。村落内にある未利用資源を認識するところから始まり、ブントゥイ芋やバナナの木などの利用方法を検

討し、それらの繊維から紙を作ることにした。また、蜂蜜を生産している村では、老廃物となる蜜蝋をロウソク作りに活用し、ココナツの実や貝殻をロウソク台とすることにした。調査団は紙やロウソクの製作方法を研究し、まず普及員への研修を行った。

ワークショップでは農村女性に対しグループを作ることを提案し、グループ毎の活動を基本とするようにした。紙製作やロウソク製作の資機材はグループ毎に提供され、トレーニングで学んだ技術を村で繰り返し練習することにより、試作品の品質を向上させていった。

各種イベントへの参加：プロジェクト3の女性グループは5月に行われた収穫祭のPUANDESAブースに出展し、訪問者に対してプロジェクトの概念や製作過程などを紹介した。特に、自然素材を活かした紙作りはサバ州にとって新しい分野であり、訪問者が切れ目なく訪れ、紙の出来る工程に興味深く聞き入っている姿が観察できた。半島から見学に来たFELCRAの職員やサバ観光局の職員などからも発注依頼が来るほどの注目を集めた。

2003年8月の農民の日のイベントにおいても、未利用資源の紹介は訪問客の興味を引いた。パイロット・プロジェクトでの試作の繰り返しによって紙の品質は格段に向上し、小規模ながら葉や封筒などを販売できるまでになった。流通業者の依頼は常に大量であるため、それに応えられないことが課題となった。プロジェクト3の試みはミニャック村のホームステイプロジェクトで活用され、宿泊客が紙やロウソクを自分で作るという体験学習を行うことで好評を得た。また、土産品の包装の重要性を認識し、PKKM主催でパッケージセミナーも行われた。

小規模プロジェクト（SSP）の実施：プロジェクト3においても小規模プロジェクト（SSP）が導入された。製品作成の過程では個別の活動であったが、SSPではグループ化を行い、女性グループはリーダー、副リーダー、セクレタリー、会計係、調達係などを自分たちで選定した。グループ形成については、ジェンダータスクフォース・チームが指導し、技術指導型の工芸品タスクフォースの支援を行った。

紙製作の女性グループは共同作業所を作り、ロウソクのグループは作業施設の拡張と屋根作りに予算を使ってホームステイの訪問者に備えた。

広報活動と成果報告会：プロジェクト3はプロジェクト1のメンバーと共に紙作りとロウソク作りの活動についてRTMテレビの取材を受けた。成果報告会では、一連の活動によって自立心と自信を深めた女性参加者が発表を行った。大きな収益にはまだ至っていないが、フェスティバルにおける訪問者の反応やテレビ取材などで活動の意義について自信を深め、150名の聴衆を前に堂々とした態度で発表出来るまでに成長していた。

8.4 パイロット・プロジェクト4:海草養殖・加工プロジェクト（開発戦略その2）

8.4.1 概要

DOFは海草養殖の技術支援をすることによって対象漁村の女性グループの生計向上を目指

した。プロジェクトは海草養殖と保存食品の加工の二つのコンポーネントを持つ。海草養殖は生計向上の主たる手段であり、加工は付加価値をつけるための工夫である。

DOF はポテンシャルのあるブンブン島のロックブトン村とゲランゲラン村から女性グループメンバーを募集した。過去のプロジェクト経験によって適正規模であると立証されている 2 グループ 20 名を本パイロット・プロジェクトの参加者として決定した。参加者の平均世帯人数は 6.35 名で、一世帯の月収入は RM560 である。主要な収入源は 8 割方が海草養殖である。村民は海洋民族であるバジャオ族で、文盲率が高く、2 人の女性リーダーの他は読み書きが出来ない他、マレイ語に関する知識も乏しい。

8.4.2 活動の達成状況

キックオフワークショップ: 2002 年 10 月 7 日に DOF のサンボルナ事務所でキックオフ会議が開かれた。参加女性は 22 名で、JKKK 及び DOF と KPD の現地普及員も会議に加わった。会議では、具体的なプロジェクトの実施計画について説明がされ、参加者からの合意が得られた。

資機材の提供: 予算計画及び調達計画の後、3 回に分けて 12 艘の舟、海草養殖場の整備、舢などを設置した。2003 年 3 月までに 20 エーカーの海草養殖場に 2 回に分けて合計 220 ラインのロープが張られ、種付けが行われた。

収穫: 10 月に種をつけた 40 ラインに対する最初の収穫が 2002 年 12 月に行われた。2 度目の収穫は 1 月と 2 月で、12 月に拡張して種を植えた次の 40 ラインから収穫した。このように順序立てて養殖場を拡張しながら技術指導をし、最終的に 220 ラインからの収穫が行えるようになった。女性グループの生産性は高く、加工業者に半乾燥した海草を 1kg あたり RM1.8 から RM2.0 で販売した。表 8-2 は月別生産高と売上げである。

表 8-2 月別生産高と売上げ

生産月	生産高 (MT)	売上げ (RM)
2003 年 3 月	6.72	RM 12,096.00
2003 年 4 月	4.32	RM 7,776.00
2003 年 5 月	5.22	RM 9,396.00
2003 年 6 月	5.63	RM 10,134.00
2003 年 7 月	9.70	RM 17,460.00
2003 年 8 月	8.75	RM 15,750.00
2003 年 9 月	12.51	RM 22,518.00
計	52.85	RM 95,130.00

(出典：パイロット・プロジェクト 4 実施の質問表調査より)

ワークショップ及び会議: ワークショップでは、女性グループメンバーの自主性やグループ内ディスカッションの重要性を強調して将来のプランや持続発展性について意識を高めた。DOF 職員は技術に特化して参加型ミーティングの経験がなかったため、ジェンダータスクフォ

ースが議事進行を支援した。プロジェクトの目的は短期的な収入向上と物質的充足にあるのではなく、長期的な将来目標を持った生活向上にあることの理解を促し、共同基金を作って収益の一部を貯金するという方法を推薦した。

加工と包装: 女性グループは海草の付加価値を高めるための試みとして、6種類のピクルス試作品を作った。また、プラスチックボトルに入れた際の賞味期限について実験し、2週間の保存期間が確認できた。

収穫祭及び成果報告会: 女性メンバーと JKKK、DOF の普及員がコタ・キナバルの収穫祭に参加した。ピクルスと2種類の乾燥した海草が販売され、中華系住民に好評を得て完売した。パパールでの農民の日のイベントにも参加したが、そこでは食物の嗜好が違うため売上げは低かった。成果報告会には10名が参加し、DOF 普及員などから高収益を上げたプロジェクトの成果が紹介された。

8.5 パイロット・プロジェクト5: 既存公設市場 (TAMU) 機能改善プロジェクト (開発戦略その3)

8.5.1 概要

プロジェクト5は KPD タムを農村女性の起業支援のためにどう活用するかということを中心に目的として企画された。主な活動は、1)食品衛生セミナーの開催 2)女性グループ販売促進実践 3)女性の活動を紹介する情報センターの設置 4) KPD 職員や関連機関のミドルリーダーのマーケティングに関する企画能力の向上であった。

まず、衛生及び品質管理の研修による知識レベルの向上と、KPD タムにおける実践的なマーケティング手法の訓練を通して、既に起業しているがその後の展開に苦心している食品関連の女性起業家の能力強化を目指した。更に、KPD を中心に DOA、DOVSAI、YUM、FAMA のタスクフォースメンバーが、販売促進、顧客対応、コスト/売上の記帳、資機材のメンテナンスなど包括的な指導を行った。

8.5.2 活動の達成状況

食品取扱い研修: テノム郡にある KPD/OISCA 研修センターにおいて4日間の食品衛生セミナーを2回開催した。研修内容は1)食品の取扱い技術、2)会計記録などのマネジメント技術と、3)食品関連事業に掛かるライセンス取得の方法などであった。健康省、FAMA、KPD 職員の他、KPD/OISCA 研修センターのコンサルタントが講師として講義や実習指導を行った。

販売促進: 研修参加者の中から KPD タムにおいて販売促進実習を行う女性グループを選択し、実践を通じた訓練を行った。KPD タムにおける10回の訓練と収穫祭、果実祭、農家の日のイベントを通して、顧客への対応、効率的分業などが向上していった。また、製作者に直接会える機会を得たとして、新たな定期顧客を獲得することができた。

販売促進に参加した女性グループは以下の通りである。

販売商品	責任機関
1) フルーツジュース	FAMA
2) ロースト・チキン	DOVSAI
3) ローカルケーキ	DOA
4) 落花生	KPD
5) 手工芸品	KPD/パイロット・プロジェクト9

市場調査: タスクフォースメンバーは KPD タムにおいて顧客調査を行い、女性グループによる販売促進活動の評価と KPD タムの全体的評価を行った。調査の結果は各タムの終了毎に整理、報告され、反省点として改善されたり、今後の課題として記録された（結果は DATA BOOK 参照）。

収穫祭: 収穫祭などの各種イベントに PUANDESA プロジェクトからの参加として販売促進を行った。顧客対応が多忙なため、家族も応援に駆けつけた。

プロジェクト企画研修: 農村起業家の研修を通して、経営改善や新規起業に対するアドバイスが有効であることが立証されたが、地方の普及員は企画能力が乏しく、現場の問題やポテンシャルを HQ に伝達する力が弱いことが認識された。そこで、タスクフォース・メンバーは地域事務所のみドルリーダーを集め、市場情報の整理と企画書作成手法について3泊4日の研修を行った。

PUANDESA 情報センターの設置: KPD タムの屋内部が薄暗いため、展示物などが魅力的に見えないという指摘があった。そこで、照明の改善、壁の塗装、棚の設置などによって内部を明るくする企画案が出された。

8.6 パイロット・プロジェクト6: クダット観光開発に沿った地場製品販路拡大プロジェクト（開発戦略その3）

8.6.1 概要

パイロット・プロジェクト6はアグロ・ツーリズムと「一村一品運動」の概念を活用した農村開発のモデルケースとなることが期待された。クダット地域に存在する対象4村は既に各々の村でグループを作り、ビーズ工芸品、ロッジ経営、蜂蜜加工、ゴング加工などの事業を始めていたが、個性的なルングス族のポテンシャルを生かし切れず、情報や市場へのアクセスは可能であるものの、事業収入が伸び悩んでいた。本プロジェクトでは、4村の連携強化ならびに村内のコミュニケーションを深めることによって、観光開発の促進を目指した。

表 8-3 対象 4 村の概要

	ティナンゴール	ババンガゾ	ゴンビザリ	スマンカッ
人口	1020	107	256	460
世帯数	125	33	64	58
面積	5 km ²	6 エーカー	4km ²	15 エーカー
民族	ルンガス	ルンガス	ルンガス	ルンガス
宗教	クリスチャン (95%)	プロテスタント	クリスチャン (95%)	クリスチャン
水	不足	十分あり	不足	十分あり
電気	あり	あり	あり	なし
電話	あり	あり	なし	あり
トイレ	不足	不足	不足	不足
観光要素	ビーズ工芸品	ロングハウス民宿	ハチミツ園	ゴンガ作り
障壁	村内での協力体制の欠如 競争率の高さ 高価な原料コスト/資本不足 仲介人の存在による市場障壁 不安定な市場と収入			

(出典：調査団実施の SWOT 分析ワークショップ より)

プロジェクトは「計画・実施チーム (地元メンバー中心)」、「観光プロモーションチーム (都心部メンバー中心)」、「活動モニタリングチーム」の 3 つのチームを編成して進められた。また、4 村は女性リーダーを立て、JKKK のサポートを得ながら合同コミッティを設立した。

8.6.2 活動の達成状況

観光客へのインタビュー調査: 2002 年 10 月に、コタ・キナバル (空港・乗船場・ホテル・ショッピングモール)、サンダカン、タワウ、サンボルナにおいてタスクフォースによる観光客へのインタビュー調査が行われ、300 サンプルが収集、分析された (結果は DATA BOOK 参照)。

アクション・プランの策定: 4 村のアクション・プランは、SWOT 分析を元に、以下のような包括的な構造によってシナジー効果を期待して策定された。

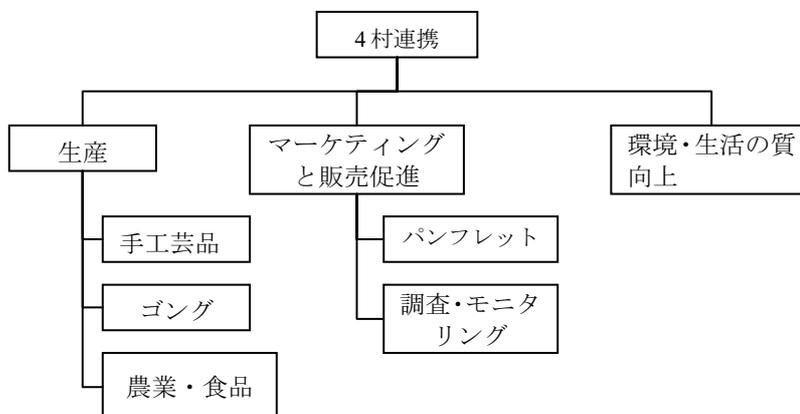


図 8-2 アクション・プラン体系図

- 1) 4村連携：4村から女性リーダーと JKKK を代表者にしてコミッティの設立による相互の情報機能の強化、連絡体制の構築
- 2) 製品改善：手工芸品製作、ゴング製作、農産加工食品（特に蜂蜜加工と軽食店）の3分野についての品質改善
- 3) 販売促進と流通チャンネル：マトンゲン地域を観光地としてより魅力的にするためのスタディツアー、現地調査
- 4) 環境と生活改善：実践的な4村の環境改善

トレーニングコース：上記目標に従って、スタディツアー、食品衛生及び品質管理研修、手工芸品開発研修の計3タイプのトレーニングが実施された。スタディツアーでは、4村から計32名の参加者が観光地であるキナバル国立公園を訪れ、公園管理事務所から説明を受けた。清掃管理やランドスケープ、ツアーガイドの丁寧で親しみやすい対応が印象に残り、村の環境改善について活用を検討するきっかけになった。食品衛生及び品質管理研修は、テノムの KPD/OISCA トレーニングセンターで行われた。手工芸品開発研修では観光客調査の結果を基に新しい商品開発のプロセスを学んだ。研修中に作成された作品は、収穫祭で販売された。

トレードマーク：4村共同の観光パンフレットが作成され、各村のトレードマークのデザインが参加者の提案によって決定し、観光客用の記念ゴム印が作られた。

成果報告会及びゴング祭り：タスクフォースメンバー及び農村女性参加者は成果報告会で発表を行い、4村連携を促すためのテーマソングが会場で披露された。また、初めてのマトンゲン地域のゴングフェスティバルが10月23日、24日に行われ、同地域の観光資源の紹介と手工芸品の販売などが盛況に行われた。

8.7 パイロット・プロジェクト7：ジェンダー配慮による計画作成・モニタリング・評価体制強化プロジェクト（開発戦略その4）

8.7.1 概要

農農村女性起業家を支援していくためには普及員の活動が不可欠である。この観点から、パイロット・プロジェクト7は今後コアトレーナーとなるジェンダー・タスクフォース・チームのメンバーと現場で支援活動を行う関係諸機関の各普及員との能力強化を目的とした。トレーニングはまず普及員に対する研修を行うジェンダー・タスクフォース・チームに対して行われ、ジェンダー配慮による参加型計画策定、モニタリング、評価に関する能力向上を目指し、農村女性と共に考え、共に作業していくための適切なアプローチを身につけた。更に、その技術を農山漁村地域の現場で普及活動を行っているスタッフに伝授し、農山漁村女性への波及効果を狙った。以下は、関連機関から研修に参加した普及員の内訳である。

表 8-4 関連支援機関からの研修参加者内訳（人）

KPD	DOA	DOF	YUM	JHEWA	KPLB	合計
7	7	5	1	2	2	24

8.7.2 活動の達成状況

ワークショップ: ジェンダー・タスクフォースメンバーは普及員を対象に2回のワークショップを実施し、ジェンダー、参加型アプローチ及びファシリテーション技術に関する基礎的な知識について共通認識を構築した。

インハウス研修及びファシリテーター研修: ジェンダー・タスクフォースメンバーが中心になって行った研修は表 8-6 の通りである。インハウス研修は3回実施され、コアトレーナーとして必要な、ジェンダー及び参加型の概念、PCM手法、教授法、ファシリテーション技術などを身につけた。

表 8-5 パイロット・プロジェクト7で行われたトレーニング

内容	日程	場所	備考
第1回普及員対象ワークショップ	2003年2月	KPLB セミナールーム	- “開発”に対する理解を深める - “参加型アプローチ”の導入
ジェンダー・タスクフォース・チーム研修	2003年5月	SAWO トレーニングルーム	- ジェンダー概念の検討 - 日本における農村生活改善活動
第2回普及員対象ワークショップ	2003年6月	KPLB セミナールーム	- ジェンダー概念の検討 - 日本における農村生活改善活動 - 参加型アプローチ
ジェンダー・タスクフォース・チーム研修	2003年8月	JICA 調査団事務所	- 第3回普及員対象ワークショップ準備
第3回普及員対象ワークショップ	2003年8月	KPLB セミナールーム	- 小規模グループ活動について - 普及活動の技術
第4回普及員対象ワークショップ	2003年10月	YUM 研修センター (Kota Marudu) Kg. Pandan Mandamai	- パイロット・プロジェクト1および7の参加型評価 - トレーニングのまとめ

フィリピン国 TESP-RLI プロジェクト視察: 7名の普及員及びコア・トレーナーと3名の関係支援機関管理職の合計10名が、2003年9月20日から6日の日程で、フィリピンの TESP-RLI プロジェクトを視察し、フィリピンの普及員と情報交換を行った。

8.8 パイロット・プロジェクト 8：農村女性地位向上のための連携体制強化プロジェクト（開発戦略その4）

8.8.1 概要

PUANDESA 調査に関連する全ての機関の代表、すなわち本調査のテクニカル・コミッティーのメンバーがパイロット・プロジェクト8のタスクフォース・チームを兼務した。本パイロット・プロジェクトの目的は農村女性の地位向上に関連する諸機関の連携強化であり、PUANDESA 調査以前には農村女性起業家支援にかかるこのような合同協議の場は設けられていなかった。

本プロジェクトのタスクフォース・チームは、今後の農村女性起業家支援活動の基盤となる。州レベルのみならず連邦ならびに末端の農村との連携を推進し、パイロット・プロジェクトとマスタープランのモニタリングと評価を受けて、本調査終了後も PUANDESA 活動の広報活動を行っていく所存である。

主な役割は、以下の通りである。

- 1) 議長（KPD）と副議長（DOA）
 - 計画、プロジェクト実施に際しての組織化など
- 2) タスクフォース・チーム・メンバー
 - 月例モニタリング会議への出席
 - 責任業務の実施
 - PUANDESA 調査の広報活動への参加
 - PUANDESA 調査による成果の普及
- 2) 事務局（書記）
 - 議事録の作成
 - 広報準備業務

8.8.2 活動の達成状況

月例モニタリング会議: タスクフォース・メンバーは11パイロット・プロジェクトの進捗状況を相互に報告し合うために月例モニタリング会議を計12回行った。議長（KPD）及び副議長（DOA）は、全パイロット・プロジェクトの広報活動などの総責任者となって連携強化に努めた。

ニックネーム及びロゴ: パイロット・プロジェクト開始時に、全活動を総称するニックネームとロゴマークを検討し、決定した。図8-4は、その内容を示したものである。PUANDESAは、マレー語の“Pembangunan Usahawan Wanita Desa Sabah”の頭文字から取ったもので、“Rural Women Entrepreneurs Development in Sabah（サバ州農村女性起業家）”という意味と、PUAN（女性）DESA（地方）という意味が重なっている。

図 8-3 PUANDESA ロゴとスローガン

[ロゴ]



[スローガン]

Pembangunan Keluarga Melalui Keusahawanan
(起業を通して家庭生活の改善を)

[ロゴのコンセプト]

色:

- 緑: 農業関連活動
- 濃赤: 情報へのアクセスと農業関連活動に関する基本的な技術
- 赤: 家族への啓蒙
- 橙: 貧困削減
- 黄: 女性のエンパワメントと農村起業家の自立
- 2010: 開発目標到達の最終目標年
- 青: 家族の繁栄

サバ州収穫祭 (Harvest Festival) と農民祭 (Farmers' Day Celebration) : 収穫祭 (5月)・農民祭 (8月) などを利用して、PUANDESA の活動内容の紹介を行った。展示ブースを設け、写真などを提示するとともに、各パイロット・プロジェクトの参加者に実演販売/説明などの機会を提供した。一般の訪問客のみならず、サバ州の州知事、チーフ大臣、農業食品加工省大臣などが展示ブースを訪れ、好評を得た。

女性起業家成功事例の視察研修の実施: 2003年8月末、パイロット・プロジェクト8のメンバーはタワウ及びサンポルナに女性起業家成功事例の視察を行い、更に視察結果を議論・整理するためのワークショップを実施した。また同地で月例モニタリング会議も開催した。

PUANDESA 成果報告会: 2003年10月7日～8日に PUANDESA 成果報告会をコタ・キナバルで実施した。パイロット・プロジェクトに参加した農山漁村女性96名と関連機関職員43名、

他の招待客と JICA 調査団合わせて 153 名が成果報告会に参加した。開会時には就任後間もないサバ州農業食品加工省大臣やコタ・キナバルの日本領事も挨拶を行った。成果報告会の発表では、当事者意識の醸成にはボトムアップアプローチが有効であることがパイロット・プロジェクトのタスクフォースメンバーや参加した農村女性によって特に強調された。また、聴衆の前で活動成果を発言することが参加者の自信に繋がり、自立を促す効果があることが観察され、このような発表の場がエンパワーメントに有効活用できることが立証された。

女性会議: 2003 年 10 月には、PUANDESA のタスクフォースメンバーが女性会議に出席し、JICA 調査団長は招待客としてスピーチを行った。

広報: KPD タムの開催に合わせて、月 2 回の割合で新聞広告を行った。また、PUANDESA のリーフレットを作成し、イベントなどの機会を利用して配布した。

8.9 パイロット・プロジェクト 9：工芸品推進のための関連機関連携強化プロジェクト（開発戦略その 4）

8.9.1 概要

サバ州では手工芸品の製作・販売について様々な機関が単発的に支援を行っているが、役割分担がはっきりせず、協調関係を取る横断的な委員会も存在していなかった。そこで、パイロット・プロジェクト 9 では、現在サバ州に 9 つ存在する工芸品推進関連諸機関の連携強化を通じて、各機関の役割の明確化、工芸品を作る農村女性への支援サービスの強化、サバ・ブランドの確立を目指した。

工芸品タスクフォース・チームが本プロジェクトを推進し、The Malaysian Handicraft Development Corporation (PKKM) が責任機関となった。メンバーは、YUM、KPD、サバ基金 (YS)、DOA、KPLB、KEMAS、IDS である。これらメンバーはパイロット・プロジェクト 3 で行っている未利用資源を活用した手工芸品の開発についても側面支援を行った。

8.9.2 活動の達成状況

現行の工芸品関連支援プログラムに関する調査: まず、関連機関による現行プロジェクトの把握調査を行い、最終的には PKKM のホームページで紹介することを計画した。

パイロット・プロジェクト 3 のモニタリングと活動支援: 未利用資源を活用した新商品の開発についてモニタリングし、市場開拓の支援を行った。パイロット・プロジェクト 3 が資源と商品開発に特化しているのに対し、マーケット動向や流通チャネルの開拓、品質改善指導を行ったのがパイロット・プロジェクト 9 であった。

ハンディクラフト店の調査: タスクフォースはハンディクラフト店の調査を実施した。しかし、それを体系的に整理・分析するには至らず、状況把握にとどまった。情報の整理・発信が

出来るような体制づくりが課題となった。

研修及びワークショップ: 手工芸品が市場に受け入れられるためには一定以上の品質が要求される。農山漁村では消費者のニーズに接することが少ないため、研修やワークショップを行って、市場の要求する品質レベルへの向上を促した。

収穫祭: 収穫祭に向けて、タスクフォースメンバーはパイロット・プロジェクト3の参加者に対し定期的な品質改善指導を行った。また、商品のブランド化を検討し、トレードマークや地域性を協調した宣伝活動を指導した。

TV取材: ハンディクラフトタスクフォースメンバーはジェンダータスクフォースメンバーとともに地方テレビのドキュメンタリー番組に協力し、活動内容を紹介する機会を得た。

PKKM普及員に対する紙作り研修: サバ州の特性を活かした観光開発として、未利用資源活用というコンセプトをより深く理解してもらうために、PKKMの普及員に対して、パイロット・プロジェクト3で実施していた紙作りの指導を行った。

8.10 パイロット・プロジェクト 10：マイクロ・ファイナンス事業の効果拡大プロジェクト（開発戦略その4）

8.10.1 概要

パイロット・プロジェクト10の目的はサバ州マイクロファイナンス機関（YUM）の機能強化ならびに作業の効率化を通じてマイクロ・ファイナンス事業の効果拡大を狙ったものであった。具体的には、YUMの融資を受けたメンバーデータの管理と分析を通じて、農村女性起業家へのよりよいサービスの提供を目指した。

本プロジェクトはYUMスタッフの能力強化のみならず、YUMから融資を受けた農村女性メンバーも能力強化の対象とし、6支店（コタ・キナバル、クニンガウ、コタブル、コタマルドゥ、クダット、サンダカン）がパイロット支店として選ばれた。また、パパール、トゥアラン、タンブナンの3支店が、コンピュータを導入しない支店として比較の調査対象となった。

YUM本部がパイロット・プロジェクトの中心となり、支店との連携促進やコンピュータ指導などを行った。また、同プロジェクトを通して、支店のローンスーパーバイザーやYUMメンバーの女性リーダーは各種研修に参加する機会を得た。

8.10.2 活動の達成状況

ベースライン調査: パイロット・プロジェクト開始時に、まず問題分析のためのワークショップと調査票によるベースライン調査が行われた（DATA BOOK 参照）。

コンピュータシステム設計とスタッフトレーニング: ベースライン調査をもとに、情報管理ネットワークシステムの改善案が検討された。コンピュータが設置される6支店のスタッフを対象に基礎的なコンピュータ作業の講習が実施され、新しい情報管理ネットワークシステムの活用方法が実践に移された。

情報管理ネットワークシステムの改善: 手書きの顧客管理をコンピュータ管理に切り替え、YUM本部への連絡をインターネットで行うことが可能となった。クダット支店には電話回線がなかったが、コンピュータ導入を気に、回線が整備された。クニガウ支店でも回線のトラブルが発生したが、パイロット・プロジェクト対象地域以外にも徐々にコンピュータ整備を進め、情報管理の効率化を図る方向にある。

ローンスーパーバイザーへのジェンダー配慮研修: YUMメンバーは100%女性であるにもかかわらず、バイクで遠隔地へ通う必要があることからローンアドバイザーは全員男性という状況にある。そこで、ローンアドバイザーに対して、ジェンダー配慮に関する認識を高め、業務実施におけるサービスの質の向上を目指すために研修を実施した。

エンパワーメント・セミナー: 女性起業家であるYUMメンバーに対して、リーダーシップ、動機付け、ジェンダー配慮、ビジネス運営などに関するセミナーを行った。

終了時評価調査: パイロット・プロジェクト実施後の効果を評価するための終了時評価調査を実施し、その効果について支店長や本部でレビューした。1年間の限られた支店に対するパイロット・プロジェクトであったが、参加した支店スタッフは研修やシステム改善について高い満足度を示した（DATA BOOK 参照）。

パイロット・プロジェクト実施外の8支店に対する実施企画書の作成: 終了時評価調査の結果、本パイロット・プロジェクトの効果が認められる一方、実施外の支店のネットワークの立ち後れが問題となった。今年度のパイロット・プロジェクトで情報管理ネットワークシステムが導入できなかった支店に関し、監督省庁であるMAFIに対し同様のプロジェクトの実施を要請した。

8.11 パイロット・プロジェクト11: 政策決定者の理解・支援向上プロジェクト（開発戦略その4）

8.11.1 概要

パイロット・プロジェクト11の目的は、1) 日本の農村開発ならびに生活改善運動に対するサバ州政策決定者の理解を深めること、2) PUANDESA調査ならびに同マスタープランに対する彼らの支援を強化すること、であった。対象となった関係諸機関の政策決定者達は、同時に本調査のステアリング・コミッティーのメンバーを兼ねていた。

プロジェクトの活動は組織制度タスクフォース・チームが監理し、農業食品産業省（MAFI）が統率機関となった。

8.11.2 活動の達成状況

日本における戦後の農村開発の経験には、サバの農村開発に活用できる部分があるのではないかという考えのもとに、3回のセミナーが開催された。

日本の農村生活改善運動に関するセミナー：日本から山口県生活改善普及員とその研究会メンバー、作業監理委員会委員長がサバ州を訪問し、現地視察の後、セミナーを開催した。セミナーでは日本の生活改善普及員制度の導入経緯や、フィリピンで実施された同コンセプトを活用したプロジェクト方式技術協力の実績などを紹介した。近代化の進むサバであっても、都会と農村の地域格差は大きく、戦後日本の地道な活動形態が農村開発にも適応できることが議論の中で確認された。

日本の生活改良普及員の活動に関するセミナー： 第一回のセミナーに続き、具体的な日本の生活改善普及員の活動内容について JICA 調査団が紹介した。発展段階と活動の変遷が説明され、サバ州における適用範囲が議論された。また、サバ州カウンターパート側からは、パイロット・プロジェクト7のリーダーである DOA から KPWM 及び PKT 制度について発表があった。

日本のアグロ・ツーリズムおよびエコ・ツーリズムの進展に関するセミナー： JICA ボルネオ生物多様性システム保護プログラム（BBEC）の専門家によって、日本における農村観光の発展とサバ州での活動について講演が行われた。農村観光の背景となった人口の都市への移動や農村の人手不足などの問題はサバ州においても類似点が多く、参加者は熱心な議論を行った。農村開発を模索しているマトウンゲン地域からは、パイロット・プロジェクト6のリーダーが取り組み状況を発表した。

第9章 パイロット・プロジェクト終了時評価

9.1 手法と手順

本調査では、パイロット・プロジェクト 11 案件に対して、ベースライン調査（2002 年 10 月）、中間評価（2003 年 3 月）、終了時評価（2003 年 10 月）を行った。

パイロット・プロジェクトのモニタリングは、パイロットの実施期間中、各タスクフォースによって定期的に行われ、モニタリング月次レポート及び出納簿が、全パイロットのモニタリングとりまとめを担当するパイロット・プロジェクト 8 のタスクフォースに提出された。パイロット・プロジェクト 8 では、毎月、各タスクフォースのリーダーを招いてモニタリング会議を開催し、活動の報告を受けるとともに、問題点等の協議を行った。同会議の議事録は、全タスクフォースに回覧された。

ベースライン調査は、パイロット・プロジェクト実施前の対象グループの現状を把握するために、また中間評価は、パイロット・プロジェクトの進捗を明らかにしてプロジェクト・デザインに変更の必要がないかを検討するために実施された。終了時評価は、パイロット・プロジェクトの達成度及びインパクトを明らかにして、マスタープラン作成への教訓を得るために実施された。これらの調査は全てパイロット・プロジェクト開始時にそれぞれのプロジェクトに対して作成されたプロジェクト・デザイン・マトリクス（PDM）の目標及び指標に基づいて行われた。各プロジェクトの指標データ収集方法は以下の通りである。

表 9-1 パイロット・プロジェクトの終了時評価概要

	手法	対象
プロジェクト 1	フォーカス・グループ・インタビュー、参加型評価	対象グループ全員
プロジェクト 2	フォーカス・グループ・インタビュー、参加型評価	対象グループ全員
プロジェクト 3	フォーカス・グループ・インタビュー	対象グループのリーダー
プロジェクト 4	フォーカス・グループ・インタビュー	対象グループのリーダー
プロジェクト 5	質問表調査、フォーカス・グループ・インタビュー	対象グループ全員 タスク・フォース
プロジェクト 6	質問表調査、フォーカス・グループ・インタビュー	対象グループ全員 タスク・フォース
プロジェクト 7	質問表調査、グループ協議、参加型評価	対象グループ全員 タスク・フォース
プロジェクト 8	グループ協議	タスク・フォース
プロジェクト 9	グループ協議	タスク・フォース
プロジェクト 10	質問表調査	YUM 顧客、スタッフ
プロジェクト 11	グループ協議	タスク・フォース

9.2 終了時評価の結果概要

(1) パイロット・プロジェクト1（遠隔地農村女性への啓蒙・教育活動拡充プロジェクト）

成果

- 1) 普及員及びタスク・フォースによって、遠隔地農村の対象女性グループに対して定期的な訪問が行われた（合計13回）
- 2) 3グループ、28名の対象メンバーが研修を受けた。
- 3) 研修に啓発・動機付研修、参加型アプローチ、ジェンダー研修が取り入れられた。
- 4) 3グループのそれぞれがマイクロ事業を計画、実施し、成果を上げた。

インパクト

- 1) DOAの農村女性グループ対象プログラム（PKT）の普及員が、毎月1回から2回対象地域を訪問し回数が増えるとともに、啓発・動機付け、参加型、ジェンダー配慮を取り入れることにより彼女らの研修能力、研修内容も充実した。
- 2) 農村女性の活動への参加は良好で、参加の動機は、知識・経験をえること、互いに知り合うこと、グループ活動を強化すること、収入を得ることが挙げられた。
- 3) 対象グループはパイロットの活動を楽しんだと答えており、仲間と協力したこと、アイデアの交換、リーダーシップの重要性、生計向上の方法を学んだと回答した。
- 4) 家族からの理解・支援は良好で、プロジェクト活動への関心も高かった。
- 5) 参加型評価の結果から、対象グループは自信を持つようになり、リーダーシップや協力を重視するようになった。活動内容や技術レベルはまだ十分ではない。

留意点

- 1) マイクロ事業でRM200という現金をはじめて手にした対象グループは非常に喜んでいた。彼女たちが活動に前向きになることは重要であるが、普及員により、出納簿のつけ方、収入の配分と貯金、食品衛生、マーケティング等について指導を行っていく必要がある。
- 2) 今後もパイロットで芽生えた彼女たちの自信を育てていくために、普及員による定期的な訪問が必要である。

(2) パイロット・プロジェクト2（巡回ワンストップ・サービス創設プロジェクト）

成果

- 1) 対象6村のJKKKメンバーがワンストップ・サービスセンターに関する研修を受けた。
- 2) 農村女性に情報を提供するインフォメーション・ボードが各村に設置された。
- 3) ピタス県のDOA県事務所にコンピュータ・システム及びインターネットが導入され、農村女性ワンストップ・サービスのための情報センターが設置された。

インパクト

- 1) JKKKの参加動機は上司の命令を受けたからと受身であったが、研修を受けてからは、経験を得るために必要、農村女性を助けるため、プロジェクト内容に共感と積極的な対応となった。
- 2) 研修後、農村女性を支援し、農村の生活改善を図るために、ワンストップ・サービスの機能は重要であることを確認し、彼らのコミットメントは高い。
- 3) 対象者に対する研修成果は高く、すぐにでも活動が始められるとの認識でいる。

留意点

- 1) ワンストップ・サービスを適切に行うためにはさらなる研修が必要である。
- 2) ワンストップ・サービスのガイドラインをJHEWA又はKPLBが作成すべきである。
- 3) 対象地域でのシミュレーションを開催し、実践的なデザインに変えていく必要がある。
- 4) JHEWA、KPLBがリーダー機関であるが、関係機関の協力も非常に重要である。

(3) パイロット・プロジェクト3（未利用資源活用及び廃材活用プロジェクト）

成果

- 1) 対象グループの約40名の女性は未利用資源を活用しての生計向上活動を理解し、関心を持った。
- 2) 未利用資源活用の考え方と具体的生産方法に関する研修が定期的に行われた。
- 3) 未利用資源を活用した紙・ロウソク・石鹸が農村女性グループによって作成されるようになった。

インパクト

- 1) 農村女性の参加動機としては、収入を得るため、経験・情報を共有するため、未利用資源をより活用するためが挙げられた。
- 2) 対象グループのうち20%は実際に活用していきたいとの感想であった。残りの80%は、未利用資源の活用という考えは理解するが、具体的にどのように活用していけばいいのかわからないとの反応であった。
- 3) 対象グループの中で2、3人は理解が早く、質・想像力の高い製品を作成しており、パイロット・プロジェクト9による研修プロジェクトの講師も務めた。
- 4) 本活動に関心を持つ政府機関等から紙製品への注文を受けた。

留意点

- 1) 対象グループの製品は上達しているものの、一定ではなく、今後のフォローアップによる質の向上が必要である。
- 2) 対象グループでは、注文を受けても、生産規模に限度がある。今後、どのように対応するかを検討する必要がある。

(4) パイロット・プロジェクト4 (海草養殖・加工プロジェクト)

成果

- 1) 2グループ計20名が対象グループとして訓練を受けた。
- 2) 対象グループは熱心で、生産高においてよい成績を上げた。
- 3) 毎月約10,000トンを生産するようになった。
- 4) 9月にはRM20,000の収益を上げており、一人当たりはRM1,000程度となる。開始前の収益RM100から500の十倍近くの収益となった。
- 5) 出納簿やビジネス・マネジメント研修も実施されたが、活用されていない。
- 6) パイロット・プロジェクトの周辺には中国人による既存の買い手市場が存在する。

インパクト

- 1) 対象グループはこれまで夫の養殖の仕事に参加しており、中心的な作業を行いつつも研修は受けられず、補助的な役割としか見なされていなかった。本プロジェクトでプロジェクトの主体的立場に立つことを非常に喜んでおり、プロジェクトの生産性は既存の活動を行う男性グループより高いものとなった。
- 2) 従来グループで行う活動ではなかったことから、グループ活動にはかなりの困難を伴っている。リーダーシップ不足や利益分配上の不公平感等から、グループ活動の良さは理解されなかった。
- 3) 収入が上がることで電化製品は購入されたが、地域のごみ清掃、衛生改善等の生活環境改善にはいたっていない。
- 4) タスクフォースの指導により、収益からリボルビング・ファンド(売上げの20%)、維持管理費(同10%)、グループ活動費(同15%)を毎月貯蓄することが提案され、メンバーの合意を得て、貯蓄が始められた。生活改善につながれることが期待される。

留意点

- 1) プロジェクトの利益を公平に分配し、貯蓄を推進するためにも、啓発・動機付研修及びグループ活動見直し・強化のための研修を実施する必要がある。
- 2) 海草加工については着手できなかった。農村女性に適切な技術を開発して、製品により付加価値・競争力をつけることが必要である。

(5) パイロット・プロジェクト5 (既存公設市場(タム)機能改善プロジェクト)

結果

- 1) 食品衛生研修が5回にわたって実施された。
- 2) 約50名の農村女性起業家が食品衛生研修を受け、保健省からの修了書を得た。
- 3) 修了書受領後、対象グループは自信を得るとともに、製品の質が向上、収入工場につながった。
- 4) KPDタムにおいて研修を受けた技術を実践するデモンストレーションを12ヶ月にわたって一月に2回ずつ(各週日曜日)実施した。

- 4) タスク・フォースによって、KPD タムに関する市場調査が実施され、その結果が報告書に取りまとめられた。
- 5) KPD タムの施設が農村女性起業家市場情報センターとして改善された。

インパクト

- 1) 対象グループは食品衛生改善の必要性を認識しながらも、その研修へのアクセスが難しかったことから、今回参加できた機会を最大限に利用しており、研修効果は大きかった。
- 2) 対象グループの指導、市場調査の実施、タム改善のデザイン等を通して、タスク・フォースの能力及び意識が向上した。
- 3) KPD タムでのデモンストレーションによって、農村女性起業家、消費者に対して、食品衛生の重要性を理解してもらうための活動が効果的に実施できた。

留意点

- 1) 食品衛生研修コースの内容について、農村女性に分かりやすく、かつ魅力的になるように改善が必要である。
- 2) 既存の食品衛生研修コースは費用がかかり、農村女性からのアクセスが難しいことから、本パイロット・プロジェクトの継続が望まれる。
- 3) KPD タムは、農村女性起業家のベースとしての活用が期待される。施設整備のみならず、タム運営陣に対し農村女性起業家支援に必要な能力向上が不可欠である。

(6) パイロット・プロジェクト 6 (クダット観光開発に沿った地場製品販路拡大プロジェクト)

成果

- 1) 対象 4 村の活動を調整し協力するための調整委員会が設置された。
- 2) 「一村一品」の概念について協議が行われ、彼らの農村で推進する上でのアプローチが検討された。
- 3) 4 村をカバーするスタンプラリーを中心に、4 村によるアグロ・ツーリズム推進のための計画、実施された。
- 4) ホームステイを目指す女性グループに対して食品衛生研修 (3 回) が実施された。
- 5) 居住環境を改善し、より多くの旅行者を呼ぶために、農村の清掃キャンペーンが実施された。

インパクト

- 1) 伝統的な技術を見直し、ビーズ製品やゴング製品の新規製品開発、蜂蜜のパッケージング及びラベルの改善、ロングハウスの食品衛生改善が行われ、一村一品運動が概念、実践の両面で取り入れられた。
- 2) 同地域への旅行者は、本プロジェクトのキャンペーンが功を奏したのか、200 名程度から、300 名から 500 名へと増加し、対象グループの月収は RM2,000 から 3,000 であったものが RM5,000 へと拡大した。

- 3) 衛星環境改善の重要性が理解され、地域住民挙げての「コミュニティ・クリーンアップ」キャンペーンが実施されるなど、地域の環境が徐々に改善されつつある。
- 4) 4村は近隣に位置しながらも、競争意識は強く、協調は現在も困難な状況にある。県レベルの行政組織による各村への指導が必要と考えられる。

留意点

- 1) 対象グループは非常に熱心で、各村ごとの活動は成果を上げた。ただし、4村の協力によるアグロ・ツーリズムの推進については、4村の間で競争意識が強いため、十分な成果が上がっていない。今後の展開には、4村の間で、県レベルの調整を受けながら、協調体制を作っていくための話し合いを行うことが必要である。
 - 2) 同地域は、海外観光客よりも、むしろサバ州内或いはマレーシア国内の観光客が、農村の生活を楽しみ、自然を楽しむ上で、魅力的な観光資源となると考えられる。国内観光の市場はまだ小さいが、ホームステイ、修学旅行、セミナー実施等の企画を通して、旅行客勧誘を進めることが望まれる。
 - 3) 県レベルの行政組織のリーダーシップが重要であり、そのための組織強化、人材養成が必要である。
- (7) パイロット・プロジェクト7（ジェンダー配慮による計画作成・モニタリング・評価体制強化プロジェクト）

成果

- 1) ジェンダー・タスクフォースのメンバー12人が、参加型、ジェンダー、ファシリテーション技術における指導者となるべく養成された。
- 2) 関係機関の普及員リーダー24名が、参加型、ジェンダー、ファシリテーション技術を盛り込んだアプローチを実践し、かつ他の普及員への技術移転をはかるために研修を受けた。
- 3) 研修では、①「開発」とは何か、②「ファシリテーション」とは何か、③ジェンダー、④参加型、⑤グループ活動に関する技術移転が行われた。
- 4) 対象グループは、フィリピンでJICAが技術協力を行ったTSEP-RLI事業を視察し、ファシリテーション技術等を学んだ。

インパクト

- 1) ジェンダー・タスク・フォースの実践を通しての指導力強化、意識改革が効果的に進められた。さらなる向上が望まれるが、研修計画作成、プレゼンテーション、グループダイナミクス等において、大きな能力向上が見られた。
- 2) 研修生である普及員リーダーにおいても大きな能力向上が見られた。これまで、参加型、ジェンダー、ファシリテーション等について研修を受ける活動が限られていたことから、彼らの関心は高く、効果も大きかった。今後、さらに研修を受けて、理解を固めて、実践に生かしていく必要がある。

- 3) フィリピンの TSEP-RLI 視察旅行が研修生に与えたインパクトは非常に強かった。特に、住民との参加型計画作成ワークショップにオブザーバーとして参加した経験が有益であり、参加型を行うことの重要性、ファシリテーション技術、グループダイナミクス等について、実践的に学ぶことができた。また、自分たちより生活環境整備が遅れているフィリピンの人々が積極的に改善活動を行っていることが印象的だったようである。
- 4) 対象グループの啓発・動機付けについて、本調査の他のパイロット・プロジェクトにおいて、その効果・持続性を高める上で重要性が高いことが認識された。他のパイロット・プロジェクトの要請により、ジェンダー・タスクフォースが彼らの対象グループに対しても、啓発・動機付けワークショップを行い、成果を上げた。

留意点

- 1) ジェンダー・タスクフォースの人材・能力を今後も活用するために、同チームを正式な研修チームとして認定し、今後も指導員チームとして研修が展開できるようにすることが必要である。
 - 2) ジェンダー・タスクフォース自体の能力を高めるために、さらなる研修が必要である。
 - 3) ジェンダー・タスクフォースにより関係機関の行政官に対する研修を行い、参加型やジェンダーに関する普及を進めることが必要である。
 - 4) このためには、MAFI、DOA、KPD、JHEWA が中心となってジェンダー・タスクフォースを支援していくことが重要である。
- (8) パイロット・プロジェクト 8 (農村女性地位向上のための連携体制強化プロジェクト)

成果

- 1) 全パイロット・プロジェクトをモニタリングする月例モニタリング会議が彼らによって自主的に実施され、進捗報告、協議、技術指導が行われた。
- 2) パイロット・プロジェクトのメンバーにより、本調査に「PUANDESA」のニックネームとロゴ、スローガンが設定された。
- 3) パイロット・プロジェクト全体の考え方を広めるため、収穫祭、農民フェスティバル、女性会議等において PUANDESA パイロット・プロジェクトの広報活動が積極的に展開された。
- 4) パイロット・プロジェクトの成果報告会を開催し、各タスクフォース及び対象グループ間の情報交換が行われた。
- 5) パイロットの成功事例を視察するために、サンポルナのパイロット・プロジェクト 10 へのスタディ・ツアーが実施された。

インパクト

- 1) JICA 調査団がサバに不在の折にも、サバ側によってモニタリングが自主的に進められ、パイロット・プロジェクトに対する強いコミットメントが形成された。

- 2) ニックネームを設定し、様々なイベントで広報活動を展開しながら、PUANDESAプロジェクトに対するオーナーシップも生まれている。
- 3) 本調査実施前は関連機関が調整を行う公的な場は存在しなかったが、パイロットの実施を通して、協調体制が整った。

留意点

- 1) KPD 及び DOA のリーダーシップは高く、本パイロット・プロジェクトにおける調整体制は十分に機能していた。これを継続していくため、MAFIにより、本パイロット・プロジェクトの調整委員会を正式で恒常的な機関として認定し、その機能強化を図っていくことが必要である。

(9) パイロット・プロジェクト9 (工芸品推進のための関連機関連携強化プロジェクト)

成果

- 1) 関連機関からなるタスクフォースによって月例会議が開催された。
- 2) 手工芸品市場を把握するために質問表調査が実施された。
- 3) サバ・エスニック・ハンディクラフトのロゴが作成された。
- 4) パッケージング及び未利用資源活用の研修ワークショップが実施された。
- 5) 農村女性のニーズを知り、また彼女たちの現場からの質問に答えることを目的としたパンフレットを作成し、JKKKを通して配布した。

インパクト

- 1) 手工芸関連の機関は、これまで農村女性の支援を行ってきたが、相互の調整はまったく行っていなかった。本パイロットによりその第一歩が確立され、会議の開催と具体的活動が行われた意義は大きい。
- 2) ボトム・アップ・アプローチを取り入れて、農村女性の生の声を支援プログラムに生かそうという試みが実践されている。

留意点

- 1) 複数機関が協力して活動を行うことは、制約が多く難しいことが多いが、少ない資源を活用し、農村女性に効率的に支援を行う上では不可欠である。KPLB、PKKMのリーダーシップにより今後もこの調整活動が続けられることが望まれる。

(10) パイロット・プロジェクト10 (マイクロ・ファイナンス事業の効果拡大プロジェクト)

成果

- 1) コンピュータ導入により、パイロット6支店において、煩雑な手続き、書類整理の簡略化が行われた。
- 2) パイロット6支店のスタッフが新システムに対する研修を受けた。
- 3) YUM顧客関連データが新システムに入力され、顧客データベースが開発された。
- 4) 全州の約60人のローン・スーパーバイザー(農村女性からの返済を担当)に対するジェンダー研修を実施した。

- 5) YUM 顧客 50 名が啓発研修、ビジネス経営研修を受けた。
- 6) YUM 本部により、本パイロットに関連してベースライン調査、終了時評価が実施された。スタッフ及び顧客からサンプルを取り、彼らのニーズ、制約、可能性について調査を行い、パイロットによる成果・インパクトを報告書に取り纏めた。

インパクト

- 1) 手続きの簡略化によって節約した時間を、現場での顧客サービスの時間に当てることが可能になった。
- 2) 顧客データベースの開発により、YUM スタッフが顧客の全体像を把握し、ファイナンス計画を立てる上で有効な資料が得られるようになった。
- 3) 顧客グループへの啓発及びビジネス研修が評価を得て、JHEWA からの研修開催に対する資金援助が得られた。

留意点

- 1) YUM はパイロット支店以外の 13 支店にも新システムを導入したい考えであるが、資金不足から実現できていない。YUM の活動は農村女性起業家にとって重要であることから、州・連邦政府による支援が望まれる。
- 2) YUM は農村女性起業家と対話をし、ネットワークを確立する上で、すでに多くの経験を有している。彼らの起業家ネットワークを活用し、彼女らに対するマイクロ・ファイナンスの使い方、ビジネス経営、生活改善等の研修を行っていくこと必要である。

(11) パイロット・プロジェクト 11 (政策決定者の理解・支援向上プロジェクト)

成果

- 1) 日本の農村生活改善、普及活動、アグロ・ツーリズムについて政策立案者を対象としたセミナーが 3 回開催された。
- 2) 関連機関の政策立案者は、日本の政策及び経験に対して理解を示し、「普及員の役割」、「農村生活改善のプロセス」、「アグロ・ツーリズムの推進」に対して特に関心が持たれた。

インパクト

- 1) 日本の政策や経験を理解するにしたがって、本調査への政策立案者からの興味、支援がさらに拡大した。
- 2) マスター・プランへの期待は高く、彼らが重要な役割を果たすことの期待されるマスター・プランの実現へ向けての尽力が期待される。
- 3) パイロットを通してジェンダー及び参加型アプローチの重要性が徐々に理解されつつある。

留意点

- 1) タスク・フォースにより引き続き政策立案者に、PUANDESA パイロットの継続状況、マスタープランの進捗状況を適宜報告し、彼らからの理解と支援を確保する必要がある。

9.3 パイロット・プロジェクトによる収益状況

パイロット・プロジェクトによって、対象農村女性は利益を上げ、同プロジェクトが有効であることが実証された。以下、具体的な活動利益、今後の利益予想等をまとめた。

(1) ケース1：パイロット前から起業していた農村女性の場合（パイロット・プロジェクト5）

パイロット・プロジェクト5では、食品加工をすでに始めている農村女性に対して、食品衛生研修を行い、その成果を KPD タムで展示した。KPD タムでの販売状況を表 9-2 に示す。

売上高の伸びはタムを訪れる客の数に左右されるため、右上がりの数字とはなっていないが、着実な利益は上がっている。また、タムにおいて、衛生改善、パッケージの改良を行った女性グループは、消費者からの声を聞いてさらに学習するとともに、仲買人、卸売業者等の顧客ネットワークを開拓することができ、自らの売り上げ向上につながった。

表 9-2 パイロット・プロジェクト5の KPD タムでの売り上げ推移

No.		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
月		2月	2月	3月	3月	4月	5月	5月	6月	6月	7月
メンバー数		9	23	9	30	13	11	25	15	29	13
ジュース 3	Sales	135.00	225.00	255.00	168.00	250.50	202.50	255.00	261.00	180.00	270.00
	Cost	77.00	146.76	104.00	44.70	72.50	80.00	129.80	112.60	105.90	166.00
	Profit	58.00	78.24	151.00	123.30	178.00	122.50	125.20	148.40	74.10	104.00
うずら 2	Sales		621.00			615.00		765.00	510.00	652.50	497.00
	Cost		323.10			242.80		135.00	158.00	335.60	256.00
	Profit	-	297.90	-	-	372.20	-	630.00	352.00	316.90	241.00
ローカケキ 6	Sales	270.00	231.50		83.30		450.00	300.00		296.50	290.00
	Cost	36.60	147.90		7.80		170.00	168.00		116.00	118.00
	Profit	233.40	83.60	-	75.50	-	280.00	132.00	-	180.50	172.00

(出典：JICA 調査団による取りまとめ)

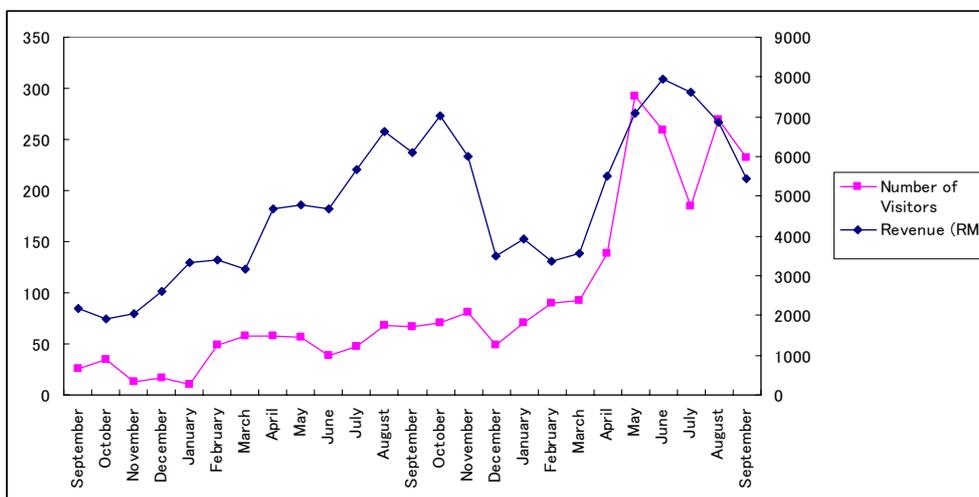
(2) ケース2：パイロット前から起業していた農村女性の場合（パイロット・プロジェクト6）

パイロット・プロジェクト6では、KPDの契約農家、或いは一村一品運動ですでに事業を始めている近隣に位置する4村の農村女性を対象として、研修、ワークショップ、新製品・サービス開発、そしてこれらを通して面的な広がりのあるアグロ・ツーリズムを提供し、顧客を呼び寄せようという試みを行った。

図 9-1 にゴンビザウ村への観光客数と収入の推移を示す。同村では従来より蜂蜜生産が行われてきたが、パイロット・プロジェクトを通じてボトルとラベルの改善が行われた。ここでは

サバの人々の好む未加工の蜂蜜が製造されており、またパッケージが改善されて保存期間が長くなったことから、遠くからの観光客にも購入が可能となり、売り上げが伸びている。

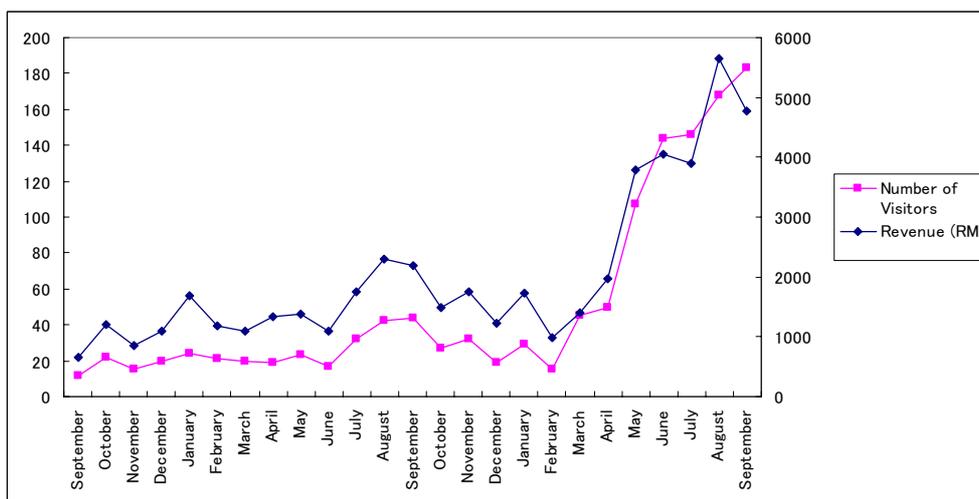
図 9-1 ゴンビザウ村の観光客数と蜂蜜生産による収益の推移



(出典：JICA 調査団による取りまとめ)

スタンプ・ラリーを兼ねた観光紹介パンフレット等を使ったプロモーションが効果を挙げて、同地域への観光客数は増加した。ロングハウスの宿泊施設を提供しているババンガゾ村でも、図 9-2 に示すように観光客数、収益が大きく伸びている。

図 9-2 ババンガゾ村のロングハウスへの観光客数と収益の推移



(出典：JICA 調査団による取りまとめ)

(3) ケース 3：パイロットで事業を開始した農村女性の場合（パイロット・プロジェクト 3）

パイロット・プロジェクト 3 では、未利用資源を利用した紙作り、ロウソク作りを行った。以下にその収益例を示す。

1) 紙づくりのケース

初期投資機材、原材料等＝RM500

生産コスト（A3サイズを100枚製造する場合＝RM12.6）

製品価格（同上）

- A3サイズ用紙	RM 3/sheet x 100 = RM 300
- A5サイズ・カード	RM 1.5/sheet x 400 = RM 600
- A5サイズ封筒	RM 2.5/ x 100 pieces = RM 250
- A5サイズ・ギフト・バック	RM 6.0/piece x 100 = RM 600
- しおり	RM 0.75/piece x 2,000 = RM 1,500

2) ろうそく作りのケース

初期投資機材、原材料等＝RM14

生産コスト

- 蜂蜜	RM 0.5/瓶 (500ml 瓶の価格)
- ろうそく	RM 0.5/本 (燃料費等)
- 蜜蝋	RM 0.4 箱/月

一ヶ月一箱ごとの収益はRM20強となり、メンバー一人あたりは一ヶ月で25箱を生産することから、月間の蜂蜜とろうそくの売り上げ合計はRM590となり、ろうそく作りにより月RM150の増収が見込まれる。

(4) ケース4：パイロットで事業を開始した農村女性の場合（パイロット・プロジェクト4）

パイロット・プロジェクト4では海草養殖を導入し、これまで夫の仕事の補佐的な役割と見なされていた漁村女性による事業を開始した。プロジェクトによる資機材調達を表9-3に、海草生産量推移を表9-4に示す。

表9-3 パイロット・プロジェクト4の資機材調達状況

Items	Unit price	Q'ty	Amount
Rope	29.40	280	8,232.00
Raffia rope	7.50	400	3,000.00
Stick	18.00	640	11,520.00
Plastic float	1.20	2,200	2,640.00
Plastic bottle float	0.50	5,000	2,500.00
harvest boarts (w/engines and accessories)	5700	2	11,400.00
Seeding boarts	500	10	5,000.00
Seaweed seed			10,285.00
Platform	9,350.00	2	18,700.00
Seaweed storage shed	3,000.00	2	6,000.00
Glass bottle (1 lit. for pickles)	18.50	50	925.00
Plastic sealer (for plastic bag)	250.00	2	500.00
Paint	147.00	1	147.00
Others	1,500.00	1	1,500.00
			82,349.00

(出典：JICA 調査団による取りまとめ)

表9-4 パイロット・プロジェクト4における海草生産量推移

月	乾燥重量	価格
2002年12月	5.39 metric tons	RM 9,702.00
2003年1月	12.83 metric tons	RM 23,094.00
2003年2月	19.53 metric tons	RM 35,154.00
2003年3月	6.72 metric tons	RM 12,096.00
2003年4月	4.32 metric tons	RM 7,776.00
2003年5月	5.22 metric tons	RM 9,396.00
2003年6月	5.63 metric tons	RM 10,134.00
2003年7月	9.70 metric tons	RM 17,460.00
2003年8月	8.75 metric tons	RM 15,750.00
2003年9月	12.51 metric tons	RM 22,518.00
計	90.60 metric tons	RM 163,080.00

(出典：パイロット・プロジェクト4タスクフォースとりまとめ)

パイロット・プロジェクト4の売り上げ、貯蓄(リボルビング、維持管理、グループ活動用)、収支状況を表9-5に示す。2003年8月を例にとると、13,090kgを生産し、売り上げは、RM23,600であった。このうち、リボルビング・ファンド、維持管理費、グループ活動費として貯蓄をし、残額はRM12,980となる。これをメンバーで分配するとRM500から1,000の収益となる。パイロット・プロジェクト実施前の世帯収入RM100に比して5倍から10倍の増加となった。

表9-5 パイロット・プロジェクト4の売り上げ、貯蓄、収支推移(8月以降は推計)

Month	Harvest (kg)	Selling (RM)	Saving Amount			Balance (RM)
			Revolving 20% (RM)	O & M 10% (RM)	Group activities 15% (RM)	
Jan	13,090	23,600	4,720	2,360	3,540	12,980
Feb	13,090	23,600	4,720	2,360	3,540	12,980
Mar	13,090	23,600	4,720	2,360	3,540	12,980
Apr	13,090	23,600	4,720	2,360	3,540	12,980
May	4,420	8,000	1,600	800	1,200	4,400
Jun	4,420	8,000	1,600	800	1,200	4,400
Jul	4,420	8,000	1,600	800	1,200	4,400
Aug	13,090	23,600	4,720	2,360	3,540	12,980
Sep	13,090	23,600	4,720	2,360	3,540	12,980
Oct	13,090	23,600	4,720	2,360	3,540	12,980
Nov	13,090	23,600	4,720	2,360	3,540	12,980
Dec	13,090	23,600	4,720	2,360	3,540	12,980
Total	131,070	236,400	47,280	23,640	35,460	130,020

(出典：パイロット・プロジェクト4タスク・フォースとりまとめ)

第10章 マスタープラン修正のための教訓

パイロット・プロジェクトの実施を通して得られた教訓に基づいてマスタープランを更新・修正した。その際に利用した教訓を、①関係機関との活動によって得られた教訓、②対象グループから得られた教訓、③日本の経験から得られた教訓に分けて、以下に示す。

10.1 関係機関との活動によって得られた教訓

- (1) **テクニカル・ステアリング・コミッティの機能：** テクニカル・コミッティ及びステアリング・コミッティからは、本調査に対する自主的な参加が得られ、KPD、DOAによるリーダーシップも強力であった。これは、サバ政府による組織的な枠組みが設定されれば、本調査終了後も、彼らにより本調査及びプロジェクトが適切に実施されることを示すものである。
- (2) **監理能力：** パイロット・プロジェクトの監理、指導についても、パイロット・プロジェクト8による自主的なモニタリング体制は、サバ州側に十分な人材と体制が整っていることを示すものであった。問題は、財政面と、政府機関であるため上部機関からの許可・指令がないと今後は自由に動けないということ、カウンターパートの中に指示待ちの体制が定着していることである。パイロットを通じて、自主的な意識が生まれたと考えられ、これをぜひ継続していくことが望まれる。
- (3) **調査・報告書取りまとめ能力：** 報告書の作成能力についても、調査団側からの技術指導が多少あったものの、彼らが本調査の考え方を理解していることがわかる構成・内容のプログレス・レポートが彼らにより作成された。調査・取りまとめ・報告に関する彼らの能力はパイロット・プロジェクトを通してさらに向上したと言える。
- (4) **財政面での制約：** 上記のように人材は優秀であるが、州政府の予算が限られていることにより活動がかなり制約される。本パイロットで技術移転した参加型やジェンダー、ファシリテーション技術も実践されないままに終わってしまうことにもなりかねない。州政府の中でも、連邦政府予算を使うことのできる KPLB、JHEWA は、自由に使える予算を多く持っていることから、KPD や DOA 等との活動と組み合わせると効果的に使えるよう工夫が必要である。また、PKKM も手工芸分野で連邦政府の予算を使えるが、予算の決定は連邦政府にあるため、本調査の有効性を連邦政府にアピールする必要がある。

10.2 対象グループから得られた教訓

起業をしていない遠隔地農村や既にビジネスを初めている農村女性を対象としたパイロット・プロジェクトを実施した結果、以下のような教訓が得られた。

- (1) **農村女性の潜在能力：** 北部クダット地域の遠隔地農村女性は、約50%が読み書きのできない非識字の状況にあり、全般的に物事に対して受身であり、「自分たちで何かをしてみよう」、或いは「われわれにも何かできる」という考えを持っていないことが多い。コミュニティ全体が、ほとんど期待できない外部からの支援を待つのみで、自分たちからは何もしない状況にある。しかし、出生率が高いことも関係して、村に20代、30代の若い世代が多いことから、全般的に友好的で、外からの刺激に対して警戒心はなく、関心が高い。また、若い世代は初等教育を受けているケースが高く、吸収力も高く、またリーダーシップを持つ人材も存在する。彼女たちに、グループで話し合い、何かを生み出して、自分たちで実施してみるという機会を提供したところ、その意識の変化、自信の現れは顕著であった。農村の彼女たちのような若い世代を活用して、活力のある農村作りを進めていくことの可能性は高いと考えられる。ただし、きちんと時間をかけることが重要である。
- (2) **グループ活動：** グループで活動することは、農村女性の間には一般的でなく、当初はとまどいがあった。ただ、意見交換や共同作業を進める上で、賛同できないメンバーの脱退が多少あったとはいえ、グループ活動の体を成すようになった。グループ活動を進める場合、一方的な押し付けではなく、時間をかけて、グループ活動の利点や欠点も話し合いながら、彼女たちのよりやりやすい体制を作って活動を進めていくことが重要と考える。
- (3) **小規模プロジェクトの実践：** 海草養殖プロジェクトのようにある程度の規模のあるもの、或いはパイロット・プロジェクト1で行ったプロジェクトのように非常に小規模なもの、その規模には違いがあっても、彼女たちにとって、自分たちで計画し、実施し、その便益を自分たちで分け合うということは初めての経験であった。研修のみでなく、何かを実際にやって、その効果を実感するということは、自らの意識改革と自信を持つ上で大きな効果がある。
- (4) **地域からの支援と理解：** 年配女性陣も巻き込んで彼女たちの参加と理解、支援を得ることが重要である。また、収入向上、生活環境改善につながる活動であれば、コミュニティ・リーダー及び夫からの支援は受けやすいと思われる。ただし、実践的ジェンダー・ニーズだけでなく、戦略的なジェンダー・ニーズを満たして、女性の地位向上へつなげるためには、彼らの理解と協力を得るために彼らへの働きかけも積極的に行う必要がある。

- (5) **情報アクセスと研修内容の改善：** 農村女性は、研修や情報を求めているが、彼女らから主体的に求めるということはないので、普及員に与えられるままの状況である。DOA 普及員は、現状では、調理、育児、家計、裁縫等の実践的ジェンダー・ニーズに応えるための研修を、トップダウン的な計画策定によって実施しているケースが多い。こうした研修は、その成果が持続性を持たないことが多いため、改善が必要であり、パイロット・プロジェクト7でもその改善を試みている。
- (6) **JKKKの活用：** JKKKは、政治的に、県行政機関から任命された村のリーダーであるが、パイロットの対象地域で見ると、比較的若い40代、30代のリーダーが多い。その考え方は柔軟で、農村開発に対するコミットメントも強く、農村女性への支援体制を築く上で重要な役割を担えるものと期待される。
- (7) **農村女性の未利用資源への知識：** 農村女性には、伝統的技術や、身の回りにある資源に対する知識が豊富である。身近にありすぎるために気づかないでいるケースが多いが、こちらからの適切な働きかけによって、彼らの知識や技術を引き出して、既存のリソースを活用した生計向上活動につなげることが可能となる。こうした場合、彼女らも、自らの経験から発生した活動であることから、関心が高く、自負心も生まれ、持続性が期待できる。
- (8) **収益の配分：** 収益が予測されるプロジェクトの場合、グループ内でその収益をどのように分配するか、また将来の活動や機材の維持管理のために一部を貯蓄すること、さらにグループや地域活動に貢献するために一部を貯蓄することを前もって合意しておくことが重要である。これらの合意がないままに収益が上がってしまうと、収益の分配に不公平感が生まれ、また必要な将来への蓄えもないままに、収益が個人消費に使われてしまうこととなる。このためにも、グループ結成時には、グループ規定を作成し、メンバーで合意を得ることが必要であり、普及員からの適切な指導が期待される。
- (9) **KPDタムの活用：** KPDタムは、都市部において比較的アクセスしやすい市場であることから、農村女性から親しみのある存在として見なされている。消費者や流通業者など、新たな顧客を見つける機会を得るにも効果的な場所である。このKPDタムの施設は現在は有効に活用されているとはいえないことから、農村女性のための情報基地となるように小規模で効果的な施設・機材の改善を行うことが望まれる。現在は隔週日曜日毎月2回の開催であるが、できれば毎週日曜日開催が望まれ、また情報基地としての機能は毎日活用できる体制となることが望まれる。
- (10) **食品衛生の重要性：** 農村女性起業家が食品加工を営むケースはもっとも多い。しかし、食品管理が適切に行われているとは言えず、彼女たちの販売している商品の品質、

パッケージング、賞味期限等、衛生的に問題が多いことが現状である。KPD タム等の市場ではチェックが行われているが、地域で販売されているものまでは管理が及んでいない。食品衛生研修を一般的にすること、そして食品衛生研修と資格の取得を実行し、監督官庁による監理を適切に行うことが重要である。

- (11) **地方行政官の役割**：一村一品、アグロ・ツーリズム等、地域ぐるみの活動を推進していくためには、農村女性のリーダーシップを高めるだけでなく、地方行政官（サバの場合は District Officer 等）の調整能力が重要となる。彼らの支援により農村女性のネットワークを拡大することも容易となる。一つの農村が単独で行動するのではなく、地方行政機関の下にチームを組んで、協力をしながらアグロ・ツーリズム、一村一品の活動を進め、観光客や顧客を呼び寄せることがより効果的であると考えられる。

10.3 日本の経験を学ぶことから得られた教訓

- (1) **生活改良活動**：日本の生活改良普及員が、本調査期間中にサバ州を訪問し、カウンターパートや普及員と意見交換を行ったことは、彼らにとって大いに刺激になった。農村開発における普及員の重要性と期待される役割が再確認された。普及員の役割としては、①生計向上を行ううえでの教育者となること、②地域の技術・資源を活用した創造者となること、③農村女性グループの活動を活性化するファシリテーターとなること、④担当地域の普及活動のプランナーであること、⑤グループ活動の評価者であること、⑥地域住民と政府の間のコーディネーターであること、⑦農村女性の相談役となること等が挙げられる。
- (2) **グループづくり**：農村女性の活動を推進する上で、グループ活動は重要な役割を果たす。グループ活動を通して、普及員は、技術の普及がより適切に行われ、対象グループの活動が効率的に行われることが期待できる。農村女性のグループ化を進めるには、普及員の戸別訪問により農村女性の啓発を行い、グループを作る前に女性たちの会合を持つなどして基礎固めを行うこと、適当なリーダーを見つけて育成することが重要である。
- (3) **関連機関とのネットワーク作り**：農村女性起業家の育成に当たっては、経済活動だけでなく、教育、健康、福祉等の様々な生活の構成要素をカバーする必要があることから、普及員だけでは到底カバーできない。従って、普及員が、必要に応じて、関連機関からの情報、技術等の支援が受けられるような体制を確立することが重要である。
- (4) **ファシリテーション技術**：日本の生活改良普及員によってファシリテーション技術の重要性が強調され、フィリピンで JICA 支援により実施された TSEP-RLI プロジェクト視察によって、その実践を学ぶことができた。ファシリテーターとして、参加者を容認する雰囲気を持つこと、対象グループの社会・文化に配慮すること、相手の考えや技術

を活用する姿勢を持つこと、対象グループの問題を早期に発見し解決すること、対象グループのニーズの変化に対応することが望まれる。また、目的や活動内容の明確な説明、参加者の関心の高いトピックの選定、議論を生み出しやすい環境作り、参加者がお互いを尊重するような雰囲気作り、参加度の低いメンバーを引き込むテクニック、小グループでの活動の盛り込み方、地域のリソースを活用した安価でありながら楽しい活動づくり、時間の厳守などの技術も要求される。このような技術を、パイロット・プロジェクト7で可能な限り技術移転したが、後は、本調査で作成したガイドブック等を活用しての現地での能力向上が期待される。

- (5) **アグロ・ツーリズム推進：** JICA ボルネオ生物多様性システム保護プログラム (BBEC) の協力により日本のアグロ・ツーリズムの推進状況についてセミナーを行った。日本では、都市部の住民にとって農業活動や自然との乖離が進んだことから、農村で農業活動に参加すること、自然に入って体験することを目的としてアグロ・ツーリズムが進められ、ニーズの高さから、ビジネスとして成功している。サバ州においてアグロ・ツーリズムを進める場合、基盤整備が遅れていることや、海外観光客はキナバル山登山やダイビングなどを目的とするケースが大部分であることから、その対象は、半島或いは州内の観光客が対象となると思われる。現状では、国内の観光市場は規模が小さく、アグロ・ツーリズムに参加するような余裕があるとは考えられないが、将来的にはニーズが増加するものと期待される。また、学生を対象とした体験学習、若者を対象としたセミナーやイベントの実施などを通して、国内市場を広げていくことも可能と考えられる。サバ州の豊かな自然から、アグロ・ツーリズムは有益な経済活動となると期待される。政府関係機関が協力して、ガイドラインの作成や、具体的な技術・情報支援を行うようなシステムの構築が望まれる。
- (6) **一村一品運動：** 日本でのカウンターパート研修の中で、大分県の一村一品運動視察が行われた。マレーシアでは、以前からこの一村一品運動には関心が高く、サバ州でも、KPLB 等によって活動が進められてきた。サバ州では政府が村ごとに特産品を選定し、一村一品プロジェクトが始められたが、村の規模が日本より小さいこと、品目が政府からの押し付けであったこと等から浸透しなかった。今回のカウンターパート研修では、カウンターパート・リーダーたちが、一村一品運動の考え方の確認、「Act locally, think globally」という意識の重要性、農民の自主的で補助金に頼らない村おこし・生計向上活動の状況を学び、サバ州での成果報告会や会議の席上で発表する機会を得た。一村一品への関心は依然として高いことから、今回新たに学んだことを参考に、効果的な事業展開となることが望まれる。

第11章 技術移転の達成状況

11.1 技術移転対象者と主な活動

JICA 調査団は2年間の調査及びパイロット・プロジェクトの実施を通して技術移転を行った。技術移転対象者は、ステアリング・コミッティ・メンバー12名、テクニカル・コミッティ・メンバーの34名、タスクフォースチーム・メンバー131名である（重複あり）。

以下は、技術移転項目と対象者レベルを示したものである。

	ステアリング コミッティ	テクニカル コミッティ	タスクフォース チーム
(1) 全体調査計画及びその監督	主		
(2) 支援プログラムの評価		主	副
(3) アンケート調査		主	副
(4) 女性関連情報の収集		主	副
(5) マスタープランの枠組み検討		主	副
(6) パイロット・プロジェクト案の作成・優先順位の決定		主	副
(7) パイロット・プロジェクトの実施・モニタリング・評価			主
(8) 評価報告会の実施	副	副	主
(9) マスタープランの修正	副	主	副
(10) ファイナルレポートの作成	副	主	副

11.2 技術移転の成果

11.2.1 ステアリング・コミッティ

ステアリング・コミッティの12名は、JICA 調査団とともに計画調査の全体工程を監督した。同コミッティ・メンバーはパイロット・プロジェクト11「政策決定者の理解・支援向上プロジェクト」のメンバーでもあり、メンバーのほとんどが、組織の局長、副局長、部長クラスの肩書きを持つ。

パイロット・プロジェクト11において、日本の過去の経験を紹介する機会を設け、日本式のボトムアップシステムによる農村開発の政策や女性普及員による生活改善手法、一村一品運動、農村観光などを学んだ。これらを通して、マスタープランに対する関与が増え、ジェンダー配慮及び参加型手法による農村開発の重要性について理解を深めた。

11.2.2 テクニカル・コミッティ

JICA 調査団は 34 名のテクニカル・コミッティ・メンバーに対する知識と技術の移転を行った。メンバーは課長・主任クラスで、農村女性への支援プログラムを実施する立場にある。同メンバーはパイロット・プロジェクト 8「農村女性地位向上のための連携体制強化プロジェクト」のメンバーであり、全 11 パイロット・プロジェクトのモニタリングと監督を行った。

同メンバーはパイロット・プロジェクトの計画に際し PCM 手法（Project Cycle Management）を学び、JICA 調査団とともに PDM（Project Design Matrix）を作成した。また、候補となったパイロット・プロジェクト案に対し、評価基準に従って優先順位をつける工程を学び、理論的で透明性のあるプロジェクト選択の方法を修得した。パイロット・プロジェクトの実施では、プロジェクトサイクルの概念を身につけるとともに、現場の声を聞くボトムアップの重要性を認識した。

パイロット・プロジェクト終了後は JICA 調査団とともにマスタープランの枠組みを実証分析に従って修正し、農村女性のためのアクションプランと支援機関のためのアクションプランを作成するためのワークショップを行った。テクニカル・コミッティ・メンバーによるアクションプランの策定には理想と実現性との調整に問題があり、JICA 調査団が修正案を再提出するに至ったものの、積極的な意見交換が行われて実施者側の様々なアイデアが盛り込まれたことは高く評価できる。

今後は、同メンバーによって PUANDESA の恒常的なコーディネーション・ボディを組織することが期待されている。

11.2.3 パイロット・プロジェクト・タスクフォース

現状調査において結成された (1) ジェンダー・タスクフォース、(2) 工芸品タスクフォース、(3) 食品加工タスクフォース、(4) マーケティング・タスクフォース、(5) 組織制度タスクフォースは、パイロット・プロジェクトの実施に際し、現場スタッフや関連機関からの協力者を加えてプロジェクト・チームとして活動した。

タスクフォースに対する主な技術移転の内容と成果は以下の通りである。

(1) ジェンダー・タスクフォース

主にパイロット・プロジェクト 1、2、7 を担当し、農村女性に対する動機付け、情報アクセスの改善などに取り組んだ。他のパイロット・プロジェクトのメンバーに対してもジェンダー配慮や参加型手法の利用促進を目的として横断的にトレーニング活動を行った。他のプロジェクトサイトにおいてワークショップのファシリテーターを努めるなど、OJT を繰り返した。また、フィリピンの事例を学ぶためにマニラ及びボホールを訪問し、国境を越えたネットワーク構築についても検討を行った。

マスタープランのアクションでは、パイロット・プロジェクトにおける研修及び OJT によって身につけたファシリテーション技術を活かし、コア・トレーナーとして DOA 及び各関連機関の普及員訓練を行うことが期待されている。

(2) 工芸品タスクフォース

パイロット・プロジェクト 3 及び 9 を担当し、JICA 調査団より未利用資源の活用の意義や概念を学んだ。また、農村にある資源を見つけてどのように農村女性をリードしていくべきかを修得した。支援機関が多岐にわたることから、それぞれの役割分担を明確にし、連携を取るための活動も行った。農村女性対象の活動と工芸品開発については一定の成果を得たが、ニーズ調査や連携強化については、多機関の調整の難しさを学び、今後も引き続き努力が必要であることを自覚できた。

(3) 食品加工タスクフォース

主に、DOF が中心となり、KPD とともにパイロット・プロジェクト 4 を実施した。海草養殖の技術は十分であったが、漁村の女性に技術移転をした経験がなく、今回が初めての試みであった。これまでの技術偏重であった指導に対し、本プロジェクトでは動機付けの啓発や社会参加促進、ジェンダー配慮など社会的な分野にも目を向けることの大切さを学んだ。

(4) マーケティング・タスクフォース

パイロット・プロジェクト 5 及び 6 を担当した。JICA 調査団とともに i) 農村世帯調査、女性起業家調査、流通業者調査、消費者調査、ii) 観光市場調査、iii) KPD タムにおける農村女性デモンストレーションの支援とその反応調査、iv) 食品衛生セミナーの企画・実施、v) 農村ポテンシャルの事業化計画手法の研修などを行った。農村女性起業家に対するコンサルティング・サービスの重要性を認識し、その手法を学んだ。

(5) 組織制度タスクフォース

プロジェクト 11 におけるステアリング・コミッティメンバーのセミナー開催、プロジェクト 8 における関連機関の連携強化については、先に述べた通りである。

プロジェクト 10 は、YUM メンバーが中心となり、支店の業務効率化とコンピュータ研修、ローンアドバイザー（普及員）のジェンダー配慮研修、YUM 登録メンバーに対するビジネスマネジメントコースの実施などによって、能力向上に努めた。

11.3 日本におけるカウンターパート研修

国際協力機構は、表 11-1 に示すように 4 回のカウンターパート研修を受け入れた。

表 11-1 日本におけるカウンターパート研修

日程	研修員	トレーニングコース
Jan. 11 th 2002 - Jan. 19 th 2002	Ms. Nemy Salmah Binti Ontol (Human Development Supervisor, KPD)	個別研修： インセプションレポートの作成と日本の事例研修を行った。
Sep. 2 nd 2002 - Nov. 17 th 2002	Ms. Adeline Chee (Executive Officer, Rural Development Division, KPD)	グループ研修： “Empowerment of Rural women, 2002”に参加し、女性のエンパワーメントに関する日本の事例研究や自国への適用について学んだ。
Jun. 25 th 2003 - July 9 th 2003	Mr. Hj. Mohd. Dandan Hj. Alidin (Deputy Director, DOA) ----- Mr. Hj. Mohd Dos Ismail (Deputy General Manager, KPD) ----- Ms. Hjh. Subiah Hj. Laten (Deputy Director, JHEWA)	個別コース： 生活改善普及員の役割、一村一品運動の内容などを学び、地域の活性化への取り組み政策について検討した。
Sep. 25 th 2003 - Nov. 20 th 2003	Ms. Hjh Dayang Rayani Hj. Ag. Hamit (Head of Farm Family Development Unit, DOA)	グループ研修： “Empowerment of Rural women, 2003”に参加し、女性のエンパワーメントに関する日本の事例研究や自国への適用について学んだ。

第12章 マスタープランの作成

12.1 農山漁村女性の起業に必要な支援

JICA 調査団及びタスクフォースメンバーはパイロット・プロジェクトにおいて対象とした農村女性のクラスター別に、支援内容の必要事項を検討した。

表 12-1 パイロット・プロジェクトで得られた農村女性支援のための教訓

<p>クラスター1：市場・情報へのアクセスが容易で自立した起業活動を行っている農村女性</p> <ul style="list-style-type: none"> - 企画開発・マーケティング・経営管理に関してより多くの情報とトレーニングを必要としているが、要望に応える支援プログラムは少ない - ビジネス拡張のためには個別のコンサルテーションが必要である - 商品開発などの新しいアイデアあっても資金繰りが困難でトライする機会がない - 中小零細ビジネス拡張のために役立つ市場情報や統計などが無い - サラワク州やマレイ半島に販路拡大を図るための情報が少ない - 農村女性起業家同士の情報交換の機会がない
<p>クラスター2：市場・情報へのアクセスは可能で起業している</p> <ul style="list-style-type: none"> - 商売のサービスと製品の質を改善するために食品衛生、品質管理、マーケティング、生産に関する知識と技術を必要としている - 市場情報や支援プログラムへのアクセスはあるが、彼らが必要としている情報・技術と必ずしも一致していない
<p>クラスター3：市場・情報へのアクセスが困難で起業している</p> <ul style="list-style-type: none"> - 商売のサービスと製品の質を改善するために食品衛生、品質管理、マーケティング、生産に関する知識と技術を必要としている - 市場情報や支援プログラムへのアクセスが限られている - 彼らの商品は市場ニーズに合わせて量及び質の改善を行う必要がある
<p>クラスター4：市場・情報へのアクセスが可能で何か始めようとしている</p> <ul style="list-style-type: none"> - 起業するに当たって必要な情報及び支援プログラムによるトレーニングが必要である - 市場・情報へのアクセスが比較的達成できても、金融機関へのアクセスが困難で初期投資のための資金が足りない - 動機付け・リーダーシップ・マーケティング情報に限界がある
<p>クラスター5及び6：市場・情報へのアクセスが困難で起業していない</p> <ul style="list-style-type: none"> - クラスター5と6の農村女性は同様の問題を抱えている - 消極的な考え方や態度で自信がないので、自らの潜在能力を動機付けやグループ活動の中で意識改革が必要である - 情報・市場・トレーニング・融資へのアクセスが困難である - 伝統的な技術と身の回りの資源を活用することから始めることが望ましい

12.2 関連支援機関に必要な事項

JICA 調査団はタスクフォースメンバーとともにパイロット・プロジェクトを実施しながら、農山漁村女性を支援する関連機関には以下の点をより強化する必要があると認識した。

- (1) 農山漁村女性の支援のために関連機関の連携を更に強化する必要がある、恒常的な PUANDESA コーディネーション・ボディを設置することが不可欠である
- (2) ジェンダー配慮及び参加型手法などを習得したジェンダー・タスクフォースは、今後各地の普及員を訓練するコア・トレーナーとして更なる訓練を重ねる必要がある
- (3) 各地の普及員は農山漁村の啓蒙のために双方向のコミュニケーションを促すファシリテーション能力を向上させる必要がある
- (4) 農山漁村女性起業家の販路拡大の制約となっているマーケティング問題について多角的なサービスを提供する能力を要する
- (5) 農山漁村女性起業家の資金繰りの制約を低減するために、YUM の運営・サービスについてリストラ計画調査をする必要がある

12.3 実証調査の分析結果とマスタープランへの適応

パイロット・プロジェクトを通じた実証調査の結果は、表 12-2 で示したように、分野別戦略のアプローチから「農山漁村女性のためのアクションプラン」と「関連機関のためのアクションプラン」の二つから構成されるマスタープランの策定に活かされた。

表 12-2 戦略・実証調査からマスタープランへの構想プロセス

戦略	実証調査の分析結果	マスタープランへの適用
教育/ 啓蒙	① 参加型手法の活用によって、農村女性の間がグループで考え、話し合っって問題を分析し、マイクロ・プロジェクトを実施して一つの成果を上げ、自信と積極性が生まれることが立証された。	
農産加工技術	② 農村に豊富にある雑草や廃材から紙やろうそく、塩等を作る活動を通して、未利用資源を活用して収入向上を工夫することの楽しさ、重要性について農村女性が学ぶことができたと同時に、関係機関や普及員の間にも理解が深まった。 ③ 水産加工事業に関する女性のポテンシャルが確認された。	
情報/ マーケティング	④ 需要を踏まえた製品作り、食品衛生研修、公設市場での実演販売等を通して、農村女性起業家の間に、品質管理と自ら工夫をして販売を伸ばしていくことの重要性が理解され、同分野の指導・教育のニーズが確認された。	
支援組 織強化	⑤ 普及員リーダーが、農村女性に対する動機付けや効果的な技術指導を行うためのファシリテーション技術、参加型手法やジェンダー配慮について研修を受け、成果を上げるとともに、今後、普及員全員に同種の能力向上が必要であることが、関係機関及び普及員により認識された。 ⑥ 関連機関がパイロット・プロジェクトを協力して実施し、またモニタリング・評価を行うことが、農村女性起業家支援のための調整機能の基盤整備に有効であることが確認された。 ⑦ 関連機関の政策立案者が、パイロット・プロジェクトの成果や、日本の農村開発政策に関するセミナーを踏まえて、農村女性起業家支援やボトムアップによる農村開発の重要性を認識した。	

第2部 農村女性起業強化のためのマスタープラン

注) 英文最終報告書は2分冊になっており、優先順位の観点から Volume 1 が本報告書の「第2部 農村女性起業強化マスタープラン」、Volume 2 が本報告書「第一部 現状分析及び実証調査」になっている。和文要約では一冊綴りのため時系列で編集した。

第13章 マスタープランの概観

本マスタープランは、「第1部 現状分析及び実証調査」から得られた教訓等に基づいて、調査団とサバ州カウンターパートにより作成された。サバ州の農山漁村女性起業家の活動強化、能力向上を通して、彼女たちのエンパワーメントを推進し、持続的でバランスの取れた村落開発の実現に資することを目的とする。

本マスタープランは、サバ州農山漁村女性の経済活動や生活環境改善活動を支援するための行動計画を示す「農山漁村女性のための行動計画」と、彼女たちの活動を支援するための体制作りを示す「サバ州農業食品産業省及び関連機関のための行動計画」から構成される。

13.1 背景

第2次経済政策のもと、マレーシアの経済は1997年のアジア経済危機を乗り越えて2000年には8.5%の高成長率を記録した。政府は社会経済発展を維持するために、都市と農村の格差是正に取り組んできた。

サバ州では、マレーシアの中でも貧困レベルの高い地域とされ、州政府により様々な対策が講じられているが、十分な成果が上がっていない。これは、既存のプロジェクトが現地のニーズに基づいて行われていないこと、或いは現地リソースを適切に活用していないことが原因のひとつと考えられる。特に、農村女性は、農村開発において重要な役割を果たしている人材であるにもかかわらず、その活動は経済活動とは見なされず、そのために、教育や技術レベルの向上を図るための機会に恵まれていない。

本調査では、彼女たちの能力を十分に発揮するには、社会・経済資源へのアクセス権及びコントロール権を拡大して、男性と平等な機会が得られるような環境づくりが必要であるという基本方針のもとに11件のパイロット・プロジェクトを実施し、マスタープラン策定における教訓を得た。彼女たちによって自立的かつ持続的な改善を行っていくことが可能となるように、マスタープランを実施し、彼女たちをエンパワーメントしていくことが、効果的な農村開発、経済開発につながっていくものと考えられる。

13.2 マスタープラン作成の目的

マスタープランの目的は、以下の通りである。

- 1) 農村女性の生計向上を促進するための活動やビジネスを強化するために、州政府に対し実践的なガイドラインを提供する。
- 2) 農村社会において女性と男性が平等に資源、情報、機会、便益へのアクセス権、コントロール権を持てる環境づくりに貢献する。

13.3 マスタープラン作成に当たっての基本方針

本マスタープランの作成に当たっては、以下の7つの基本方針を設定した。マスタープランを実施するには、これらすべてを考慮することが必要であるが、基本方針の1)、2)、3)及び4)は「農山漁村女性のための行動計画」に関連が強く、5)、6)及び7)は、「サバ州農業食品産業省及び関連機関のための行動計画」で強く配慮することが必要である。

- 1) 住民のプロジェクトの受け入れ態勢を確実にするため、啓発及び動機付けのステップを尊重する。
- 2) 農村女性及び農村女性起業家の活動に、家族及び住民からの理解と支援を得るため、住民リーダー（JKKK）のマスタープラン実施上の重要な役割を任せる。
- 3) ビジネス活動の指導に当たっては、市場に適合した実践的なアプローチを重視する。
- 4) 地域で利用可能な未利用資源や伝統的技術をどのように活用していくかについて検討する。
- 5) 参加型手法を使って開発計画の企画から実施、評価に至るまで、ボトムアップの体制を構築する。
- 6) 開発プロジェクトのあらゆるステップにおいてジェンダー・アプローチを導入する。
- 7) 関係機関のコミットメントを強くし、連携を強化する。

13.4 対象地域

サバ州全域

13.5 対象グループ

本マスタープランの対象グループは、サバ州の農山漁村女性とし、すでに起業している女性、起業していないが起業の可能性を持つ女性の両方を含む。

行動計画における対象グループは以下の通り。

- 1) 農山漁村女性は、「農山漁村女性のための行動計画」の直接的対象グループであり、「サバ州農業食品産業省及び関連機関のための行動計画」では間接的対象グループである。
- 2) サバ州農業食品産業省及び関連支援機関及び関連機関として、DOA、KPD、DOF、DOVSAI、YUM、EPU、KPLB、JHEWA、PKKM、SPS、STB、IDS、FAMA、MARDI、KEMAS、YSなどを含む。

13.6 開発目標

マスタープランでは、開発目標年を、次の州開発5ヵ年計画の目標年であり、貧困削減戦略方針の目標年である2010年とし、さらに長期的目標年を、国家長期開発ビジョンであるVision 2020の目標年と同じ2020年とする。また、中間の2015年を中期的目標年とした。

表 13-1 マスタープラン及び行動計画の目標

マスタープラン長期目標（目標年 2020年）：	
<ol style="list-style-type: none"> 1) 女性の地位向上と、意志決定における活発な社会参加 2) 農山漁村地域における持続的で調和のある開発の実施 3) 農山漁村地域の経済活性化による、農村部と都市部格差の緩和 	
マスタープラン中期目標（目標年 2015年）：	
<ol style="list-style-type: none"> 1) 農山漁村地域における生活状況と居住環境の改善 2) 農山漁村女性の起業強化によるエンパワーメント推進 	
開発目標	
(1)-1 マスタープラン開 発目標	「農山漁村女性が経済活動に積極的に参加することによって、農村女性の収入が増加し、農村世帯の収入向上に貢献する。」
(1)-2 「農山漁村女性の ための行動計画」 の開発目標	<ol style="list-style-type: none"> 1) 農山漁村女性が、原材料、情報、技術、支援プログラム、資金等の経済活動に必要な資源に良好なアクセスを有し、経済活動または生活改善活動を開始する。 2) 農山漁村女性が、自らの製品やサービスが市場ニーズに適合するべく、質の向上を図るために必要な能力を有する。
(1)-3 「サバ州農業食品 産業省及び関連機 関のための行動計 画」の開発目標	<ol style="list-style-type: none"> 1) サバ州農業食品産業省が、必要な人材、情報、研修、資金を有し、農山漁村女性起業家の活動強化の中心機関として機能する。また農山漁村女性も、農業食品産業省を女性起業家支援の中心機関として認識し、活用する。 2) サバ州農業食品産業省と関連機関が連携体制を強化し、効果的・効率的な農村女性起業家支援のための技術面・財務面でのコミットメントを遂行する。 3) サバ州農業食品産業省と関連機関の政策立案者及び担当官が農村女性の役割の重要性、ジェンダー配慮、ボトムアップ・アプローチの重要性を認識し、日常業務に活用する。

第14章 サバ州農山漁村女性のための行動計画

「農山漁村女性のための行動計画」は、サバ州農山漁村女性の啓発、意識改革を通して、彼女たちのより積極的な経済活動への参加とその活動強化を推進し、延いては農山漁村における女性のエンパワメントを通じた持続的でバランスの取れた村落生活改善を目指す。

本行動計画では、サバ州の農山漁村女性の置かれた環境と彼女たちの特性を概説し、それに基づく彼女たちの目指そうとする姿と目標、それらを達成するための行動計画を示す。また行動計画の中に盛り込まれる PUANDESA パイロット・プロジェクトの継続活動、優先プロジェクト、行動計画全体の実施スケジュールと予算案、行動計画実施のための体制づくりを示す。

14.1 農山漁村女性を取り巻く環境

サバ州の人口 2,603,486 人のうち、48.3%に当たる 1,257,948 人が女性である（2000年）。農村部に暮らす女性の数は約 667,000 人と推測され、それが本アクションプランのターゲットである。

これら農山漁村女性のうち、年配女性たちの間では識字率が低いが、40代から30代と世代が若くなるほど初等教育を終了する割合が高く、識字率も高い。農山漁村では出生率が高く、10人以上の子供を持つ女性も少なくない。遠隔地では、医療や交通機関が整備されていないため、乳幼児死亡率が高い。

農山漁村において、女性は、生産活動のうち、農業労働、賃金労働、地域活動を除くと、農作業、家畜の世話、家庭菜園等、男性より従事する程度が高い。家庭内の再生産活動については、育児、家事、食事の準備、薪収集、水汲み等、女性がほぼ全活動を中心的に行っている。

また、家計の足しとするために、食品加工、小売業、手工芸の生産や販売等の小規模事業を行っている女性たちがいる。彼女たちの中には様々な条件に恵まれて成功している例もあるが、大部分は、身近な資源と伝統的な技術だけを利用し、市場も限られていることから、収入は月収 RM100～RM500 に留まっている。

このように、農山漁村では、女性の果たす役割は大きいものの、「女性の経済活動は世帯の主要な収入ではなく、補足的収入である」との認識が、都市部に比べて強い。男性が世帯の中心的稼ぎ主であるから、男性により大きな雇用機会や権利を与えるべきであるとの考えが一般的である。このため、経済活動や経済活動支援プログラムへの農山漁村女性のアクセス、参加は限られている。また地域内の意思決定の場面では、女性の影響や参加はあまり見られない。

一方、労働年齢にある男性が都市部へ出稼ぎに出てしまうため、女性が稼ぎ主となっている世帯や、或いは夫が都市部に新しい家庭を持ってしまい帰ってこないために女性が世帯主とな

ってしまった世帯も多い。農山漁村では、女性の就業機会が限られていることから、こうした世帯は貧困ライン以下の生活を送っていることが多い。

サバの農山漁村の女性たちは、一般的に、ものごとに対して受身で、苦しいながらも現状をそのまま受け入れ、その環境の中で暮らしてきた。彼女たちは、個々のエスニック・グループの伝統や慣習に従いながら、また他のエスニック・グループと共存しながら、日々、夫の経済活動を支援し、或いは小規模ながら事業を営み、自らの家庭と地域社会を支えている。

14.2 農村女性のニーズ

前述のように、農村女性や農村女性起業家の調査分析を元に、PUANDESA 調査団はマスタープランのターゲットを6つのクラスターに分類した。(本報告書95ページ図6-2参照)

さらに、各クラスターのニーズに合った段階的な指導を行っていくために、以下の4つの開発戦略を提案した。(同44ページ参照)

- (1) 農村女性の教育・啓発活動の強化
- (2) 地域の特性を活かした農産加工品の開発と品質の向上
- (3) 市場へのアクセス改善とマーケティング能力の向上
- (4) 女性支援機関のネットワーク強化と能力向上

この戦略に合った11のパイロット・プロジェクト(同49ページ表7-4参照)を実施し、各クラスターに対してどのような支援を行うべきかについて教訓を得た(同91ページ表12-1参照)。

14.3 目指そうとする農山漁村女性の姿

前述のように、サバ州の農山漁村の女性たちは、現状では、自分たちで改善するために工夫をしたり、仲間と協力して何かを行おうという考えを持ったりすることはあまりなく、また、実際に自分たちの力で何か小さなことでも成し遂げたという経験を持たないことが多い。

一方、村落内には、社会・経済基盤整備は十分でないものの、女性や子供たちの活力や、熱帯特有の天然資源が豊富である。こうした状況の中で、現状を変えていくためには、外部から何かが起こることを期待しながら生活しているだけではなく、自分たちの可能性を信じ、自ら行動していくことが大切であることに彼女たちが気づき、実践していくことが必要である。

本行動計画が提案するサバ州の農山漁村女性が目指そうとする姿は、自分たちの可能性を信じて、自ら考え、さらに地域内の女性グループでアイデアを出し合い、力を合わせて自主的な行動を起こし、家庭内或いは地域内の生活環境を少しでも改善して行こうとする女性像である。

14.4 目標と行動計画

本行動計画では以下の目標を設定する。

2010年までに、①サバ州農山漁村女性が、起業に必要な材料、情報、技術、支援プログラム、資金等への資源に対して、平等かつ公正なアクセス権を持ち、自らの考えで活用できるようになる。同時に、②既に起業している農山漁村女性たちは、より身近で利用しやすくなった資源を活用して、市場ニーズに合わせて自らの製品やサービスの質を改善する能力を身につける。

この目標を達成するための行動計画は下記の4つの主要アクションから構成される。

「農山漁村女性のための行動計画」の4つの主要アクション

- アクション1 農山漁村女性の啓発とグループ活動促進：** 農山漁村女性の前向きで自主的な考え方を育て、グループ活動や自立的な経済活動の立ち上げを支援する。
- アクション2 ワンストップ・サービス整備：** 農山漁村女性にとって気軽に技術的情報や相談が受けられ、支援プログラムを活用するための助言や指導が得られる「窓口（ワンストップ・サービス）」を各村に整備する。
- アクション3 農山漁村女性起業家のニーズに合った研修提供：** 農山漁村女性起業家を対象とした創造性、企画、品質管理、製品開発、事業運営・管理、財務管理、マーケティング、事業拡大、情報技術活用等に関する技術情報提供や研修機会を拡大する。
- アクション4 農山漁村女性起業家のネットワーク化支援：** 農山漁村女性起業家ネットワークを整備し、農山漁村女性起業家がお互いに情報を交換し、モデル起業家から学べ、さらに消費者情報の得られる場を設置する。

各アクション設定の背景と概要は以下の通りである。

(1) アクション1 農山漁村女性の啓発とグループ活動促進

PUANDESA パイロット・プロジェクト1では、遠隔地農村において対象女性グループの啓発・意識改革に努めた。DOAの農山漁村女性担当の普及員たちは、ある程度の普及技術と経験を有しているが、その指導内容は調理、裁縫等の実質的ジェンダー・ニーズを満たすためのもので、普及員側から研修内容を設定することが多い。指導方法は実地研修をとるが、資機材も限られていることから、普及員からの一方的な講義形式が大部分である。また、意識改革につながるような啓発、動機付けのような研修プログラムは普及員もあまり理解していない

ためか、20分程度をかけてマニュアルを朗読するのみで軽視されがちである。

こうした状況を改善するために、パイロット・プロジェクト1では、調査団及びローカル・コンサルタント、並びにジェンダー・タスクフォースが、普及員に対して、農山漁村女性への接し方、活動の運営・指導方法を技術移転し、さらに対象女性グループへのインパクトを測った。約1年間のプロジェクト実施の結果、普及員及び対象女性グループの変化は顕著であり、両者とも自信と自立性を身に着けたと言える。

DOAやKPD等のカウンターパートも、農山漁村女性を対象とした活動を行うためには、施設や機材の整備を行う前に、ある程度の時間をかけて彼女たちを啓発し、彼女たちのオーナーシップを高めることが重要であることを、パイロット・プロジェクトの経験を通じて実感した。農山漁村女性の啓発とグループ活動促進の重要性は、関係機関の政策立案者に認識され、また技術移転の要となるサバ州側の人材もローカル・コンサルタントを中心に、ジェンダー・タスクフォースの間に育っていると言える。

アクション1では、この活動を強化、拡大し、より多くのサバ州農山漁村女性をカバーすることを目指す。パイロット・プロジェクト1及び7で育成されたジェンダー・タスクフォースと普及員から選ばれた普及技術指導員を中心に、DOAの農山漁村女性担当普及員が活動を展開する。

研修内容は、①対象グループへの導入ワークショップ、②日々の活動と年間活動の分析、③ジェンダー分析、④ジェンダー・アプローチによる啓発と動機付け、⑤グループ形成、⑥グループ活動強化、⑦生活環境改善活動の計画と実施、⑧参加型評価から構成される。

(2) アクション2 ワンストップ・サービス整備

農山漁村の女性たちが起業するに当たって、政府の提供する支援プログラムは大いに助けになる。しかし、どのようなプログラムが存在し、どうすれば支援を受けられるのか女性にとって分かりにくい。また、各村には情報や技術研修がどのように得られるかを相談する手段がなく、地域内で得られる情報や研修は限られている。

起業に当たって適切な情報を入手し、技術研修や支援プログラムを受けることは重要であることから、PUANDESAパイロット・プロジェクト2では、各村に一般技術情報及び支援プログラム情報を提供するワンストップ・サービスを開くことを目指した。

ここでは、新たな人材を雇用したり施設を建設するのではなく、各村のJKKKリーダーが、ワンストップ・サービスを提供することを考えた。農山漁村女性にとって一番身近なJKKKは、起業や生活環境改善を考える農山漁村女性から情報提供の請求・相談を受け、DOA農山漁村女性担当普及員の支援を受けて、DOA県事務所に問い合わせ、事務所内の資料やインターネットから情報を収集し、農山漁村女性に提供する。また、支援プログラムや技術情報で一般に

普及すべきものは各村におかれる PUANDESA 情報ボードを通して知らせる。このため、① JKKK の研修、② DOA 普及員の研修、③ 県事務所の資機材整備と④ 村への情報ボード設置が必要となる。ワンストップ・サービスの構成は図 14-1 の通り。

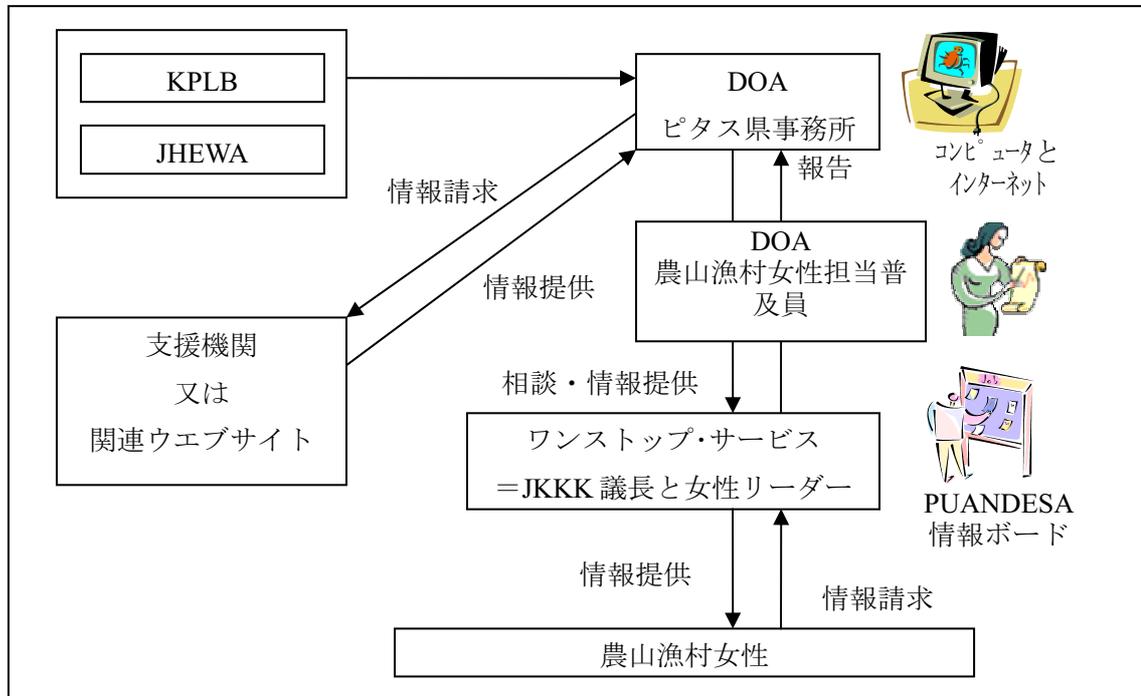


図 14-1 ワンストップ・サービスの構成

ワンストップ・サービスで提供される情報には、農林水産、畜産分野の生産技術、資機材情報、販売技術、市場情報、支援プログラムの内容と応募方法、マイクロ・ファイナンスの利用方法、各種政府からの条例や連絡事項等が含まれ、さらに教育、保健・医療関係の情報についても生活環境改善のため提供していく計画である。これらの情報の大部分は、サバ州政府の関係機関のホームページが整備されていることから、そこから引き出すことができる。ただ、情報の引き出し方、農山漁村女性に分かりやすく記述しなおすなどの努力が DOA 県事務所と普及員に必要とされる。

このほか、ワンストップ・サービスを通して提供が考えられる情報に、未利用資源活用の考え方や製品製造方法（紙、ロウソクなど）が挙げられる。PUANDESA パイロット・プロジェクト 3 で確立させたこの考え方は、身近な資源を活用することから農山漁村女性に適切なアプローチと考えられ、今後の普及が期待されている。

同様に、PUANDESA パイロット・プロジェクト 9 に参加した手工芸関連機関では、より連携を強め、JKKK ワンストップ・サービスを利用して、農山漁村女性の手工芸に関する問題点やニーズを拾い上げ、自らの研修プログラムを質・量ともに改善していく方針である。

JKKK ワンストップ・サービスの体制作りについては、PUANDESA パイロット・プロジェクト

ト2において、6村の JKKK 研修と DOA ピタス県事務所の資機材整備、DOA 農山漁村女性担当普及員の研修を行った。しかしながらワンストップ・サービスの現地研修ワークショップまでは実施できなかった。

サバ州全体には約 3,000 村が存在する。うち、都市部近郊の村を除くと 2,500 村程度が農山漁村部にあると推測できる。JKKK のコミットメントが強いこと、JKKK の研修を行う KPLB が予算調達・事業管理ともに実施能力が高いこと、そして、DOA 県事務所にはすでに情報システムが入っているところもあり予算が節約できること等から実施可能性は高い。北部3県から始めて JKKK ワンストップ・サービスの普及方法を定着させれば、州内に広がる遠隔地農村にワンストップ・サービスを提供することが可能となる。

(3) アクション3 農山漁村女性起業家のニーズに合った研修提供

州政府機関等により様々な研修が行われているが、農村女性起業家の知識や技術レベル、彼女たちのニーズに適合した研修は少ない。特に、品質管理、事業管理／財務管理、マーケティング、情報技術利用に関する研修は、DOA 農山漁村女性担当普及員及び農業普及員等では対応できない。JHEWA や NGO により女性起業家向けに研修が行われているが、研修機会は限られており、農山漁村女性によるアクセスは難しい。

農山漁村女性起業家の事業を拡大し、所得を上げていくためには、彼女たちの品質管理、マーケティング等に関する能力を向上させることが不可欠である。PUANDESA パイロット・プロジェクト 5 及び 6 では、農山漁村の女性起業家を対象に、食品衛生を中心とした品質管理、新製品企画、マーケティング等に関する研修を行った。

研修対象となった女性起業家たちは、食品衛生に関しては、DOA 普及員からパッケージング研修を受けた程度で、調理時の基本的な衛生管理や、パッケージング時の含有量や混入物、賞味期限についてはほとんど知識のない状況であった。彼女らには、食品衛生が重要であるとの認識が強く、研修を受ける態度は熱心であり、吸収力も高かった。研修終了後に KPD タムで行った食品衛生のデモンストレーションでは中心的な役割を果たすなど、一回の研修における成果は非常に高かったと言える。

農村女性が地域の資源（素材・人材）を活用した起業を行うためには、①原材料となる生産部分の見直し、②収穫後処理及び品質管理の強化、③マーケティング戦略の構築、④経営・財政基盤の強化、⑤必要資機材の最適化が重要課題として挙げられる。これらは、一度に学べるものではなく、それぞれの起業レベルにあわせて、繰り返し学び、内容を深めていく必要がある。経営理論と実践を組み合わせながら経験を積み上げることで、農村女性は個別の事業計画を策定する力がつき、それぞれの事業を発展させ安定させることが可能になる。こうしたサポートを行うためには、起業レベルに合った段階的トレーニングを行う必要がある。起業レベルによる対応コースの概要は、次の通りである。

表 14-1 PUANDESA 起業家トレーニング・プログラム

	初級コース	中級コース(1、2)	上級コース
目的	自分の位置づけと問題 点の把握	事業計画立案能力の向 上	事業拡大計画の実践
対象者の目安	起業0年～2年 RM500以下	起業1年～5年 RM500～2000/グループ	起業2年～10年 RM1000～/グループ
受益者負担金額	無料	有料（一部実費負担）	有料（一部実費負担）
研修コスト/年	RM10,000	RM20,000	RM10,000（個別プロジェクト 外経費含まず）
研修場所	農村地域の集会所	集中研修所	集中研修所、現地
トレーナー	普及員	シニアスタッフ、コンサルタント	シニアスタッフ、コンサルタント
①生産・原材料	周辺素材の再認識	調達計画	個別対応
②収穫後処理・品 質管理技術	現状の再評価	食品衛生、品質管理シ ステム、保存	個別対応
③マーケティング	マーケティング基礎 （Product, Price, Place, Promotionの考え方）	顧客応対/クレーム対処 顧客反応の調査確認 ブランド戦略	ケース・スタディ マーケティング管理体系の評 価
④経営・財務	経営基礎(人・物・金を 動かす管理能力) グループ形成	適材適所の配置計画 コスト計画 販売計画 財務計画	経営理念の構築 組織 財務管理 事業評価
⑤資機材計画	現状で使用できる資機 材の再確認	加工・包装機材 メンテナンス計画	個別対応

(4) アクション4 農山漁村女性起業家のネットワーク化

農山漁村女性起業家は、個々人でごく小規模な活動を始めるか、或いは政府の支援プログラムを利用して活動を始めている。公的な登録制度はないことから、支援プログラム毎のメンバー・リストはあるものの、女性起業家の全体像は把握されておらず、彼女たちのネットワークも発達していない。

彼女たちが様々な技術を身に付けて、工夫し、事業を拡大していくに当たっては、研修を受けることも重要であるが、起業家として成功している女性たちのモデル・ケースに触れたり、同じような問題を抱えながら活動を行っている女性起業家同士で情報交換をすることがより効果的であると考えられる。

PUANDESA パイロット・プロジェクトでは、パイロット終了時に成果報告会を開催し、対象女性グループが集まった。そこでは、女性起業家同士の製品や活動紹介が興味深く行われ、さらなる女性グループ同士の情報交換や、スタディ・ツアーの機会提供に対する要望が寄せられた。

アクション4では、KPDタムを農山漁村女性起業家のネットワーク拠点として整備し、起業家リストの作成や、起業家同士のワークショップ、情報提供、消費者とのネットワーク構築等を行っていく。ここでの成果を受けて、他県の主要タムにおいても同様の活動を展開する。

KPLBでは、他県の主要タム機能強化を考えていることから、このアプローチは有効である。

14.5 PUANDESA パイロット・プロジェクト第2フェーズ

上記の4つの主要アクションの活動を側面支援するプロジェクトとして、PUANDESA パイロット・プロジェクトの経験から、マスター・プランの中で以下のプロジェクトの実施を提案する。

表 14-2 農山漁村女性のための行動計画支援プロジェクト

	目的	主要活動	担当機関
①PUANDESA 紙作り、蠟燭作り技術の質の向上	PUANDESA パイロット・プロジェクト3の製品の質を高め他地域への普及活動を支援する。	(1) 現状レビュー (2) 研修 (3) 市場調査・研究 (4) 生産・展示	主管：PKKM 及び KPD 支援：KPLB、KEMAS、STB 等
②PUANDESA 海草養殖パイロットの普及	PUANDESA パイロット・プロジェクト4の成果を広め、漁村女性の生計向上につなげる。	(1) 対象地選定 (2) 啓発活動 (3) 養殖 (4) 事業運営研修等	主管：DOF 支援：DOA、KPLB 等
③小規模水産資源開発の啓発活動強化	漁村女性を対象とした既存の開発プロジェクトの啓発活動部分を強化し、オーナーシップ、持続性を高める。	(1) 対象事業選定 (2) 研修体制確立 (3) 啓発活動 (4) 事業実施中も側面支援	主管：DOF 支援：ジェンダー研修チーム、DOA、KPLB 等
④蜂蜜加工・展示・販売センター設立	蜂蜜の共同加工・出荷を行い、パッケージの質の向上を図り、販売を拡大する。	(1) センター施設整備 (2) メンバー研修 (3) 蜂蜜製造・パッケージング (4) 販売と展示による観光客誘致	主管：クダット県行政官事務所 支援：KPD、KPLB、STB
⑤農村における手工芸集荷・販売センターの設置・強化	農山漁村女性の製造する手工芸品の質の向上を図るとともに、製品を買い上げて一括販売し、販売を拡大する。	(1) 対象地選定 (2) センター施設整備 (3) 啓発・研修活動 (4) 集荷・販売 (5) 販売と展示による観光客誘致	主管：KPLB 及び JKKK 支援：PKKM、SPS、KPD、KEMAS
⑥農山村漁村のアグロ/エコ・ツーリズム	地域の特色を生かしてアグロ/エコ・ツーリズムの振興を支援する。	(1) 対象地選定 (2) ポテンシャル (3) 地域戦略策定 (4) 実施	主管：県行政官事務所 支援：KPLB、KPD、DOA

第15章 サバ州農業食品産業省及び関連機関のための の行動計画

「サバ州農業食品産業省（MAFI）及び関連機関のための行動計画」は、「サバ州農山漁村女性のための行動計画」とともに、「農山漁村女性起業家強化マスタープラン（PUANDESA マスタープラン）」を構成する。

本行動計画は、「サバ州農山漁村女性のための行動計画」に沿って、サバ州農山漁村女性たちのより積極的な経済活動への参加とその活動強化を効果的かつ円滑に推進していくために、主管官庁である農業食品産業省に必要な体制作りに必要な活動とその手順を示す。

本行動計画では、サバ州農業食品産業省（MAFI）の現状を概説し、行動計画目標とそれらを達成するための行動計画を示す。また行動計画の中に盛り込まれる優先プロジェクト、行動計画全体の実施スケジュールと予算案、行動計画実施のための体制づくりを示す。

15.1 農山漁村女性支援体制の現状

サバ州農業食品産業省（MAFI）では、サバ州の農山漁村における農林水産、畜産関連の経済活動を様々な面から振興、支援するための政策を展開している。MAFI は、政策作成部門であり、これらの政策を実施するために、実施部門（Department）として農業局（DOA）、水産局（DOF）、畜産局（DOVSAI）を有し、また、具体的プロジェクトを担当する実施機関（Implementing Agency）として村落開発公社（KPD）、マイクロ・ファイナンス機関（YUM）等を有する。

MAFIでは、農山漁村の経済活動や生活環境改善における女性の役割の重要性を認識し、DOAを通して農家家族プロジェクト（PKT）及び農村女性活動グループ・プログラム（KPWM）を実施し、また YUMによる女性向けマイクロ・ファイナンス・サービスを実施している。農山漁村女性起業家を直接の対象グループとし、彼女らの活動強化を目指すMAFIの事業は、現状ではこれら2事業のみである。DOF、DOVSAIは、それぞれの分野での技術改善プロジェクトを農村世帯対象に展開している。KPDの契約農家プロジェクトも農村世帯を対象とする。

これらの機関は、各県に置いたそれぞれの県事務所を通して、農山漁村に対する各種支援事業を展開している。PKT及びKPWMプロジェクトを含め、一般的に農山漁村支援のための事業は、トップダウンで作成された実施計画に基づいて実施されていることが多い。普及員研修は行われているが、既存のモジュールに基づく座学研修が多く、農山漁村女性への普及する技術そのものを技術移転したり、農山漁村女性が自ら考え、活動を始められるよう自主性を育成するための啓発や動機付けに必要なファシリテーション技術、ジェンダー配慮や参加型手法に

関する研修は行われていない。

農山漁村女性起業家による活動は多岐にわたり、その活動を強化するために、MAFI のみならず、農村開発省（KPLB）、女性局（JHEWA）、マレーシア手工芸開発公社（PKKM）、サバ・ツーリズム・ボード（STB）等をはじめとする連邦及び州政府の様々な機関による支援が行われている。これらの活動は、各機関によって独自に進められており、調整が行われていない。農山漁村女性起業家側からアクセスできる機会は限られており、支援プログラムの公正な配分もなされていない。

MAFI をはじめ関連機関の政策立案者が、農山漁村女性の活動支援の重要性と、参加型開発やジェンダー配慮の効果、普及員活動の役割を再認識し、資源の有効活用を政策に具体的に打ち出していくことが必要である。このためには、PUANDESA パイロット・プロジェクト期間中に推進してきた MAFI を中心とした政策立案者や行政官への働きかけを強化し、また、農山漁村女性支援関連機関の間の連携をさらに推し進めることが望まれる。

各機関には貴重な人材、技術、経験が蓄積されている。また、行政官及び普及員のコミットメントも高いことから、彼らに対して、特に農山漁村女性に対する活動支援を行ううえで重要な考え方と方法、実践技術を習得してもらい、実際の普及活動を改善していくことが必要である。同時に、普及員活動を評価して彼らにインセンティブを提供するようなくみや、ワークショップ開催予算・施設・機材・交通機関など普及活動を支援していくために必要な資源を効果的に配置して、普及員の働く環境整備を行うことも望まれる。

15.2 目標と行動計画

本行動計画では以下の目標を設定する。

2010年までに、

- ① サバ州農業食品産業省および DOA、KPD、YUM、DOF、JHEWA、KPLB、PKKM、DOVSAI が、必要な人材、支援のための技術とガイダンス、資金、情報を有し、農山漁村女性起業家の活動強化の中心機関として機能し、
- ② サバ州農業食品産業省および DOA、KPD、YUM、DOF、JHEWA、KPLB、PKKM、DOVSAI、SPS、STB、IDS、FAMA、MARDI、KEMAS、YS が協力体制とリンケージを強化し、女性が支援システムにアクセスしやすいような実践的な技術協力、資金協力を提供し、
- ③ サバ州農業食品産業省の政策決定者および各関連機関の行政官が農村女性の役割、女性配慮、ボトムアップアプローチの重要性を理解し、日々の業務の中でそれを実践していくこと、を達成する。

この目標を達成するための行動計画は、普及活動現場レベル、実施機関レベル、政策立案者レベルの3つに視点を置き、下記の4つの主要アクションから構成される。

「MAFI 及び関連機関のための行動計画」の5つの主要アクション

普及活動現場の能力強化

アクション1 普及員研修体制の整備と研修の実施： MAFIに所属する普及員を中心としてファシリテーション技術、ジェンダー配慮、参加型手法等の技術を取り込んだ農山漁村女性支援に効果的な普及技術研修を行う。
(主導機関：DOA)

実施機関の能力強化

アクション2 KPD タムを中心とした支援ネットワーク構築： 既存の KPD タム施設を整備して、PUSNDESA マスタープラン実施及び農山漁村女性起業家ネットワークの拠点として活用する。(主導機関：KPD)

アクション3 YUM メンバー支援体制の強化： 農山漁村女性起業家として活動を展開している YUM メンバーに対して、技術研修の機会を拡大し、またマイクロ・ファイナンス・サービスの改善を図る。(主導機関：YUM)

アクション4 支援機関の中央・県レベルの連携強化： 農山漁村女性支援にかかわる連邦政府、州レベル及び県レベル機関の間の連携・調整を強化する恒常的機関を設置し、機能強化する。(主導機関：MAFI)

各アクション設定の背景と概要は以下の通りである。

(1) アクション1 普及員研修体制の整備と研修の実施

DOA、DOF、DOVSAI、KPD の普及員によって、農業、畜産、水産関連技術の普及活動が行われており、特に、農山漁村女性に対しては、主に DOA 農山漁村女性担当普及員によって、家事、育児、グループ活動、起業等に関する指導が行われている。彼ら普及員は、所属機関から研修を受けているものの、研修機会が限られており、その内容も、農山漁村女性の啓発や動機付けにつながるようなファシリテーション技術や、彼らの意識改革を求めるような参加型、ジェンダー研修は盛り込まれていない。こうした現状を改善するために、PUANDESA パイロット・プロジェクト7では、関連機関の人材育成担当或いは普及部門リーダーから成るジェンダー・タスクフォース・メンバーを普及員研修ファシリテーターとするべく指導員養成研修を行った。そして、調査団及びローカル・コンサルタントの指導のもとに、タスクフォース・メンバーがファシリテーターを務め、関連機関から選ばれた普及員リーダーに対して普及技術研修を行った。

ジェンダー・タスクフォース、普及員リーダー共に研修に対する興味は高く、彼らの技術習得度も満足いくレベルではあったが、習得したファシリテーション技術等を実践面で生かしていくには、さらなる研修が必要であると考えられる。

アクション1では、こうした PUANDESA パイロット・プロジェクトでの成果を踏まえ、ジェンダー・タスクフォースの能力を生かして普及員研修体制を整備し、普及員研修を実施して、普及員の能力向上を目指す。主な活動は以下の通り。

- 1) ジェンダー研修チーム（普及員研修ファシリテーター）に対する指導員養成研修を実施する
- 2) 平行して、普及員リーダー・チーム（PUANDESAパイロット・プロジェクト7で研修を受けた普及員）に対する普及員研修を実施する
- 3) ジェンダー研修チームと普及員リーダー・チームから成る PUANDESA 普及員研修体制確立する
- 4) DOA 農山漁村女性担当普及員を中心に、DOA、DOF、DOVSAI、KPD 等の普及員に対する普及員研修を実施する

効率的な普及員研修を実現するために、以下のようなスケジュールと指導体制で対応する。

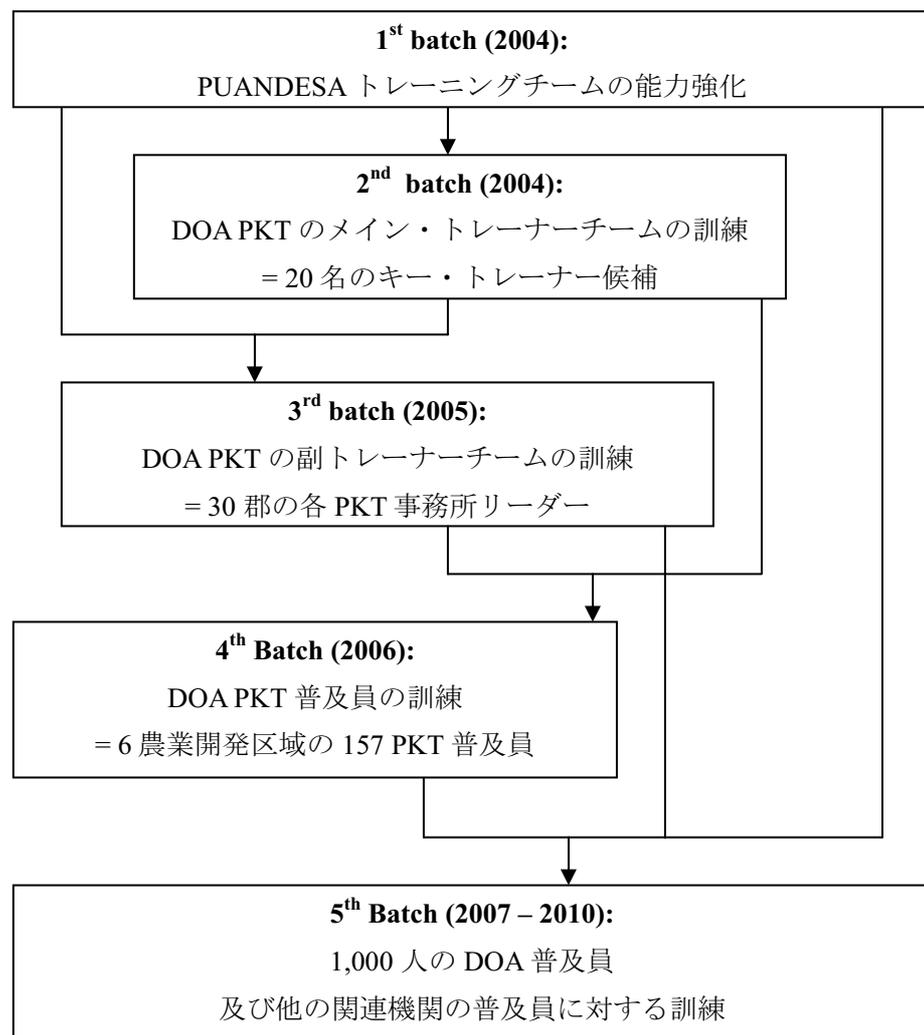


図 15-1 普及員研修システム

(2) アクション2 KPDタムを中心とした支援ネットワーク構築

KPDタムは、農山漁村女性たちの農作物や手工芸品等をコタ・キナバルの消費者や観光客に

販売する機会を提供している。現在、隔週日曜日に青空市場が行われ、農山漁村女性達が早朝から製品を持ち寄って販売している。

KPD タムが隔週日曜日にしか行われないこと、KPD タムの目玉となる商品やサービスがないこと、また KPD タムの伝えたいメッセージが明確でないことから、現在の KPD タムは消費者にとって魅力的な市場とはなっていない。一方、農山漁村女性にとってより有益な場所と機会を提供できる可能性を秘めていながら、十分な力を発揮していない。

PUANDESA パイロット・プロジェクト 5 では、農山漁村女性起業家を対象に食品衛生の研修を行い、彼女たちの生産した伝統的菓子やジュース等のデモンストレーション販売を KPD タムで行った。KPD タムに出店している女性起業家達へは食品衛生の重要性をアピールし、消費者へは購入の際に留意すべき点等について情報を提供し、自らの商品の販売促進も行った。これにより、卸売業者との販売契約ができるなどネットワークを広げることが可能となり、売り上げが上がるなどの成果が上がっている。

アクション2では、KPD タムの魅力を掘り起こし、既存施設に多少のリハビリを加えて、農山漁村女性と消費者にとって有益な情報センター（土日以外毎日オープン、KPD タムのある日曜もオープン）としての機能を拡充することを目指す。KPD タムに期待される機能は以下のとおり。

- 1) 農山漁村女性起業家にとって有益な市場情報、製品情報を提供する
- 2) 農山漁村女性起業家の製品及びサービスに関する情報を消費者や流通業者に提供する

(3) アクション3 YUM メンバー支援体制の強化

YUM では、農山漁村女性起業家に対して、マイクロ・ファイナンスを提供し、彼女たちの事業立ち上げ、運営を支援してきた。女性のみを対象とする数少ない政府支援プログラムの一つであるが、原資が不足し、メンバーの融資申請に 대응することができないため現在は回収業務が中心になっている。また、メンバー数が増加し、彼女たちからのニーズも多岐にわたり、YUM のサービス改善が必要になっているにもかかわらず、メンバー情報の管理、手続きの簡素化等、組織内のマネジメントや情報システムが整備されておらず、彼女たちからの要望にこたえられていない。人材が煩雑な書類の処理業務に追われており、肝心のメンバー・サービスに時間が割けていない状況にある。

こうした状況を少しでも改善するため、PUANDESA パイロット・プロジェクト 10 では、YUM の本部と一部支店に、コンピュータによる顧客情報システムを開発・導入し、YUM のマネジメント改善を図った。同時に、顧客メンバーに対する啓発及びグループ化促進の研修も実施している。パイロット・プロジェクト 10 の結果は良好で、対象支店の業務が簡素化され、顧客情報を様々な視点から分析して、ニーズ把握や問題分析等に活用し、業務改善につなげることが可能となった。

アクション3では、引き続き残りの支店へのコンピュータ情報システムの導入を進め、全店を情報ネットワークで結び、顧客情報をシェアし、より適切な顧客サービスの実現を目指す。また情報システムから得られた顧客ニーズに基づいて、顧客である農山漁村女性に必要な事業運営、会計、財務管理等の研修情報及び研修を提供することを目指す。主な活動は以下の通り。

- 1) パイロット・プロジェクト10の対象支店の情報システムをレビューする
- 2) 他支店の情報システム改善計画を作成する
- 3) 情報システムを導入し、支店スタッフ研修を実施する
- 4) 顧客情報を入力・分析し、月次報告書を作成する
- 5) 顧客ニーズを分析する
- 6) 農山漁村女性に対する啓発、グループ化促進研修を実施する
- 7) 農産漁村女性起業家に対する企画、事業運営、会計、財務管理等の研修を提供する
- 8) 新規グループとの融資サービスを再開する。

(4) アクション4 支援機関の中央・県レベルの連携強化

サバ州には、農山漁村女性に対する支援を行っている政府関係機関は数多く存在しているが、PUANDESA パイロット・プロジェクトが開始されるまでは、これら機関の間には正式な意見交換や調整を行う場がなかった。このため、重複した内容の支援プログラムが実施されたり、農山漁村女性からは支援の受け方が複雑で分かりにくい等の問題が存在し、限られた資源が有効に活用されていない状況にあった。また、サバ州政府機関とこれら機関の県レベル事務所の間の連絡・連携も十分でないことが多い。さらに連邦政府の州事務所は、連邦政府の政策に沿って活動を進めているため、サバ州政府機関との連携がとられないことが多かった。

PUANDESA パイロット・プロジェクト8では、全パイロット・プロジェクトのモニタリングを行い、また支援機関間の連携強化を図るため、毎月の定例会議の開催、収穫祭等のイベントへの合同参加、パイロット・プロジェクト間のスタディ・ツアーの実施等を行ってきた。支援機関間には、様々な活動の調整や連携の重要性に関する認識が生まれ、具体的な活動も円滑に行われた。

アクション4では、PUANDESA パイロット・プロジェクトで生まれた連携体制の芽を育てていくために、以下のような活動を計画する。

- 1) PUANDESA 調整委員会及び事務局を州レベル、県レベルに設置する
- 2) PUANDESA デスク（担当者）を関連機関内に設置する
- 3) PUANDESA マスタープランの進捗状況をモニタリング・評価する
- 4) 広報誌発行、イベント参加等による PUANDESA 活動の広報を行う
- 5) 日本や近隣諸国等の農業開発政策、村落開発、生活改善活動を紹介する
- 6) 日本や近隣諸国等の農山漁村女性起業家とのネットワークを構築する
- 7) MAFI ホームページの下に「PUANDESA ホームページ」を開設する

第16章 2つのアクションプランの関連性

16.1 アクションプランと各アクションの関係

農山漁村女性のためのアクションプランは関連支援機関とともに実施するものであり、また関連支援機関のためのアクションプランは農村女性へのサービスを強化するためのものである。つまり、2種類のアクションプランの受益者は最終的にどちらも農村女性である。

以下の図 16-1 は、2種類のアクションプランの関係を示したものである。

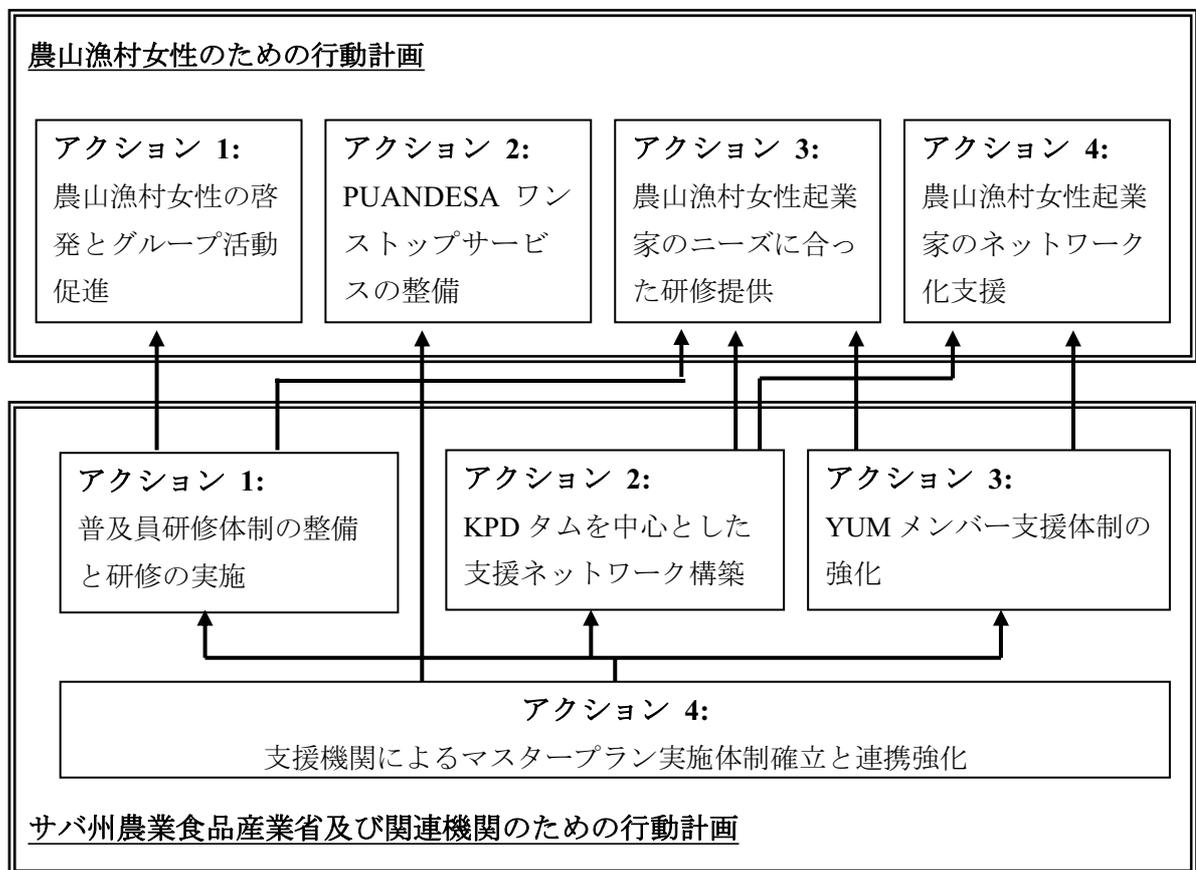


図 16-1 アクションプランの関係構造

16.2 マスタープランの活動主体

農山漁村女性のためのアクションプランは農山漁村女性や農山漁村女性起業家の情報や支援プログラムへのアクセスを容易にするという目的を含んでいると同時に、消費者や流通業者などとのネットワークを広げることも期待されている。普及員はネットワーク構築のための重要な役割を担い、JKKK や村の女性リーダー、KPD タムなども仲介役としての役割を担うこと

になる。以下の図 16-2 は、活動主体のネットワーク機能と役割を図示したものである。

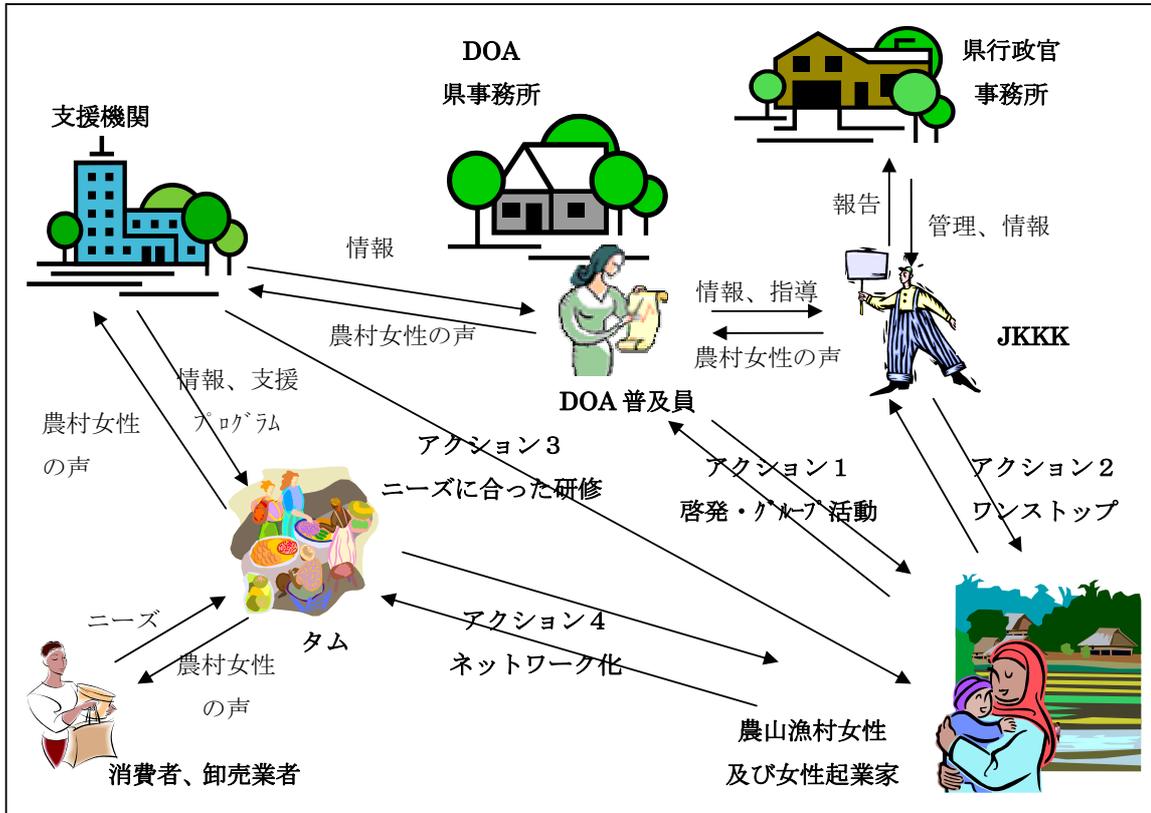


図 16-2 農村におけるマスタープランの活動主体

第17章 運営体制

17.1 マスタープランの運営体制

サバ州農業食品産業省と関連機関のための行動計画・アクション4によって、恒常的な連携組織としてサバ州農業食品産業省で承認を受けた PUANDESA コーディネーション・コミッティが、本マスタープランの実施にあたる全ての関連機関の連携を促し、実施状況のモニタリングを行う。サバ州農業食品産業省が、16 関連省庁から成る PUANDESA コーディネーション・コミッティを監督し、同省の次官がコミッティ議長を務める。PUANDESA コーディネーション・コミッティの運営体制は図 17-1 の通りである。

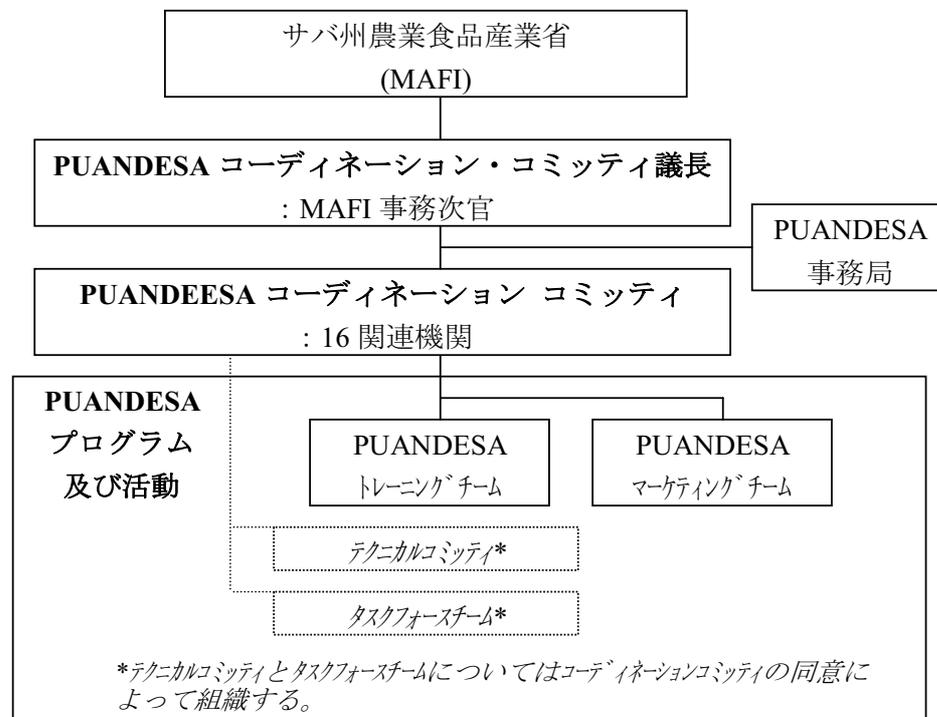


図 17-1 PUANDESA コーディネーション・コミッティの運営体制

17.2 アクションプランの運営体制

「農山漁村女性のためのアクションプラン」と、「サバ州農業食品産業省及び関連機関のアクションプラン」では、主導機関が責任を持ってアクションの実施計画を実現化する。同時に、関連機関は主導機関を補佐し、重複を避け、広がりを持った活動内容とするために協力する。表 17-1 は、各アクションプランの実施・運営体制を示したものである。

表 17-1 アクション・プランの実施機関

	MAFI	DOA	KPD	YUM	JHEWA	KPLB
農産漁村女性のためのアクションプラン						
アクション1：農山漁村女性の啓発とグループ活動促進		X				
アクション2：ワンストップ・サービス整備		x			X	x
アクション3：農山漁村女性起業家のニーズに合った研修提供		x	X	x		
アクション4：農山漁村女性起業家のネットワーク化支援		x	X	x		
サバ州農業食品産業省及び関連機関のためのアクションプラン						
アクション1：普及員研修体制の整備と研修の実施		X	x	x		
アクション2：KPD タムを中心とした支援ネットワーク構築			X			
アクション3：YUM メンバー支援体制の強化				X		
アクション4：支援機関の中央・県レベルの連携強化	X	x	x			

注: X = 主導機関, x = 主な協力連携機関

17.3 関連機関の責任

全ての関連機関 MAFI, DOA, KPD, YUM, DOF, DOVSAI, JHEWA, KPLB, PKK, SPS, STB, KEMAS, IDS, YS, INSAN 及び財務省は、PUANDESA のコーディネーション・コミッティを中心としてそれぞれの役割を担う責任がある。

特に重要な責任について、表 17-2 に示す。

表 17-2 関連機関の主な責任

	責任内容
MAFI	(1) 「MAFI と関連機関のためのアクションプラン」 アクション 4 について 主導機関としての機能を果たす。 - PUANDESA コーディネーション・コミッティの監督と同コミッティの議長 - PUANDESA マスタープランの実施進捗状況の監督及びモニタリング
DOA	(1) 農山漁村女性のためのアクションプラン 1 の主導機関 - DOA PKT ユニットによる啓発モチベーション研修の実施 (2) 農山漁村女性のためのアクションプラン 2 の協力連携機関 - DOA 郡事務所によるワンストップ・サービス・センターへの情報提供 (3) MAFI 及び関連機関のためのアクション 1 の主導機関 - PUANDESA トレーニングチームによる PKT ユニットのメイン・トレーナーの訓練 - PKT の副トレーナーチームの訓練 - 関連機関の普及員に対する訓練
KPD	(1) 農山漁村女性のためのアクションプラン 3 の主導機関 - PUANDESA 起業家研修プログラムの企画と運営 (2) 農山漁村女性のためのアクションプラン 4 の主導機関 - PUANDESA 女性起業家ネットワークの創設と強化 (3) MAFI 及び関連機関のためのアクション 2 の主導機関 - 農村女性起業家に資する KPD タムの設備及び機能強化
YUM	(1) MAFI 及び関連機関のためのアクション 3 の主導機関 - YUM マイクロクレジット・サービス改善計画の策定と実施
JHEWA	(1) MAFI 及び関連機関のためのアクション 2 の主導機関 - JKKK 及び女性リーダーに対する訓練の実施とワンストップ・サービスセンターの設置及び強化
KPLB	(1) MAFI 及び関連機関のためのアクション 2 の協力連携機関 - JHEWA と協力しワンストップ・サービスセンターの活動を促進
その他関連機関	PUANDESA プロジェクト及び活動を円滑に行うために人材及び資金における協力を行う

17.4 モニタリングと評価

PUANDESA マスタープランの総合的なモニタリング・評価については、PUANDESA コミッティが行う。月例会を開き、各アクションに関する主導機関の活動報告及び予算使用状況の報告を受ける。

また、コーディネーション・コミッティは関連機関及び参加者住民による年次報告会を企画・運営し、マスタープランの進捗状況と内容について評価を行う。さらに、各関連機関が実施する PUANDESA 活動の予算措置の必要性についてアシストする責任を持つ。

第18章 提言

18.1 PUANDESA マスタープラン実施上の確認事項

農業食品産業省及び関連機関が認識すべき重要項目は以下の通りである。

- (1) PUANDESA のマスタープランの上位目標「農山漁村女性の起業を通して女性の地位を向上させる」を十分理解のうえ、マスタープランを推進する。
- (2) マスタープランの運営・モニタリング機関である PUANDESA コーディネーション・コミッティが早急に農業食品産業省によって恒常的機関として承認されることが重要である。
- (3) 農山漁村女性の起業促進のためには、啓発や動機付けなどのプロジェクト導入段階の活動を強化しなくてはならない。
- (4) 普及員のファシリテーション技術及び普及技術を参加型アプローチやジェンダー配慮の観点から改善していく必要がある。
- (5) マーケティングについては座学だけでなく実践的な訓練によって強化されなくてはならない。
- (6) 本活動の成果を十分に上げるために、マスタープランの予算措置を確実かつタイムリーに行うべきである。

18.2 外部状況の改善

PUANDESA マスタープランの周辺環境の整備は円滑に行う必要がある。サバ州政府は次の3つの段階の外部状況を改善すべきである。

第一に、政策決定者レベルにおける支援やバックアップを確実にすることである。農山漁村女性を始めとした関係者のモチベーションを高め勇気づけるためには、PUANDESA コーディネーション・コミッティのメンバーは政策決定者に対して同マスタープランの重要性を説き、彼らの責任とコミットメントを確保することが強く望まれる。

政策レベルの支援

- ① 政策決定者が農山漁村女性への注目度を増やし、関係者のモチベーションを促進させる
- ② 開発計画を策定する際に、ジェンダーを強調した視点を取り入れる

③ 縦型組織を改善し、関連機関と地方自治体事務所の連携強化を促す

第二に、実施機関レベルにおける制度上の環境を整えることである。関係機関の協力と連携は更に発展させる必要がある。普及員の農山漁村女性への支援に対するインセンティブをどう与えていくかを検討しなくてはならない。規則などの整備も強化すべきであろう。

実施機関レベルの制度強化

- ① 行政官のユニークな創造性に対してインセンティブを与える
- ② 普及員の農村女性への支援成果に対し、適正な評価を与える
- ③ 衛生管理・品質管理システムに関する支援体制を強化する
- ④ 農山漁村女性に対する融資システムを向上させる

第三に、PUANDESA 行動計画の実施計画現場における基礎的インフラを改善する必要性があげられる。安全な水の供給、通信手段、電気、アクセス道路、車両、女性が活動するための基礎整備が、普及員の活動を円滑に行う上でも、また農村女性の啓発、動機付け、起業活動強化を行っていく上でも不可欠である。

活動現場における基盤整備

- ① 通信・移動手段など、現地普及員の活動環境を向上させる
- ② 女性の活動のための公共スペースをコミュニティの中に設置する
- ③ 女性の活動がしやすいようにデイケア・システムを向上させる

参 考

PUANDESA 用語集

Access:

women and men's opportunities to obtain or use resources (food, credit, technology etc.) or services (education, health etc.).

AIM:

Ikhtiar Trustee of Malaysia, micro-financing agency funded by the Malaysian federal government.

Ais-Ais:

local term for a type of seaweed diseases caused by low salt content in the seawater.

BBEC:

Borneo Biodiversity and Ecosystem Conservation Program, conducted with technical assistance by JICA.

Beneficiary:

person and/or group of persons who benefit from a specific project, program or other form of development and/or emergency intervention.

Bottom-up Approach:

It means that interventions must always be planned and implemented with the participation of both women and men, and measured in terms of how such interventions will affect people's lives in ways that are meaningful to their priorities.

Buntui:

Sabah local term for a kind of Yams common in the rural area.

Capacity Building:

a set of actions aimed at strengthening country officers, national counterparts and NGOs involved in the implementation of projects in developing countries.

Constraints:

an obstacle which restricts action or prevents progress.

Control:

in a development lexicon, control refers to the capacity to make decisions over a resource or situation.

Decision-making:

control over a resource, including labor or development processes.

Development:

a process through which women and men, with varying degrees of external support, increase their options for improving their quality of life.

DO:

abbreviation for District Officer.

DOA:

abbreviation for the Department of Agriculture.

DOF:

abbreviation for Department of Fisheries.

DOVSAI:

abbreviation for the Department of Veterinary Services and Animal Industry.

Empowerment:

A process through which women and men in disadvantaged positions increase their access to knowledge, resources, decision-making power, and raise their awareness of participation in their communities, in order to reach a level of control their own environment.

EPU:

abbreviation for State Economic Planning Unit, Sabah.

Equality:

the right of women and men to live as free and equal human beings.

FAMA:

abbreviation for Federal Agricultural Marketing Authority.

GAD:

abbreviation for Gender and Development and an approach to development based on the premise that all policies, programs and projects should reflect the needs, priorities, roles and the differential impacts of development processes on men and women.

GDI:

abbreviation for Gender-related Development Index to measure the same variables as the HDI except that the GDI adjusts for gender inequalities in the three aspects of human development: life expectancy, literacy and gross enrollment.

GDP:

abbreviation for Gross Domestic Products.

GEM:

abbreviation for Gender Empowerment Measure to measure gender inequality in economic and political spheres of activities. Economic participation and decision making is measured by the percentage of female administrators and managers, and professional and technical workers.

Gender:

the difference between women and men within the same household and within and between cultures that are socially and culturally constructed and change over time. These differences are reflected in: roles, responsibilities, access to resources, constraints, opportunities, needs, perceptions, views, etc. held by both women and men.

Gender Analysis:

an analysis which explores and highlights the relationships of women and men in the society, and the inequalities in those relationship.

Gender Awareness:

the recognition that the life experiences, expectations, and needs of women and men are different, that many times, they involve inequity, and that they are subject to change.

Gender Bias:

action against women (or men) based on the perception that the other sex is not equal and does not have the same rights.

Gender Equality:

a term which reflects an equal sharing of power between women and men, in their equal access to education, health, administrative and managerial positions, equal pay for work of equal value and equal seats in parliament, among others.

Gender Equity:

the fair distribution of resources and benefits between women and men, according to cultural norms and values.

Gender Gap:

the disparity (measured quantitatively) between women and men, and girls and boys, in their access to resources, education, health, services or power.

Gender Mainstreaming:

gender is a dimension that has to be incorporated in all policies, and development planning and process. It should be mainstreamed and should not be considered as a separate issue.

Gender Sensitivity:

understanding and consideration of socio-cultural factors underlying sex-based discrimination.

Gender Training:

teaching activity aimed at developing a common understanding of gender policies and concepts, as well as skills in targeting, beneficiary participation and monitoring of gender equality.

HDI:

abbreviation for Human Development Index to measure a country's achievements in three aspects of human development: life expectancy at birth, adult literacy rate and the combined gross primary, secondary and tertiary enrolment ratio.

Household Headed by Women:

household in which the adults female(s) is the sole or main income earner and decision-maker.

IDS:

abbreviation for Institute for Development Studies (Sabah).

Income:

a gain usually measured in money that comes from capital or labor, the amount of such gain received by an individual in a given period of time.

INTAN

Abbreviation for Institutasi Tadbiran Awam Negara, Malaysia which means Institute of National Public Administration.

JHEWA:

abbreviation for the Department of Women Affairs of the Ministry of Community Development and Consumers, Sabah.

JICA:

abbreviation for Japan International Cooperation Agency.

JKKK:

abbreviation for the Village Development and Security Committee.

Kampong:

Malay term for village.

KPD:

abbreviation for the Rural Development Corporation, Sabah.

KPLB:

abbreviation for the Ministry of Rural Development.

KEMAS:

abbreviation for the Community Development Division, one of the major projects under the Ministry of National and Rural Development.

KPWN:

abbreviation for the Farm Women Progress Group supported by DOA.

Livelihood:

means of support or subsistence; adequate stocks and flows of food and cash to meet basic needs.

MAFI:

abbreviation for the Ministry of Agriculture and Food Industry, Sabah.

MARA:

abbreviation for the People Trustee Council.

MARDI:

abbreviation for the Malaysian Agricultural Research and Development Institutes.

MPWS:

abbreviation for the Sabah Women's Advisory Council.

NPA3:

abbreviation for the Third National Agricultural Policy.

RM:

abbreviation for Malaysia Ringgit.

NGO:

abbreviation for Non-governmental Organization.

OISCA:

an NGO based in Japan and has abundant experience in agriculture development.

OPP3:

abbreviation for the Third Outline Perspective Plan.

OPPS:

abbreviation for the Outline Perspective Plan Sabah.

Ownership:

the right to possess, to have control over a resource.

Padi:

Malay term for Paddy.

PACOS:

abbreviation for Partners of Community Organizations, Sabah, one of the active local NGOs in Sabah.

Participation:

in a development lexicon, participation refers to individuals, groups, communities and institutions taking part in the decision-making process related to the development effort.

PCM:

abbreviation for Project Cycle Management, one of the methods of the project management.

PGN:

abbreviation for Practical Gender Needs, the needs women and men have which arise from their gender roles, which are easy to identify such as health care, employment, water, food. Addressing PGNs makes it possible for men and women to carry out existing gender roles more easily or effectively.

PKKM:

abbreviation for the Malaysia Handicraft Development Corporation.

PKT:

abbreviation for the Farm Family Development Section supported by DOA.

PLA:

abbreviation for Participatory Learning and Action, one of the participatory tools.

PLI:

abbreviation for Poverty Line Income.

PRA:

abbreviation for Participatory Rural Appraisal, one of the participatory tools.

Production:

the production of goods and services for income or subsistence. It is this work which is mainly recognized and valued as work by individuals and societies.

PUANDESA:

nickname of this Study and abbreviation for “enhancing rural women entrepreneurs in Sabah” in Malay language.

Ramadan:

Muslim fasting month.

Reproductive Activity:

the care and maintenance of the household and its members, such as cooking, washing, cleaning, nursing, bearing children and looking after them, building and maintaining shelter. This work is necessary but rarely considered of the same value as productive work.

Resource:

in the development lexicon, the term resource refers to what people use or potentially may use in order to perform their activities, such as land, seeds, trees, credit, technology, labor and services.

Rural area:

according to the Dept. of Statistics Malaysia, “rural areas” includes all the

areas which are not listed as “urban areas”, which are defined as “gazetted areas with their adjoining built-up areas which had a combined population of 10,000 or more at the time of the 2000 population census”.

Rural Women Entrepreneurs:

defined, in the Study, as “the women who were conducting economic activities in the rural area individually or in a group, in which the women 1) play a key role, 2) have responsibility of decision making and 3) receive incomes from the activities.

SAP:

abbreviation for the Sabah Agricultural Policy.

SAWO:

abbreviation for the Sabah Women Action Resource Group, one of the active local NGOs in Sabah.

SCC:

abbreviation for Sabah Credit Corporation.

Sex:

the biological characteristics of being male or female that are genetically determined.

SGN:

abbreviation for Strategic Gender Needs, the needs women and men identify because of unequal relations and therefore, imply change in relationships of power and control between women and men.

Socialization:

the transmission of ideas, beliefs, norm and attitudes from generation to generation. These are reinforced by institutions such as education, religion, art and mass media.

SPS:

abbreviation for the Sabah Tourism Office.

Stakeholder:

participants and/or people who will be affected by a project’s outcome or activities.

STB:

abbreviation for the Sabah Tourism Board.

SWEPA:

abbreviation for the Sabah Women Entrepreneurs and Professional Association.

SWOT:

abbreviation for Strength, Weakness, Opportunities and Threat, one of the participatory analysis methods.

Tamu:

Sabah local term for open-air market.

Tontine:

also known as “kuku,” a kind of thrift and loan group.

Target Group:

in the development lexicon, this is a group that will participate in and benefit from projects and programs.

TSEP-RLI:

abbreviation for Training Services Enhancement Project for Rural Life Improvement, the project for improving extension skills, started with JICA’s technical cooperation in the Philippines.

TEKUN:

TEKUN National Foundation, micro-financing agency funded by the Malaysian federal government.

UN:

abbreviation for the United Nations.

Urban area:

according to the Dept. of Statistics Malaysia, “urban areas” is defined as

gazetted areas with their adjoining built-up areas which had a combined population of 10,000 or more at the time of the 2000 population census.

WID:

abbreviation for Women in Development, an approach developed in the early seventies to target more development resources to women.

YUM:

abbreviation for Yayasan Usaha Maju, foundation for micro-financing under MAFI.

YS:

abbreviation for Yayasan Sabah, Sabah foundation.

参考文献

1. *The Center for Development and Population Activities (CEDPA), The CEDPA Training Manual Series Volume III "Gender and Development" 1996*
2. *Department of Agriculture (DOA), Sabah, "Pakej Modul Latihan Kursus Pembangunan Keluarga Tani (Training Modules for PKT), 1995*
3. *Department of Statistics, Malaysia, "Labor Force Survey Report, Malaysia 2002" 2002*
4. *Department of Statistics, Malaysia, "Preliminary Count Report for Urban and Rural Areas" 2001*
5. *Department of Statistics Malaysia, Sabah, "External Trade Statistics 2000"*
6. *Department of Statistics Malaysia, Sabah, "Yearbook of Statistics, Sabah 2002" 2002*
7. *Institute for Development Studies (IDS), "Sabah Beyond 2000: Development Challenges and The Way Forward" 2000*
8. *International Labor Office (ILO) Geneva, "Rural Women in Micro-Enterprise Development: A training Manual and Program for Extension Workers" 2000*
9. *JBIC, "Malaysia Poverty Profile" 2002*
10. *JBIC, "Poverty Assessment Report" 2001*
11. *Journal of JBIC Institute, Yasuko Oise, "Role of Government Assistance in Business Development by Rural Women" June 2003*
12. *Majlis Penasihat Wanita Sabah and IDS, "Business Guide Book for Women: A Working Guide for Small Businesses" 1990*
13. *Ministry of Agriculture Development and Food Industry, Sabah, "Second Sabah Agricultural Policy (1999-2010)" 2000*
14. *Ministry of National Unity and Social Development, Malaysia, "Plan of Action for the Advancement of Women" 1995*
15. *Ministry of National Unity and Social Development, Malaysia, "The National Policy on Women (Translation)" 1995*
16. *Ministry of Women and Family Development, Malaysia, "National Women Policy", 1989*
17. *Oxfam, by Candida March, Ines Smyth, and Maitrayee Mukhopadhyay, "A Guide to Gender-Analysis Frameworks" 1999*
18. *Sabah Women Action Resource Group (SAWO), "Women in Sabah, Needs Concerns*

Aspirations” 1992

19. *Save the Children, A. Rani Parker, Itziar Lozano, Lyn A. Messner, “Gender Relations Analysis: A Guide for Trainers” 1995*
20. *Save the Children, “Learning to Teach: Training of Trainers for Community and Institutional Development” 1989*
21. *State Government of Sabah, “Outline Perspective Plan Sabah 1995-2010”, 1995*
22. *Training Services Enhancement Project for Rural Life Improvement (TSEP-RLI), “A Facilitator’s Guide for Improvement of Community Environment Program” 2001*
23. *TSEP-RLI, “A Facilitator’s Guide for Revolving Fund Scheme” 2001*
24. *TSEP-RLI,, “A Facilitator’s Manual on Participatory Planning for Rural Life Improvement”*
25. *TSEP-RLI, “A Trainer’s Guide on Household Vegetable Production for Improvement of Nutrition and Household Financial Management Program, 2001*
26. *TSEP-RLI, “Training Services Enhancement for Rural Life Improvement: Program Implementation Manual”,*
27. *UN “Human Development Report 2002” 2002*
28. *World Food Program (WFP), “Gender Glossary” 2001*
29. *Yumiko Iwasaki and Michiko Miyazaki “Successful Rural Women Entrepreneurs: Business, Community and Self-reliance” 2001, published by Ieno-hikari Association*
30. *Yumiko Tanaka, Mari Osawa and Ruri Ito “Development and Gender: Empowerment in International Cooperation” published by Japan International Cooperation Publishing*

添付資料

PUANDESA 調査メンバーリスト

- (1) ステアリング・コミッティー
- (2) テクニカル・コミッティー
- (3) タスクフォース
- (4) JICA 調査団

ステアリング・コミッティー

	氏名	役職	所属機関
1	Datuk Abidin Madingkir	Permanent Secretary (Chairman)	MAFI
2	Hj. Pgn. Gamok Hj. Pgn. Gamok	General Manager	KPD
3	En. Awang Besar Hj. Mohd. Yusof	Assistant Director Human Resources	EPU
4	Hj. Mohd. Dos Hj. Ismail	Deputy General Manager (Leader of Counterpart)	KPD
5	En. Haji Dandan Alidin	Deputy Director (Co-Leader of Counterpart)	DOA
6	En. Daim Hj. Basrun	Deputy Director	DOF
7	En. Juif Adzim	Managing Director	YUM
8	En. Mohd. Sayuti Abdullah	Assistant Director	KPLB
9	En. Zainal Abidin Che Pa	Director	PKKM
10	Hjh. Siti Sapoo Hj. Ahok	Director	UHEWS
11	Hjh. Dayang Rayanih Hj. Awang Hamit	Agricultural Officer	DOA
12	Pn. Nemy Ontol	Human Development Supervisor	KPD
13	Mr. Yutaka Hirata	Consulate-General	Consulate of Japan

テクニカル・コミッティー

	氏名	役職	所属機関
1	Hj. Mohd. Dos Hj. Ismail	Deputy General Manager (Chairman)	KPD
2	En. Haji Dandan Alidin	Deputy Director (Co-Chairman)	DOA
3	Dr. Ahmad Sade	Fishery Officer	DOF
4	En. Abdul Hamid Sani	Deputy Managing Director	YUM
5	Pn. Ahadiah Mohd. Khairi	Deputy Director	FAMA
6	En. Mustafa Alba Haji Ibrahim	Deputy Director	PKKM
7	En. Mohd. Sayuti Abdullah	Assistant Secretary	KPLB
8	Pn. Hajjah Subiah Laten	Deputy Director	UHEWS
9	En. Salahuddin Tambi	Research Officer	MARDI
10	Pn. Hjh. Dayang Rayani Hj. Ag. Hamit	Agricultural Officer	DOA
11	Pn. Nemy Ontol	Human Development Supervisor	KPD
12	Pn. Silvia Edward	Assistant Agricultural Officer	DOA
13	Mr. Ribin Wahid	State Deputy Director	FAMA
14	Pn. Daisy Livinu	Training Officer	YUM
15	Ms. Theresa Moguil	Executive Officer (Marketing)	KPD
16	En. Abdul Malek Chua	Planning Officer	KPD
17	Ms. Adeline Chee	Executive Officer	KPD
18	En. Sansh Masi	Administrative Officer (Handicraft)	KPD
19	En. Rainal Lasumin	Training Officer	KPD
20	Pn. Maimunah Mohd. Shariff	Executive Officer (Property & Procurement)	KPD
21	Pn. Rosmiah Fauzi Rahman	Executive Officer (Training)	KPD

22	Pn. Jamilah Lee	Agriculture Officer	KPD
23	Haji Darus Nasir	Socio-Eco Development Unit	Yayasan Sabah
24	En. Freddy Rantau	Deputy Managing Director I	YUM
25	En. Patrick Mojinun	Assistant District Officer	Sub- District Office, Matunggong, Kudat
26	Cik Noraini Khan	General Manager	SPS
27	En. Taha Sulaiman	Group Managing Marketing	KPD
28	En. Salahuddin Tambi	Research Officer	MARDI
29	Cik Jabidah Jacob Yong	Officer in Charge of Bantayan Breeding Center	DOVSAI
30	Puan Asnah Hj. Tahlil	Senior Supervisor	KEMAS
31	En. Benjamin Subinon	Senior Project Manager	KPD
32	Pn. Fiona Lee	Trade & Merchandising Manager	SPS
33	En. Irman Isnain	Assistant Fisheries Officer	DOF
34	Pn. Janet Grace Asing	Agricultural Officer	DOA
35	Pn. Jita Gimin	Research Officer	IDS

パイロット・プロジェクト・タスクフォース・チーム

プロジェクト1 – 遠隔地農村女性への啓蒙・教育活動拡充プロジェクト

1. Puan Nemy Ontol (Leader)
2. Puan Winnie Yee (Co-Leader)
3. Encik Mohd. Sayuti Abdullah
4. Hajjah Subiah Laten
5. Hajjah Dayang Rayanah Hj. Awang Hamit
6. Puan Maimunah Mohd. Shariff
7. Puan Rosmiah Fauzi Rahman
8. Cik Adeline Chee
9. Cik Daisy Livinu
10. Puan Jamilah Lee
11. Puan Jita Gimin

プロジェクト2 – 巡回ワンストップ・サービス創設プロジェクト

1. Hajjah Subiah Laten (Leader)
2. Encik Mohd. Sayuti Abdullah (Co-Leader)
3. Puan Nemy Ontol
4. Puan Winnie Yee
5. Hajjah Dayang Rayanah Hj. Awang Hamit
6. Puan Maimunah Mohd. Shariff
7. Puan Rosmiah Fauzi Rahman
8. Cik Adeline Chee
9. Cik Daisy Livinu
10. Puan Jamilah Lee
11. Puan Jita Gimin

プロジェクト3 – 未利用資源及び廃材活用プロジェクト

1. Encik Mustafa Alba Hj. Ibrahim (Leader)
2. Encik Abdul Hamid Sani (Co-Leader)
3. Encik Mohd. Sayuti Abdullah
4. Encik Sanseh Masi
5. Puan Asnah Hj. Tahlil

6. Hajjah Dayang Rayani Hj. Awang Hamit
7. Puan Fiona Lee
8. Puan Masneh Abdul Ghani

プロジェクト4 – 海草養殖・加エプロジェクト

1. Dr. Ahemad Sade (Leader)
2. Encik Irmain Isnain
3. Encik Ruzlee Jumatin
4. Encik Sairin Samin
5. Haji Burahan B. Haji Madtarasan
6. Encik Ibni Hasim B. Abd. Rajun
7. Encik Maidin Osman
8. Encik Abdul Nutis Abd. Pulis
9. Encik Mohd. Tahir Haji Ahmad

プロジェクト5 – 既存公設市場（TAMU）機能改善プロジェクト

1. Encik Taha Sulaiman (Leader)
2. Encik Ribin Wahid (Leader)
3. Puan Silvia Edward
4. Puan Jabidah Jacob Yong
5. Cik Theresa Moguil
6. Encik Abdul Malek Chua

プロジェクト6 – クダット観光開発に沿った地場製品販路拡大プロジェクト

1. Encik Patrick Mojinun (Leader)
2. Encik Mustafa Alba Haji Ibrahim
3. Encik Mohd. Sayuti Abdullah
4. Cik Noraini Khan
5. Puan Fiona Lee
6. Encik Allen Chia
7. Cik Theresa Moguil
8. Encik Madilious Maradan
9. Puan Linda Mogesal
10. Encik Benjamin Subinon
11. Encik Jamru Haji Mohd.

プロジェクト7 – ジェンダー配慮による計画作成・モニタリング・評価体制強化プロジェクト

1. Hajjah Dayang Rayani Hj. Awang Hamit (Leader)
2. Puan Winnie Yee (Co-Leader)
3. Hajjah Subiah Laten
4. Encik Mohd. Sayuti Abdullah
5. Puan Nemy Ontol
6. Puan Maimunah Mohd. Shariff
7. Puan Rosmiah Fauzi Rahman
8. Cik Adeline Chee
9. Cik Daisy Livinu
10. Puan Jamilah Lee
11. Puan Jita Gimin

プロジェクト8 – 農村女性地位向上のための連携体制強化プロジェクト

- Haji Mohd. Dos Haji Ismail (Chairman)
- Haji Mohd. Dandan Haji Alidin (Advisor)

テクニカル・コミッティーのメンバーが兼任

プロジェクト9 – 工芸品推進のための関連機関連携強化プロジェクト

1. Encik Mustapha Kula (Leader)
2. Encik Mustafa Alba Hj. Ibrahim
3. Encik Abdul Hamid Sani
4. Encik Mohd. Sayuti Abdullah
5. Encik Sanseh Masi
6. Puan Asnah Hj. Tahlil
7. Hajjah Dayang Rayani Hj. Awang Hamit
8. Puan Fiona Lee
9. Puan Masneh Abdul Ghani

プロジェクト10 – マイクロ・ファイナンス事業の効果拡大プロジェクト

1. Encik Freddy Rantau (Leader)
2. Encik Jayari Misuari (Co-Leader)
3. Cik Daisy Livinu
4. Puan Floria Talibam
5. Encik Jason Chin
6. Encik Alius Rumantis
7. Encik John Pansiol

8. Encik Sibil Uli
9. Encik Bindai Sandau
10. Encik Jeffrey Kuah
11. Encik Rabidin Damit
12. Encik Francis Lanjat

プロジェクト 11 – 政策決定者の理解・支援向上プロジェクト

- Datuk Abidin Madinkir (Chairmani)

ステアリング・コミッティーのメンバーが兼任

JICA 調査団

	氏名	担当
1	石田 洋子	総括・ジェンダー/農村社会 (1)
2	松村 みか	副総括・小規模事業体経営 (市場調査含む)
3	古谷 典子	行政組織・ジェンダー/農村社会 (2)
4	高井 壮一	農林水産加工 (適正技術)
5	斉藤 俊幸	農林水産加工 (食品加工)
6	黒田 正人	農林水産加工 (手工芸品)
7	小林 由季	財務・組織制度
8	池野 雅文	普及体制
9	大鶴 舞子	業務調整
10	池野 左弥香	業務調整
11	Ms. Genevieve Roman	リサーチ・アシスタント
12	En. Neil N. Sagidon	リサーチ・アシスタント
13	Ms. Marina Sham	リサーチ・アシスタント
14	Ms. Julia Nito	リサーチ・アシスタント
15	Pn. Winnie Yee	ローカル・コンサルタント
16	Mr. Tang Twen Poh	ローカル・コンサルタント